

I We Can

第2期黒潮町教育振興基本計画 (中間見直し)



2021(令和3)年10月
黒潮町教育委員会

目 次

はじめに	1
1 計画策定の背景	3
(1)教育を取り巻く社会の状況	3
(2)計画策定の目的	4
(3)計画の位置づけ	4
(4)計画の構成	5
(5)計画の期間	5
2 黒潮町の教育の現状と課題	6
(1)黒潮町の現状	6
(2)教育の現状と課題	13
3 基本理念	44
4 基本方針	46
5 基本目標	47
6 基本計画(施策の展開)	51
(1)確かな学力の育成	51
(2)豊かな心の育成	60
(3)健やかな体の育成	64
(4)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成	70
(5)家庭・地域の教育力の向上、地域総がかり教育の推進	75
(6)社会の持続的発展のための学びの推進	80
(7)未来を保障する教育の確立・豊かな人権文化の創造	89
(8)グローバルに考え方行動できる人材の育成	98
(9)安心・安全で質の高い教育環境の実現	99
7 計画の進捗と管理	104
(1)役割分担と協働	104
(2)事業の点検と評価	105
(3)計画の見直し	105
おわりに	106
<参考資料>「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮「黒潮宣言」	108

はじめに

黒潮町教育委員会では、2014(平成26)年に、向こう5年間の「第1期黒潮町教育振興基本計画」を策定し、学校教育の充実・発展に取り組むとともに、生涯学習機会の提供など、社会教育や文化芸術活動の充実に向け積極的に取り組んできましたが、この間においても、当町の人口減少に歴止めはかからず、児童生徒数も平成26年の721人から平成30年は619人となり102人の減少、14.1パーセント減となりました。

そのため黒潮町では、教育だけでなく、産業や雇用、福祉、防災の各分野に関する、2018(平成30)年から向こう5年間の「黒潮町総合戦略」を定めたところです。

この総合戦略における目指す児童生徒像は「ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持て、ふるさとの課題を見つけ、提案、解決、人の役に立つ生き方ができ、名前で呼び合える人間関係を構築できる、コミュニティの一員としての自覚を持った児童生徒」とし、そのために、「子どもの成長に、地域総がかりで、積極的に関わり、ふるさと貢献意識を育てる」ことを目標においています。

この総合戦略に掲げる教育の基本計画は、人口減少対策に特化したものであり、教育に求められる「確かな学力」「健やかな体の育成」「特別支援教育の推進」「教職員の資質・指導力の向上」「文化の振興」「青少年の健全育成」「国際社会への対応」などの教育課題については、本計画において実行することとなります。

いま社会は、Society5.0¹(超スマート社会)の実現に向けてAI(人工知能)やビッグデータ²の活用など、技術革新が急速に進んでおり、これまでの教育が通用しない大きな過渡期に差し掛かっているといえます。

特に、黒潮町では今後も人口の減少が続くことが予想され、更に近い将来起こるとされる南海トラフ地震において、甚大な被害も予想されています。そのためにも、命をつなぎ、いかなる困難にも立ち向かい、黒潮町を未来に残し将来を託すことのできる人材の育成が求められています。

人ならではの感性や創造力を發揮し、自らの可能性を最大化すること、誰もが身につけた力を生かしてそれぞれの夢に向かって志をたててがんばれるチャンスがあること、そして、充実した自己実現に向け主体的に自らの人生を切り開き、社会を建設し、もって地域に貢献することのできる人材を輩出する上で、教育は重要な役割を果たします。地域をあげてそれらの環境を整備し、推進していくことが私たち全員に求められており、本計画の実現のために、皆様の幅広いご支援とご協力をお願いいたします。

2019(令和元)年7月
黒潮町教育委員会

中間見直しにあたって

「第2期黒潮町教育振興基本計画」策定後、この間の大きな変化として、「新学習指導要領の全面実施」、「学校における働き方改革」、児童生徒一人一台タブレットを中心とした「GIGAスクール構想」、「幼児教育・保育の無償化」など、教育にとって極めて重要な取組が進展しました。

特に新学習指導要領では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようするのかを明確にしながら、社会と連携・協働によりその実現を図る「社会に開かれた教育課程」の重要性が強調されています。

しかし一方で、この間私たちを襲ってきた大きな試練がありました。

新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延する以前から、不確実、複雑で曖昧、何が起こるかわからない時代が加速していると言われていましたが、それが全世界の人々にとって現実のものとなったのです。私たちは今、いつ何が起きても不思議ではない時代のただなかにいるといえます。

これまでの常識や知識、経験が必ずしも通用しない、予測困難な時代。このような時代であっても私たちは、一人一人の多様な幸せと、社会全体の調和を実現していくなければなりません。

目の前の事象から課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出す資質・能力の育成。その実現は教育関係者だけで成し得るものではなく、地域における豊かな学びを推進し、多様な主体が連携・協働し共に学びあうことが求められています。

そのため、今後さらに多様な幸せと社会の調和が進むよう、皆様とともに本計画の実践に取り組んでまいりたいと思います。

2021(令和3)年10月
黒潮町教育委員会

¹ 狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に次ぐ第5の社会を指し、科学技術基本法に基づく第5期計画で未来社会のコンセプトとして登場した。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合させた新たな未来社会として提唱されている。

² 一般的なデータ管理、処理ソフトウェアでは扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合体を指すが、明確な定義があるわけではない。

1 計画策定の背景

(1) 教育を取り巻く社会環境

日本の人口は、2008（平成20）年の1億2,808万人をピークに減少局面に入りましたが、高知県においては、1985（昭和60）年に約84万人に達して以降、減少に転じ、現在も全国を上回るスピードで減少が続いています。

黒潮町においては、国立社会保障・社会人口問題研究所による推計では、2060（令和41）年に2,886人まで減少し、さらに厳しい状況が予想されます。

また、本町の年間出生数は、1997（平成9）年度に100人を下回って以降、徐々に減少し続け、2018（平成30）年度には53人となりました。生産年齢人口（15～64歳）や年少人口（15歳未満）の割合も高知県に比べて低くなっています。人口減少の傾向は、これからさらに加速されると考えられます。加えて、若者の人口動態については、町内から近隣市町へ、近隣市町から高知市・県外への流出傾向が長年続いています。このような状況が、地域産業を支える担い手の不足や生産・消費の縮小、地域におけるコミュニティ機能の低下など、町民生活に様々な影響を及ぼしています。

そのような時代背景の中にあって、2020（令和2）年年明けから世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症は、人々の生命や生活、価値観や行動、経済や文化など広範かつ多面的な影響を与えることになりました。まさに、予測困難なVUCA³時代が到来しています。

今回の感染拡大は、私たちの日常に大きな変化をもたらしました。3月には学校が全国一斉臨時休校、当町においてそれは新年度に入った5月まで続きました。

この間、登校できない子どもたちの学習機会を保障するために、学校現場では様々な取組がなされました。これまでの前提や常識が通用しないことも多く、教育を取り巻く弱点も明らかになりました。

本計画の見直しを進めているこの時期（令和3年夏）でも、コロナ感染症は終息の兆しが見えません。

想定外の事象と向き合い対応する力や、不透明な未来を切り拓く力をどう涵養していくのか、コロナ感染症は私たちに呼びかけていると言えます。

³ Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の略称。

黒潮町は南海トラフ巨大津波想定において、日本一の津波想定高 34.4 メートル（内閣府中央防災会議第 1 次報告）が示されました。また、台風・大雨洪水・土砂災害の危険には毎年さらされています。今回のコロナ感染症のように、学校が通常の教育活動を行えなくなつた場合でも、子どもたちの学びを確実に保障する環境の構築が求められています。

今後予想されるいかなる社会環境の変化にも対応できる人間としての『総合力』・『たくましさ』を兼ね備えた人材育成のため、地域をあげて環境を整備し教育を推進していくことが必要です。

（2）計画策定の目的

黒潮町教育振興基本計画（以下、「本計画」という。）は第一義的な目的は教育の振興にありますが、そこで終わるものではありません。黒潮町には実に様々な行政上の計画が存在しますが、計画の最大の目的は単純な表現ですが、「人々の幸せ」、「社会の幸福」（ウェルビーイング=Well-being）の理念の実現のためになければなりません。

したがって本計画は、あるべき黒潮町の姿・めざす町民像・児童生徒像があり、そのための各教育目標に沿つたものでなければなりません。

町は人でできています。人がいなければ町は存在しません。そのため人々の持てる力が様々な分野で最大限活かされる社会を目指します。

そのための教育は人々の個性、能力を最大化することであり、本計画は社会の構成員全員が多様な個性と能力を高め、發揮できる生涯教育社会を構築することをめざし策定します。

（3）計画の位置づけ

本計画は、黒潮町教育大綱に基づき、黒潮町総合戦略【平成 30～令和 4 年度】（平成 30 年 6 月策定）に定められた第三部教育基本計画との整合性を図るとともに、各年度の黒潮町教育行政方針及び黒潮町保育行政方針を具体化するための計画です。

（4）計画の構成

本計画は、まず黒潮町の教育の現状と課題について明らかにし、それを踏まえた上で、黒潮町の教育がめざすべき姿、基本的方向性について示します。さらにそのための基本目標を定め、達成するための基本的計画、つまり具体的な施策の

展開について事業内容を、最後に本計画の進捗管理の方法について記載しています。

黒潮町総合戦略に記載された教育に関する計画のうち、教育委員会が所管する事項についても、本計画に計上しています。

(5) 計画の期間

本計画の期間は、2019（令和元）年度から2023（令和5）年度までの5年間としたうえで、2021（令和3）年度に中間見直しを行いました。

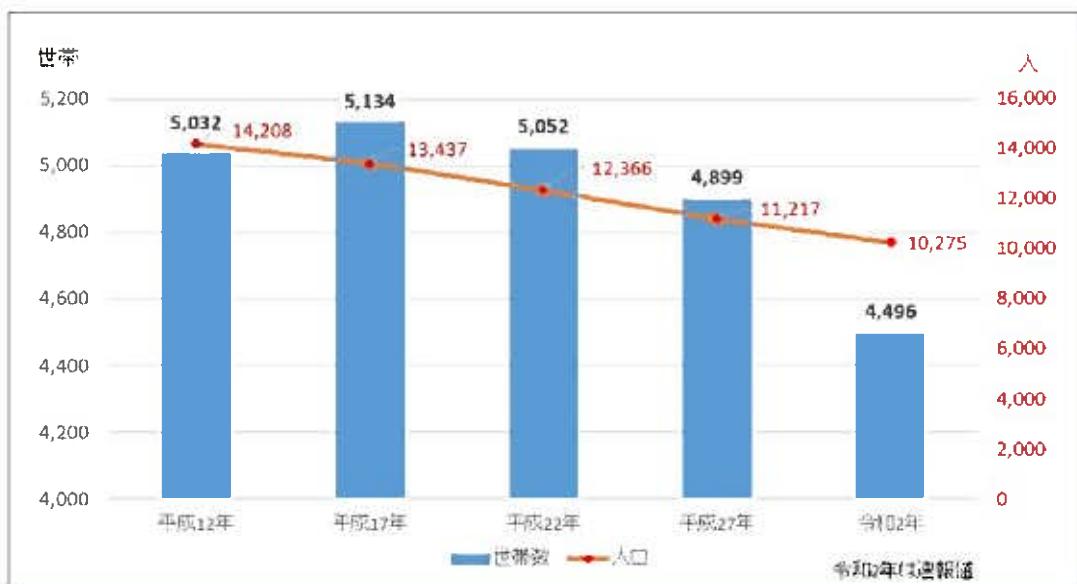


2 黒潮町の教育の現状と課題

(1) 黒潮町の現状

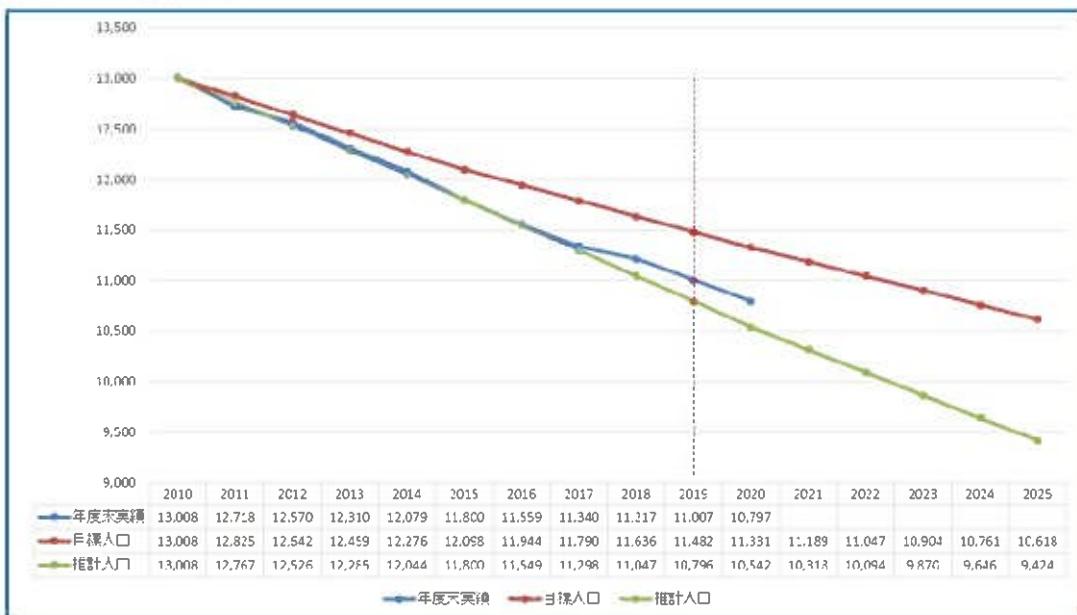
黒潮町の主な人口構成は以下のとおりです。

①人口総数・世帯の推移



資料：国勢調査

②総人口の推移推計

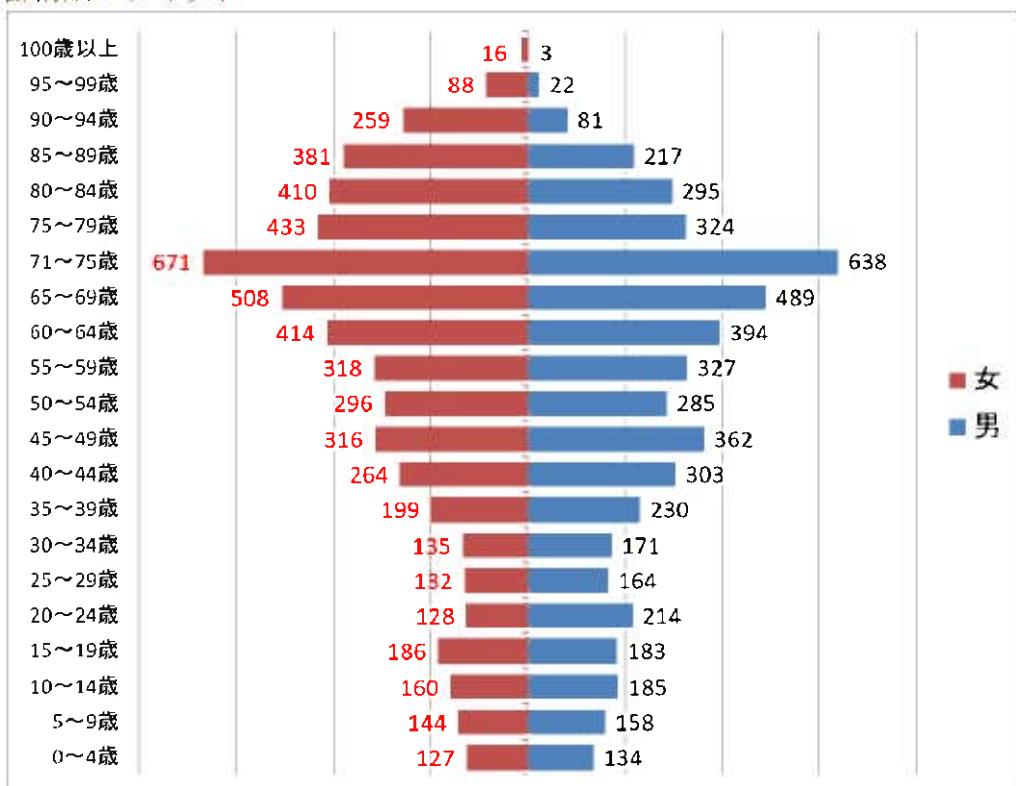


※2015年までは社人研による推計値。2050年以降は社人研推計をもとに黒潮町で試算。

③社会増減と自然増減の推移



④年齢構成ピラミッド



資料：住民基本台帳 平成3年5月31日現在

⑤保育所入所者数の推移

保育所	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
佐賀保育所	85	76	75	74	71	69	76
大方くじら保育所	52	60	77	71	78	76	80
大方中央保育所	139	146	146	127	117	120	132
南部保育所	27	21	17	20	22	18	15
広域入所	1	5	9	3	5	5	7
計	304	308	324	295	293	288	310

各年度3月1日時点

⑥小中学校在籍児童生徒数の推移

R3年4月1日推計／単位：人													
名 称	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
上川口小学校	50	42	43	47	44	38	35	36	41	40	43	50	54
南郷小学校	45	43	44	46	45	46	45	49	52	52	53	49	48
田ノ口小学校	58	49	45	43	38	38	30	27	23	22	26	27	31
入野小学校	137	138	127	127	122	109	122	129	122	124	117	124	113
三湾小学校	50	52	53	47	42	44	42	56	31	29	27	24	21
計	340	324	312	310	291	275	275	277	269	267	266	274	267
豊ノ川小学校	18	13	16	16	15	16	18	16	16	18	22	22	21
伊与喜小学校	17	16	16	15	15	10	6	3	4	3	4	4	7
鈴小学校	休校	休校	休校	休校	休校	休校	休校	休校	休校	休校	休校	休校	休校
佐賀小学校	110	98	96	93	91	91	76	75	73	67	64	60	66
計	138	132	118	124	111	107	100	94	93	88	90	89	94
合 計	478	455	430	434	402	382	373	371	352	335	355	353	351

令和4年以降は住民基本台帳の数値

名 称	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
大方中学校	160	173	171	165	152	150	149	142	144	147	136	125	129
佐賀中学校	83	83	84	64	64	54	57	46	54	59	57	48	37
合 计	243	256	255	229	217	204	206	188	198	206	193	176	166

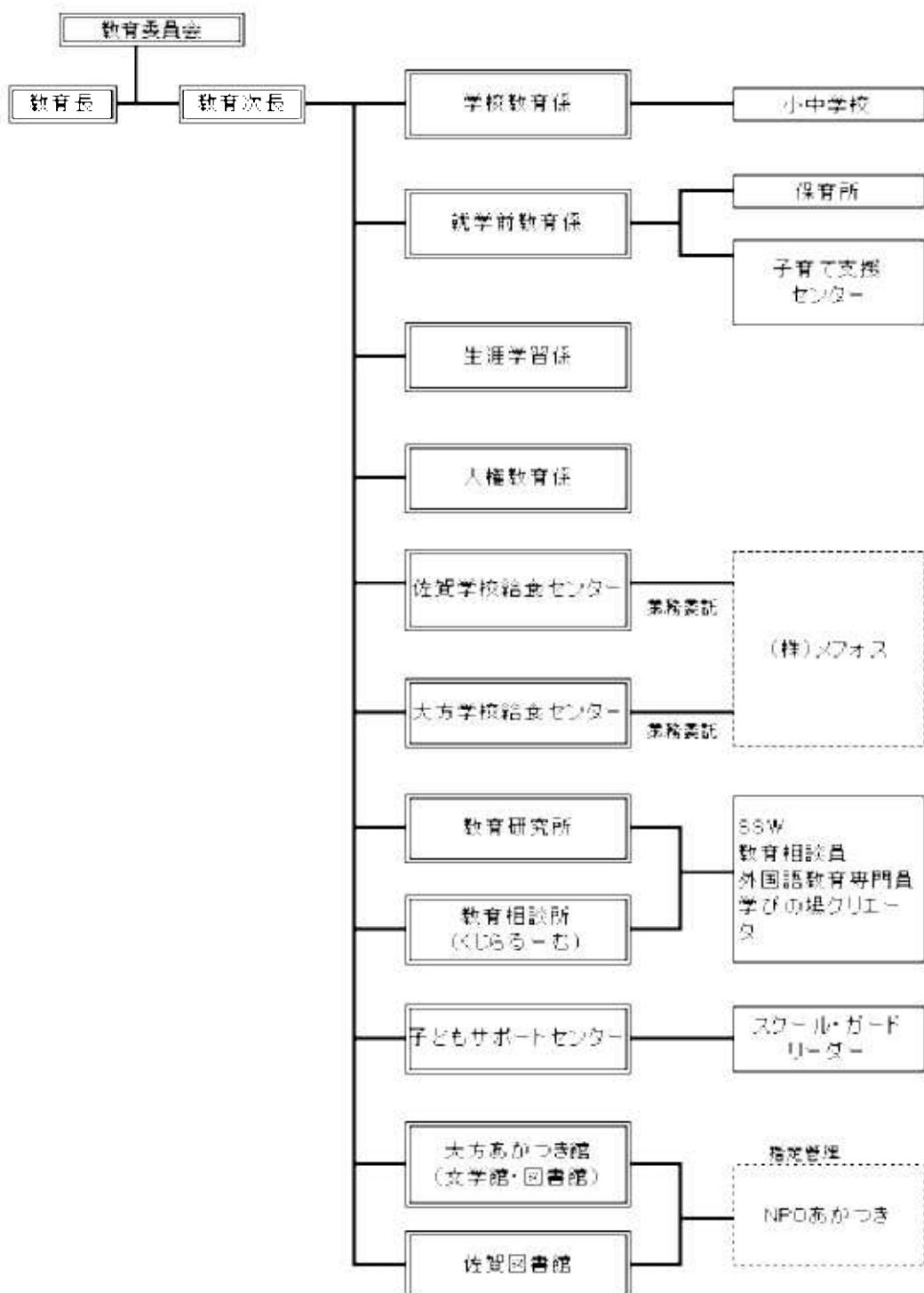
※令和4年より隣の中学校新入生は、小学校卒業生に過去3カ年の平均入学率がかけています。【大方地域(391名)・佐賀地域(300名)】

小中学校合計	711	712	663	663	619	560	561	559	560	561	549	550	527
--------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

⑦令和3年度黒潮町教育委員会組織図

【 黒潮町教育委員会組織図 】

R3年4月現在



⑧生涯学習施設の状況

No	施設名		所在地	管理者	備考
1	大方 あかつき館	図書館・レクチャーホール・町民 ギャラリー・上林暁文学館・資料 室・和室・会議室	入野 6931-3	教育委 員会	N P O あかつ きに運 営委託
2	佐賀図書館	図書館	佐賀 920		

図書館の蔵書数及び貸出数（令和2年度実績）

種別	蔵書数		貸出総数	
	大方図書館	佐賀図書館	大方図書館	佐賀図書館
一般図書	20,576 冊	8,742 冊	12,892 冊	3,139 冊
児童図書	14,362 冊	6,648 冊	6,175 冊	1,531 冊
雑誌	510 冊	115 冊	2,549 冊	342 冊
書籍合計	35,448 冊	15,505 冊	21,706 冊	5,012 冊
ビデオ・DVD・CD	1,068 点	1 点	1,595 点	3 点

⑨指定文化財の状況

(種別順に記載)

No	名称	指定	種別	所在地	指定年月日
1	入野松原	国(町)	名勝	入野	S3. 1. 1 (S3. 2. 17)
2	田ノ口古墳	県(町)	史跡	田の口	S28 (S28. 1. 29)
3	有井庄司墓	県(町)	史跡	有井川	S3 (S28. 1. 29)
4	佐賀城址	町	史跡	佐賀会所	S48. 11. 10
5	伊与木城址	町	史跡	伊与木	S48. 11. 10
6	伊与木弥平次の墓	町	史跡	伊与喜堂ノ本	S48. 11. 10
7	萬六の墓	町	史跡	小黒ノ川	S59. 8. 2
8	早咲遺跡	町	史跡	早咲中井	H2. 4. 1
9	米原宮址	町	史跡	蟻川米原	S47. 11. 3
10	大平弾正の墓	町	史跡	奥添川殿奈呂	S47. 11. 3
11	安政津波の碑	町	史跡	入野	S47. 11. 3
12	えい歯の碑	町	史跡	伊田觀音寺	H2. 4. 1
13	鹿々場古窯跡群	町	史跡	浮鞭鹿々場	H2. 4. 1
14	諫早山東光院松山寺跡	町	史跡	伊田	H2. 4. 1
15	鹿島原始林	町	天然記念物	鹿島	S48. 11. 10
16	ヤマトタチバナ	町	天然記念物	佐賀	S50. 3. 18
17	ムクの木、ユスの木	町	天然記念物	市野々川	S50. 3. 12
18	桜	町	天然記念物	市野瀬	S50. 3. 12
19	釋了西	町	民俗・有形民俗	佐賀大和田	S50. 3. 12
20	碑の種	町	民俗・有形民俗	拳ノ川	S50. 3. 12
21	水力メ (瓶)	町	民俗・有形民俗	役場文献室	S50. 3. 12
22	鋼炉	町	民俗・有形民俗	拳ノ川	S50. 3. 12
23	有井川庄司踊り	町	民俗・無形民俗	有井川	S47. 11. 3
24	蟻川の常清踊り	町	民俗・無形民俗	蟻川	S47. 11. 3
25	伊田の新吉踊り	町	民俗・無形民俗	伊田浦	S47. 11. 3
26	歌 浮津お竹さん	町	民俗・無形民俗	浮津	S47. 11. 3
27	上川口の舟歌	町	民俗・無形民俗	上川口	S47. 11. 3
28	刀剣	町	有形・工芸品	市野瀬	S50. 3. 12
29	馬頭観音像	町	有形・彫刻	市野々川	S50. 3. 12
30	観音像	町	有形・彫刻	拳ノ川	S50. 3. 12
31	谷干城掛軸	町	有形・歴史資料	市野瀬	S50. 3. 12
32	智茂八幡宮	町	有形・建造物	入野	S47. 11. 3

33	安政津波の碑	町	有形・建造物	伊田	R3.7.2
34	大方山長泉寺及び銘のある仏像	町	有形・建造物及び彫刻	入野新町	H2.4.1
35	蓬萊山南院飯積寺及び本尊仏像1基	町	有形・建造物及び彫刻	田野浦飯積寺	H2.4.1
36	月字の額の記	町	有形・古文書		H2.4.1
	田村大明神社御神体の大瓶と鹿持城跡				
37	土瓶	町	有形・工芸品	加持田村	H2.4.1
38	上川口天満宮カツオ一本釣り絵馬	町	有形・工芸品	役場文献室	R3.7.2
39	上川口天満宮カツオ絵馬	町	有形・工芸品	役場文献室	R3.7.2
40	月字の額	町	有形・書跡典籍		H2.4.1

⑩スポーツ施設の状況

No	施設名	所在地	管理者	備考
1	奉ノ川小学校	体育館・運動場 プール	奉ノ川 243	教育委員会
2	伊与喜小学校	体育館・運動場 プール	伊与喜 78	教育委員会
3	相撲練習場	伊与喜 107	教育委員会	
4	佐賀市舎前グラウンド	佐賀 1092-1	教育委員会	
5	佐賀小学校	体育館・運動場 プール	佐賀 960	教育委員会
6	佐賀中学校	体育館・運動場 プール・相撲練習場	佐賀 600	教育委員会
7	土佐西南大規模公園 佐賀地区東公園	多目的広場 スケートボード場	佐賀 254-1	高知県 NPO砂浜美術館が指定管理
8	伊田ふれあいセンター	体育館・運動場	伊田 565	教育委員会
9	上川口小学校	体育館・運動場	上川口 569	教育委員会
10	上川口港鱈公園	ピーチスポーツ広場	上川口 1769-1	海洋森林課
11	幡多青少年の家	体育館	上川口 1166	高知県
12	蛭川ふれあいセンター	体育館	蛭川 665	教育委員会
13	奥湊川ふれあいセンター	体育館	奥湊川 3091	教育委員会
14	南郷小学校	体育館・運動場 プール	浮鞭 717	教育委員会
15	加持ふれあいセンター	体育館	加持 3181	教育委員会
16	入野小学校	体育館・運動場 プール	入野 5556	教育委員会
17	大方中学校	体育館・運動場 プール・テニスコート 武道場	入野 5220	教育委員会
18	大方高校	運動場・武道場	入野 5507	高知県
19	大方球場	野球場	入野 83-2	総務課
20	土佐西南大規模公園大方地区	球技場・体育館 多目的芝生広場(サッカー場／陸上競技場) 人工芝グラウンド テニスコート パークゴルフ場 スケートボード場	入野 388	高知県 NPO砂浜美術館が指定管理

21	田ノ口小学校	体育館・運動場 プール	下田の口 1925	教育委員会	開放施設
22	三浦小学校	体育館・運動場 プール	出口 2480	教育委員会	開放施設

⑪学校給食センター

名 称	所在地	受配校
大方学校給食センター	入野 5220 番地	入野小学校 田ノ口小学校 三浦小学校 大方中学校
佐賀学校給食センター	佐賀 553-1 番地	拳ノ川小学校 伊与喜小学校 佐賀小学校 上川口小学校 南郷小学校 佐賀中学校



(2)教育の現状と課題

本町の、特に学校教育における現状と課題を明らかにするために、具体的問題の真の原因を探る作業を行ってきました。【別紙(参考資料1)を参照】

その結果、多くの教員が、「子どもたちは、自分の意見や考えを積極的に述べる表現力や、場に応じたコミュニケーション力、プレゼン能力、根拠をもとに筋道を立てて自ら考えたことを表現する力が弱い」と指摘をしました。

それらの問題の真の原因を追究したところ、「教員が一方的に説明する授業になっている」からという意見が大半をしめました。

中央教育審議会答申¹においても、次代を切り拓く子どもたちに求められる資質・能力として、「文章の意味を正確に理解する読解力、教科等固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力、対話や協働を通じて知識やアイディアを共有し新しい解や納得解を生み出す力」が重要であるとされています。

そのため、「正解(知識)暗記」(インプット)授業のうえに、更に、他者と協働し、自ら考え抜く能力を「引き出す」(アウトプット)授業が求められています。

(児童生徒の学習態度)

○授業態度に意欲的な態度が見られないことが指摘されています。そのため、自ら問題を解決する課題解決型学習、主体的・対話的で深い学びの授業の展開が求められています。

(知の状況)

○これまでの「全国学力・学習状況調査²」等の結果から、記述式の問題、知識・技能を活用することに課題が多いことが明らかになっています。そのため、読解力、情報を整理し条件に合わせて表現する力、情報活用能力、論理的に説明する力などの育成、読書活動の推進が求められています。

○全国学力・学習状況調査(令和3年度実施)では、思考力・判断力・表現力を問う問題や、複数の条件に対応して記述する問題に無解答率が多く見られました。これは、基礎的基本的学力の定着が不十分な児童生徒がいること、問題の意図を読みとり、根拠を基に筋道を立てて記述する力が弱いことなどが考えられます。基礎学力の定着はもちろんのこと、複数の資料や文章を読み取り、自分の考えを持つことや、それを話したり書いたりして相手に伝える力の育成が求められます。

¹ 中央教育審議会『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申) (令和3年1月26日)

² 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る、あるいは、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるなどの取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するために、文部科学省が、教育委員会等の協力を得て実施する全国調査。毎年度4月に小学校6年生、中学校3年生全児童生徒を対象に実施される。

○また、学年差、あるいは個人差が大きいことも課題です。これは、学力の積みあげが不十分であり、基本的内容の習熟、基礎的基本的な学力の定着が図られていない結果です。改善するためには、在校中の加力・補習学習に加えて、予習・復習を中心とした家庭学習習慣の定着と充実が求められます。

○学力向上のためには、学びに向かう力を高めるチームとして組織的な授業力向上の取組が欠かせません。そのために、学力・学習状況調査等の分析、PDCAサイクル⁶の確立、公開授業や外部講師招聘などによる研究授業や校内研修の実施、スタンダードに沿った授業の展開、教科のタテ持ち⁷や教科間連携⁸を通した授業改善が求められます。

(徳の状況)

○小学校において2017(平成29)年度から、中学校においては2018(平成30)年度から、道徳が教科化されました。そのため、より高い実践力を持った道徳の展開が求められています。

○いじめ防止については、いじめや暴力行為が重大な結果にならないように、その認知を積極的に進めることが重要です。

そのため、生徒指導の三機能⁹に基づいた指導の充実を図るとともに、児童生徒の自治活動の充実、児童生徒及び教職員の人権意識、人権感覚を高めることが必要です。

○学校で発生した差別発言問題は、教職員は授業の中でしっかりと教えていると認識していても、児童生徒たちは貶称語を学習したという記憶がないという問題を明らかにしました。

現在のインターネット社会の中でSNSなどを通じて、安易に言葉だけの知識を得ることができるため、正しい知識、正しい人権感覚を身につける必要があります。

そのため、教職員が教えたつもりで終わらないために、児童生徒自らが課題を探究し考える、主体的・対話的な人権学習が求められています。

⁶ Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の頭文字をとった品質管理などの継続的管理手法。

⁷ 教科担任が二人以上配置されている中学校において、一人の教員が学年をまたいで教科を担任する授業方法で、一人の教師によって、3年間を見通した系統性のある授業を行う意識が高まるとされている。

⁸ 教科の枠を越えてチームを編成し、定期的なチーム会や日常的な教員同士の話し合いの実施によって、お互いが切磋琢磨し、学校の組織的な授業改善や授業力向上のための体制を作ることを目的としている。

⁹ 生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、①自己決定の場を与えること②自己存在感を与えること③共感的人間関係を育成することの三機能をあらゆる教育活動の場に生かすことが大切されている。

(体の状況)

○当町の保育関係者は、乳幼児を持つ家庭について、「24時間いつでも営業している店舗が増え、親の夜型生活リズムに子どもが巻き込まれている」「以前はオムツからパンツに移行させる練習を家庭が努力したが、今は保育所任せの状態」「食べないから、寝ないから、言っても聞かないからと最初からあきらめけじめがつけられない」「スマホアプリで子どもの機嫌をとったり子守をさせる家庭が多い」などを指摘しています。

○体力とあわせて健康な体づくりのための健康教育が重要です。そのために食育に取り組み、早寝・早起き・朝ごはん、特に早寝の習慣をつけることに注視しています。

したがって、前述の保育関係者の指摘を待つまでもなく、保健の時間などを活用した基本的生活習慣、早寝・早起き・朝ごはん、運動等の教育活動、保護者や家庭への支援と教育を切れ目なく実施しなければなりません。

○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、中学校において体力が全国及び高知県平均を下回っています。これは、生徒減によりチーム種目の部活動が難しくなっていることから、運動部活動への入部率が大きく減少していることなどが要因として考えられます。

そのため、特定の運動種目に限定せず、体力づくりを目的とした幅広い活動が出来る新たな運動メニューの提供が求められます。

(学習指導要領の着実な実施)

○小学校では2020(令和2)年度、中学校では2021(令和3)年度から本格実施された学習指導要領では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創ることを共通目標とし、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」が特に重要視されています。

○新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大をはじめとする社会の急激な変化、複雑で予測困難な時代において、目の前の事象から解決すべき課題を見いだし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し納得解を生み出す、それらの資質・能力を育成するには、学習指導要領の着実な実施が重要です。

(地域との連携・協働)

○地域学校協働本部¹⁰は、町内全校を対象に設置していますが、支援活動に協力

¹⁰ 幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもの成長を支えるだけでなく、地域住民の生涯学習、自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり、絆を強化し地域を活性化図るために地域関係者で設置される協議会。高知県では県独自に定めた要件（「学校と地域との定期的な協議の場」「民生・児童委員の参画による見守

していただけの方の登録数が伸び悩んでいます。これは、地域の人口減少、児童生徒の減少による保護者の減少が影響していることも考えられます。

そのため、ますます地域と学校、保護者等との連携・協働が重要になってきています。

○地域との連携・協働の中心に防災教育・活動を取り入れていますが、連携・協働が十分であるとは言えません。これは、教育課程上学校教育の物理的制約があることに加え、地域の中に連携・協働を中心的に担っていただけの人材が十分でないことが原因ではないかと思われます。

今後は自主防災組織と一体となった防災教育・活動を通じて、防災にも強いまちづくりが求められます。

○地域と連携した交流事業や体験事業は全校で積極的に取り組まれています。町内全ての学校でコミュニティ・スクール¹¹を導入しています(令和2年度末)が、どの学校においても地域からの協力はあるものの、学校に協力的な地域住民が高齢化により減少し、後継者がいないという課題があります。

更に日常的な地域の大人と子どものふれあいや、自然、伝統や文化などの体験の機会が少なくなったことと、少子高齢化、人口減少、地域経済の縮小などの課題が重なり、地域社会のつながりが希薄化しています。その結果、家庭の教育力に加え、地域の教育力も低下しているという指摘もあります。

○それらの指摘を受け、教育の場面で様々な連携・協働を推進するために、黒潮町総合戦略「第三部教育基本計画」の柱を「子どもの成長に、地域総がかりで、積極的に関わり、ふるさと貢献意識を育てる」としています。

○多くの教員は、子どもたちは黒潮町が好きであるが、高校卒業後は県外へという志向は強く、漁業や農業以外の産業が思いつかない児童生徒が多いと指摘しています。

そのため、ふるさとをしっかりと学び、将来の自分が目指す仕事につくキャリア教育¹²や、地域・産業と結びつけること(実社会と結びついた学習体験)で学びを深めていく探究的学習が求められています。

(就学前教育の質の向上)

り体制の強化)を加えた「高知県版地域学校協働本部」への発展を推進している。
⑪ コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりが進められる、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の6に基づく制度。校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べること、教職員の任用について教育委員会に意見を述べることなどが、権限として認められている。
⑫ 一人一人の社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育(中央教育審議会答申・平成23年1月31日)とされているが、黒潮町総合戦略第三部教育振興基本計画では、「自分の人生を自分で切り開き(自立)、一人ひとりがより良く生きられる夢を実現し(自己実現)、地域社会をよりよく変容させられる人材(地域人材)の育成」としている。

○幼児教育(就学前教育)は、「生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要なもの」(教育基本法)であり、「保育所保育指針」等に基づき、各園の創意工夫を生かした質の高い教育の実践が求められています。OECD(経済協力開発機構)の研究においても「質の高い幼児教育・保育は、言語の使用やアカデミックスキルの芽生え、早期の識字及び計算、社会情緒的スキルなどといった様々な領域の子どもの早期発達とその後のパフォーマンスにとって有益である。健康的な摂食習慣や身体活動習慣の定着の後押し等、健康・ウェルビーイングにも効果が及び、労働市場への参加、貧困の削減、異なる世代間の社会的移動性及び社会的統合の向上など、子どものその後の人生における成果にもつながるというエビデンスが増加」しているとの調査報告書¹³もあります。

○そのため、保育所保育指針の確実な実施による教育内容や指導方法の改善・充実、小学校教育との円滑な接続、保育業務のICT化や直接的・具体的な体験をさらに豊かにするための工夫につながるICTの活用、教職員の資質向上に向けた各種研修を構造化し効果的な実施、各職階・役割・ステージに応じた研修機会の確保、自己評価・関係者評価・第三者評価等の実施を通じた運営の改善等の取組を通じた、就学前教育、保育の質¹⁴の確保・向上が求められています。

(校種間の接続・連携)

○児童生徒に対する教育は、乳幼児期から小・中・高までの18年間を通じた育ちと学びの中で、その資質・能力が育成されなければなりません。そのため、校種間の連携・接続が重要です。

特に、その後の子どもの成長に大きな影響があるとされる、保・小・中の学びを接続させすることが求められています。

○佐賀小・中学校において、令和2年度・3年度の2年間、「中山間地域の特色ある学校づくり推進事業」の指定を受け、学習指導要領の趣旨を踏まえた小中9年間を見通した生活科・総合的な学習の時間カリキュラムの作成、特色ある教育課程の編成及び活用の推進のための研究を重ねてきました。

これらの研究成果をもとに、義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組むために、小中一貫教育(校)が求められています。

⑬ Starting Strong(OECD)、OECD国際幼児教育・保育従事者調査2018

⑭ 保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会「議論のまとめ」(令和2年2月26日)では、「保育所等における保育の質は、子どもの経験の豊かさと、それを支える保育士等による保育の実践や人的・物的環境からその国の文化・社会的背景、歴史的経緯に至るまで、多層的で多様な要素によりなりたつもの」とされ、「子どもにとってどうか」という視点が保育の質を考えるうえで基盤であるとしている。

○令和元年度・2年度の2年間、佐賀地域において、保小中15年間の学びを通して、話す・聞くことを重視しながら、対話を通して自分の考えを伝えあう教育活動を展開することで、自ら考え主体的に学んだことを日常的に活用できる幼児・児童を育成することを目的に、「保幼小連携・接続推進支援事業」(県指定研究事業)に取り組みました。これらの研究成果を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた、「5歳児後半の年間指導計画」と小学校入学後の「スタートカリキュラム」を活用しながら、全保育所、小学校で実効性のあるものにしていかなければなりません。

そのために、保育所と小学校の教職員が、お互いの教育内容について理解を深め、課題を共有し、合同研修や互いの保育、授業参観を推進する必要があります。

(家庭・地域の教育)

○子どもを育むための教育環境に関して、一番に家庭の子育て力、教育力の低下が指摘されています。

○地域の教育力に関しては、地域とのかかわりの強い校区においても子どもたちは地域のことをあまり知らず、児童数の減少により地域の伝統行事に子どもたちがかわられないという実態が進んでいると町内の学校長は指摘しています。

○これらの指摘に対しては、まず家庭においては、家庭が教育の全ての出発点であり土台であるということを認識し、豊かな情操や基本的生活習慣、家族や他人への思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的マナー、自制心、自立心を養うことが求められます。そして家庭の経済事情等にかかわらず、役割を各家庭がしっかりと果たせるよう、教育、保育と福祉が連携・協力し一体となった子育て支援、家庭教育支援をしていく必要があります。

○地域全体で子どもたちの成長を支え地域創生を推進するために、保護者や教員など学校関係者以外の人も関わるコミュニティ活動が求められています。

(教員の多忙化解消)

○当町が2017(平成29)年に実施した教職員に対するアンケートから教員の多忙化の実態をうかがい知ることができます。

多忙の要因として、校務分掌事務や教材研究に関する多くの教員が挙げていますが、教育委員会などへの提出物や調査物対応、研修会への参加、作品募集への対応など、外部からの要請への対応に関することも多忙要因として挙げています。

○地域の社会関係資本が失われ家庭や地域の教育力が低下する中、本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられるようになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大されその負担が増大してきたと言われています。

今後は、学校・教師が担う業務の適正化を図ることが必要です。

そのために、各種学校事務の内容や必要性を見直し、教員が担うべき業務を精選、明確化することを通じ、教員が教育業務に集中できる環境を整えることが急務となっています。

一方で、2020(令和2)年度から全県下で本格導入された、校務支援システムや、令和3年度から児童生徒一人1台配備されたタブレットなどICT環境の活用により、効率的な学校運営が求められます。

(人材育成)

- 地域の課題は時代を経ると共に姿かたちを変えて永遠にやってきます。次から次にやってくる地域課題を自ら解決する意志と能力を持った人材を、常に輩出していくなければなりません。
- 総合戦略の柱である「ふるさと・キャリア教育」では、多様な大人が関わることで、対話とつながりによる創発を起こす人材、自ら成長する意識を持って計画を実行する人材の育成が求められています。

(教育環境の整備)

- 当町の小中学校の耐震化は2017(平成29)年度をもって全て終了していますが、今後は照明器具や屋内運動場のゴールポストなど付属部材の落下防止などの対応が迫られます。
- 当町の文教施設の多くは建築より相当年数たつたものが多くあります。そのため、令和3年3月に「黒潮町教育施設長寿命化計画」を策定しました。今後はこの計画に基づき、施設の現況を確認しながら、各施設の長寿命化に向けた取組が必要になってきます。
- 少子化により児童数の減少は更に進行し、小学校に新入生がない状態が発生してきます。子どもたちの学習の機会を確保し、教育の質を向上させるための適正な学校規模の検討が求められています。
- 授業改善や教職員の働き方改革の推進、GIGAスクール構想¹⁵の実現に対応するため、ICT機器の整備充実・人的支援体制が求められています。

¹⁵ 学校現場におけるICTの積極的な活用により、Society.5.0時代を生きる全ての子どもの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、令和2年度中にすべての義務教育段階の学校に、児童生徒1人一台端末の配布及び高速大容量の通信環境の整備が行われた。

(GIGAスクール構想の推進)

○新型コロナウイルス感染症が収束したとしても、今後必ず起きるとされている、南海トラフ地震や頻発する豪雨・大雨災害時など、非常時における子どもたちの学習機会の保障に向けて、教室環境や指導体制等の整備が必要です。

特に 2021(令和 3)年度から一人1台配備された ICT 機器を使った GIGA スクール構想の推進は、緊急時に不安なく学習が継続できる環境を準備するだけでなく、不登校や病弱、特別に支援を要する児童生徒の学習の機会を確保するなど、これから学校教育を大きく変化させ、様々な課題を解決し、教育の質を向上させることが期待され、教職員の積極的な活用が求められます。

○非常時における児童生徒の学びの保障の観点から、端末を持ち帰り自宅等での学習において活用することは有効です。そのために、適切な利活用の指導やルール設定など、安全・安心して持ち帰ることができる環境づくりが必要です。

○一方で、一人1台の機器を毎年度個別最適化するための更新作業は、学校教職員や教育委員会事務局職員では対応が難しく、引き続き ICT 支援業務の委託等が必要になります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大により浮き彫りになった課題)

○2020(令和 2)年の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休業措置は、一か所に集まり対面する授業の弱点を明らかにしました。そこで今回の困難を経験で終わらせずに、今回の対応内容を振り返り、そこにあった制約(弱点や前提)とそこから可能性を引き出し、飛躍を生み出すために以下の3点について各保育所、各校と議論を行いました。

- (1) 今回の困難を通して明らかになった私たちの「弱点」にはどのようなものがあつたか。その「弱点」は、今後どのようにしたら克服できるか。
 - (2) 長年にわたって当然のこととしてきた当たり前の「前提(先入観)」はなかつたか。その前提が制約になっていたとすれば、どのような見直しが必要か。
 - (3) 今まで必要だと思いながら放置してきたこと、先送りしてきたことはなかつたか。それらに取り組むことで今後の飛躍を生み出す「可能性」はないか。
- これに関する意見及び提案は、別紙(参考資料2)のとおりです。

(不登校児童生徒等への対応)

○不登校児童への対応として、適応指導教室の設置、スクール・ソーシャルワーカーの配置を行い、校内支援会議等において対応しているところですが、その数は増加傾向にあります。不登校になることの一番の問題は、児童生徒の学びの時間が失われることですが、前述の ICT の活用による遠隔授業やデジタル教材の活用により、その時間を確保できる可能性があります。

○不登校、あるいは不登校傾向になる原因は一人一人異なり、個々の対応にならざるを得ません。しかし、中央教育審議会答申にも明記されているように、ICTの活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」とを一体的に充実させることで、学習指導要領に基づく「一人一人の子どもを主語にする学校教育」を目指すことができます。

○不登校だけでなく、病気療養や障害、外国籍の子どもなど、当別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援、個々の才能を伸ばすための学習機会の提供するために、ICTを積極的に活用していくことが求められています。



—————「問題の原因」探究作業のまとめ—————

R2年7月14日

【具体的問題】(R1.10)

- 自分の意見や考えを積極的に述べる表現力や、場に応じたコミュニケーション力が弱い
- 場に応じた表現やプレゼン能力、根拠をもとに筋道を立てて自ら考えたことを表現する力が弱い

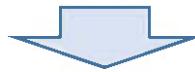
【原因1】(R1.10)

- 目的をもって主体的に課題を解決し、根拠をもとに考えたことを表現する活動が仕組まれていない
- 説明中心の授業が多い、授業が教師主導になりがち



【原因2】(R2.2)

- 児童生徒主体の授業の重要性に対する、教師の意識改革が進んでいない、切実感がない（ペテランに多い）
- これまでの授業スタイルが変えられない、何かと理由をつけて変えようとしない、授業改善が受け入れられない



【原因3】(R2.5)

1. 教員の意識・認識の問題

- ・時代認識の欠如
- ・授業を振り返ることへの忌諱
- ・公開授業研修は一時的イベント
- ・テストの点数に縛られている
- ・学習指導要領の必要性を感じていない、難しいと感じている
- ・現状に安心感（維持）、無難に終えたい

- ・テリトリー保護
- ・児童生徒を信用していない

2. 教員の指導方法の問題

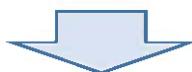
- ・何を教えるかに主眼があり、「教師の指導」に重点が置かれがち
- ・過程よりも一律に答えを求める優先させる
- ・教え込みやスキルでペーパーテストの数値のみ上げようとする
- ・カリキュラムマネジメントが不十分

3. 人材育成手法の問題

- ・優れた実践モデルとなる授業を見ることもなく、他者からの評価も少ない

4. 組織上の問題

- ・管理職の指導力の弱さ（校内研修、授業研、公開授業、授業相観、日常的な学指活用、習慣づけ、共通目標が不明確）
- ・本人（教員）の裁量任せ
- ・指摘しあう組織風土がない



↓
真の原因 教員が一方的に説明する授業になっている

解決するための実践計画（各校からの提案）<抜粋>

1 研修体制

- 授業アドバイザーの配置、外部講師の招へい、スーパーバイザーの確保
- モデル教員による模擬授業（懇賛研修）⇒年間アドバイザー
- 教育委員会主催による「教師養成塾」の開講
- 「主体的・対話的・深い学び」とはどういうものか、全員で共有⇒校長評価⇒授業改善
- 「授業開発主任」の位置づけ
- ワークショップ形式の研修
- 先進地視察
- 1年間の研修内容の焦点化
- 日々の個人研修の在り方を変える

○Web研修の導入（子どもと向き合う時間の確保）

○加配教員の配置により研究主任を中心に教員が学びあう仕組みの構築

○部活動支援員の配置

2 授業改善

○自己の授業の様子を動画撮影した振り返り、自己の「強み」「弱み」を認識する

○IWK-TVで各校の授業実践の紹介

○学習指導要領にそった授業づくり講座の実施、教材研究

○授業スタンダード（全校統一的な授業形態）による授業の質的改善

○單元構想図の作成

○プロジェクトの効果的併用による構造的板書

○ICT機器を活用し、視覚に訴える授業、一斉学習・個別学習の組み合わせ

○対話活動を中心に据えた授業展開の創造

○学習リーダーを取り入れた授業

○授業改善プランの実施

○研究授業の「あり方」の見直し

○研究授業の悉皆制

○授業力向上支援事業（町独自）を設け、各校計画に基づき研修の実施

○教科間連携による授業改善

○教科会が取り組めるための複数教科担任の配置

3 その他

○（ベテランも含めて）初任者研修のしおりの活用や若年教員のモデル授業の動画視聴

○「他者から見られる」という緊張感を常に持たせる

○教科担任制、緩やかな担任制（2学年2人担任）

○授業実践優秀教員認証制度の創設⇒優秀者には観察研修等さらなるステップアップのチャンスを設ける

○児童アンケート

○学校評価アンケート

○開発的生徒指導

新型コロナウイルス感染症対応の経験を今後の保育・教育活動に活かすための点検

R2 年 7 月 16 日

【弱点の克服】

	今回の困難を通して明らかになった学校教育の「弱点」にはどのようなものがありますか。	その「弱点」は今後どのようにしたら克服できますか。	懸念
1	●ネット環境の未整備 ●ICT 機器の不足	○校内 Wi-Fi 整備 ○一人一台端末の整備	
2	●教職員の情報機器利活用能力の低さ ●周知は紙	指導者を確保し十分な研修と指導アドバイスができる体制の構築	
3	●ICT 環境(Wi-Fi 等)が整備されていない家庭の存在	○誰もが使える環境の構築や支援	
4	●人と人が関わらないと成り立たない(密が避けられない)学校教育の仕組み ●子どもが目の前にいない状態では授業ができない ●学校は子どもが学校に登校して授業を行うところという前提に成り立っている「良さ」が弱点	○ICT 機器によるオンライン授業の導入 ○家庭と学校をつなぐネットワークの構築 ○ICT 機器を活用した教材研究 ○ふれあう、かかわりあう楽しさの変換(手法?意識?)	子どもの表情、しぐさ、行動からの理解が難しくなるのでは
5	●自主学習力、習慣の定着、そのための指導の欠如	○勉強の仕方が身についた自立的学習者の育成 ○単元の初めに教科書の見方、勉強の進め方児童に理解させ、学習計画の共有を図る	
6	●登校できない場合家庭訪問でなければ状況把握ができない ●家に電話のない家庭の児童生徒とは連絡が取れない	○リモートでのやり取り、指導ができる仕組みの構築 ○緊急時に連絡が取れる機器の家庭への貸し出し	

7	<ul style="list-style-type: none"> ●児童だけで過ごす（スク等？）に対する教職員の意識が欠けていた ●子どもの見守りは直（じか）でなければできない 	<ul style="list-style-type: none"> ○早急な課題抽出と検討 ○安全活動啓発・IWK 全戸加入、防犯カメラ設置 	
8	<ul style="list-style-type: none"> ●登校できないことで家庭・社会の学校依存が顕在化 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校依存体質の修正 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ●学校は密が基本、感染症を広げやすい場所である ●学級人数の多いクラスは距離を十分に取れない ●感染は目に見えない ●休み時間になると子どもたちは密になる ●保育所の特性（密が多い、休園が難しい、おもちゃなど共有物が多い） 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒、教職員全員が感染症対策に対する正しい知識を持っておく（見てわかる飛沫や接触などの実験の実施） ○3密を避けることの徹底 ○少人数学級効果・学級定数の改善（文科省基準の再考） ○教員を増員して空き教室の活用による分散授業 ○一人遊びができるものの提供 ○密にならない工夫 	
10	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症に対する意識や危機感の低さ・技術の未熟 ●微熱への対応と判断 ●過敏症児童生徒への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常的対策（手洗い、衛生用品の備蓄） ○フェイスガードなどマスク以外の飛沫対策 ○児童の発達段階に応じた授業指導・教職員研修 ○（消毒などの衛生対策の）外部への業務委託 	
11	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症対策に対して指示待ちになった ●衛生面への知識不足 ●急激な変化への対応不能 ●衛生用品の枯渇 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会の実施 ○マニュアルの整備 ○感染症対策資材の十分な備蓄 	

12	●手洗い、うがいはしていたが、感染予防面からみると徹底されていなかった	○季節感染症対策のためにも今後は、保育所、家庭双方での徹底	
13	●(感染症に対して)学校独自の判断が難しい	○学校ごとの判断にゆだねられるようにする	
14	●(これまでの)研修の増加	○研修の削減、見直し ○リモート研修、オンデマンド研修への振替	
15	●一つの教材に対して様々な角度や狙いから迫るための教材研究ができていない		
16	●職員が出勤できなければ給食が提供できない	○登園自粛要請や手作り弁当等の協力依頼 ○閉所も視野に	
17	●緊急事態への予算を伴う即時対応が困難	○災害対応予算を前もって確保	
18	●緊急業務によって、担当部署による業務量の偏在	○課室を超えた兼務体制によるプロジェクトチーム編成	
19	●知識としてではなく、人権感覚の欠如		
20	●個人情報に関すること、教材研究は在宅勤務では難しい		
21	●医療や福祉機関への感謝の報道はあるが、学校に対しては聞かない。子どもたちの心のケア、基本的生活習慣、健康チェック、感染症対策、学力保障、マスクを着けたまでの毎日の授業、校内の消毒など日々緊張して業務にあたっている学校教職員に対する感謝の言葉を聞くことはない。しかし、感染者が出ると責められる…、という現状が弱点だと思う。	○子どもたち、周囲の職員に感謝の言葉を伝えたい。	

【前提の見直し】

	長年にわたって当然のこととしてきた当たり前のこと「前提(先入観)」はありませんでしたか。	その前提が制約になっていたとすれば、どのような見直しが必要でしょうか。	懸念
1	<ul style="list-style-type: none"> ●月曜日から金曜日まで午後も授業を行うもの ●授業日は予定通り計画的に実行できるもの ●授業とは「目の前に子どもがいて児童生徒同士を対話させながら理解させるもの」(固定観念) ●学習とは集まってみんなで学ぶこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○土曜授業を取り入れ週時程を見直し午後の空き時間を捻出する ○変化にも対応できる危機管理、余裕を持った年間指導計画 ○学校にいなくても授業は受けられることを教員が認識し、手法等を習得しておく ○みんなで学ぶことと、一人一人が学ぶ両方の実践ができる仕組みの構築 ○「聴く」姿勢を身につける 	
2	●(これまでの稲作の習慣、暑さ対策等を理由とした)夏季休業中期間の設定	○休業期間の短縮、2学期制の導入により、1日当たりの授業時間の短縮、午後は運動クラブ	
3	<ul style="list-style-type: none"> ●一斉指導 ●板書・教科書・ノートの授業 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別指導 ○ICT 機器の導入活用 	
4	<ul style="list-style-type: none"> ●教えるのが教師という既成概念 ●学校は子どもが学校に登校して授業を行うところ 	<ul style="list-style-type: none"> ○教師は教えるのではなくプロデュースする者という意識 ○家庭で自主的に進められる学習方法の確立 	
5	●親は子どもを学校に行かせなければならない	○登校させない選択肢が受け入れられる制度や仕組みの構築	
6	●密によって仲良くなり密に行動することが人や心のつながり相手を理解することである	○離れていても理解しあえる精神的「密」を意識	

7	<ul style="list-style-type: none"> ●儀式的行事・学校行事 ●教育活動・慣習的学校行事 ●4月入学 	<ul style="list-style-type: none"> ○始業式、終業式は廃止、入学・卒業式は残す ○運動会、音楽祭、遠足等の行事の廃止、その分、ボランティア活動を増やす ○ゼロベースでの見直し ○9月入学 	
8	<ul style="list-style-type: none"> ●式典時の祝辞等 	<ul style="list-style-type: none"> ○文書で配布し掲示⇒学級での時間が増える 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ●集合形式の全校集会 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内放送で実施⇒校内テレビ会議システムで対応可能ではないか 	
10	<ul style="list-style-type: none"> ●周知は文書 ●集合研修 ●「時間がない」という意識?口ぐせ? 	<ul style="list-style-type: none"> ○メール等の活用 ○オンデマンド研修 ○(意識して?」「時間をつくる」 	
11	<ul style="list-style-type: none"> ●教師は生徒のためであれば何でもするという思いこみや社会認知 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の本来の役目を見直す ○「ほかでもやっているのに」といった声に押され変革できない(地域との行事とか?) 	
12	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所は休園できない 	<ul style="list-style-type: none"> ○休園措置をしたうえで真に困る家庭の受け入れ 	
13	<ul style="list-style-type: none"> ●部外者はいつも自由に気軽に園内に入りができる 	<ul style="list-style-type: none"> ○入室制限と感染予防の徹底 	
14	<ul style="list-style-type: none"> ●「自粛要請」をすれば保護者は登園を控えるだろう 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てのストレス軽減、DVや虐待防止という観点から保育所に受け入れことの必要性の整理 	
15	<ul style="list-style-type: none"> ●マスクや消毒液はいつでも購入できるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ○事前の備蓄 	
16	<ul style="list-style-type: none"> ●(保育所)園児個人にのものを小分け管理していなかった 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別管理 	
17	<ul style="list-style-type: none"> ●ゴミ袋を再利用 	<ul style="list-style-type: none"> ○再利用の禁止 	

18	●(役場)月曜日の朝礼	○スケジュール確認だけなら グループウェアで十分	
19	●給食は学校で食べるもの	○届ける給食 ○学校給食が食べられる食 堂(高齢者等への配食)	

【新たな可能性へのチャレンジ】

	今まで必要だと思いながら放置や先送りしてきたことはありませんでしたか。	それらに取り組むこと(挑戦) で新たな「可能性」は引き出せないでしょうか。	懸念
1	●長期休業中児童生徒と直接やり取りができる仕組みがなかった	○児童生徒に対して日常的にアプローチできる仕組みがあれば、虐待等の予防にもなる	
2	●ICT 機器の積極的な導入、環境の整備、リモート授業の導入 ●インターネット環境の世帯格差 ●保護者への一斉連絡手段の構築	○公的整備による一人一人の教育保障 ○社会に開かれた教育課程デジタル版 ○不登校対策、自然災害、インフルエンザ対応 ○統一的な連絡システムの構築	"学校の良さ"が失われる
3	●(教員)ICT の必要性は理解しているが「困り感」がない、新たなことを覚えなければいけない等わざらしさで先送り	○個別学習(調べ)やグループ学習を組み合わせて対話を深めることができるツールである	ICT 機器では対話型授業がしにくいのではないか
4	●学校を超えた校内研修 ●少人数校の業改善のための複数校同時授業(教員の余裕時間の確保)	○合同校内研 ○町内外学校間リモート授業 ○研修のオンデマンド実施	
5	●複式授業解消のために教頭が学級担任をする ●授業は学年ごとに実施	○教頭を専任とすることで、複式授業により児童が主体的に学ぶ技能を身につけ、教員がいなくても授業が進められるようになる	

		○異学年授業の実施(例:1 －3年、4－6年、1－6年)	
6	●児童生徒の基本的生活習慣の改善、しっかりした指導、家庭の問題として放置ぎみ	○保護者の生活スタイルの修正、危機感の保有 ○「新型コロナウイルス感染症から子どもを守るために点検カード」の実施で保護者の意識も変わった。保護者に危機感を持ってもらうことでやる気を引き出すことにつながる	学校の啓発だけでは限界
7	●日頃からの運動不足に拍車がかかった	○運動の紹介動画の配信等、オンライン運動の展開	
8	●家庭でのスマホ・ゲームの使い方に対する指導	有効な対策は?	



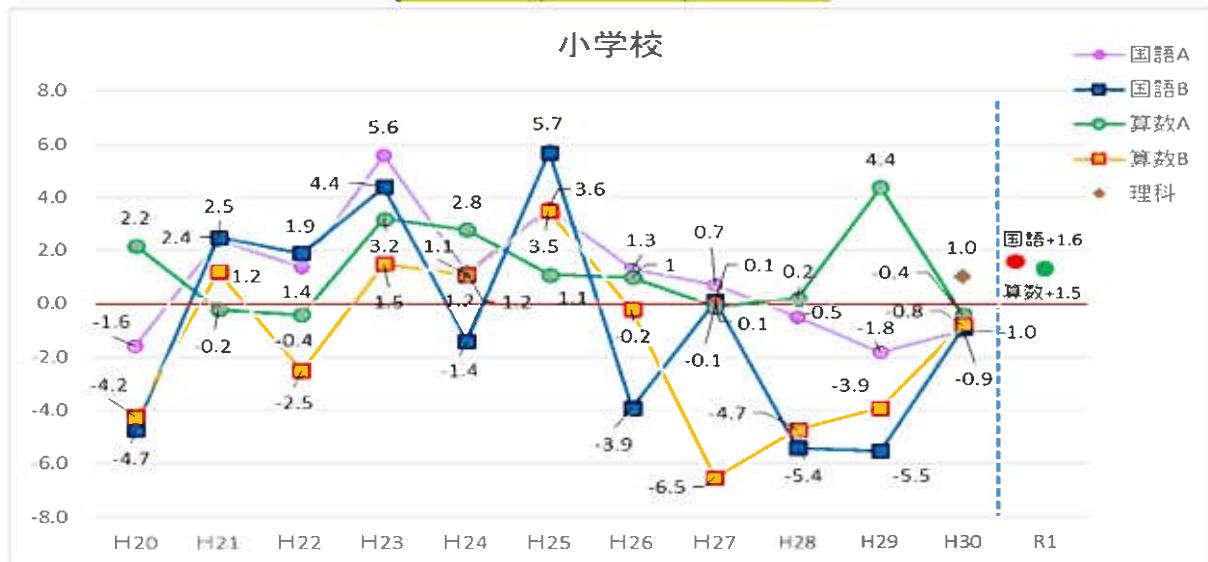
令和2年度全国学力・学習状況調査の結果及び経年比較

※R2は黒潮町内のデータのみ（全国との比較なし）

※R1から国語・算数（数学）のA及びB問題がなくなり、知識と活用を一体的に問う問題になった。

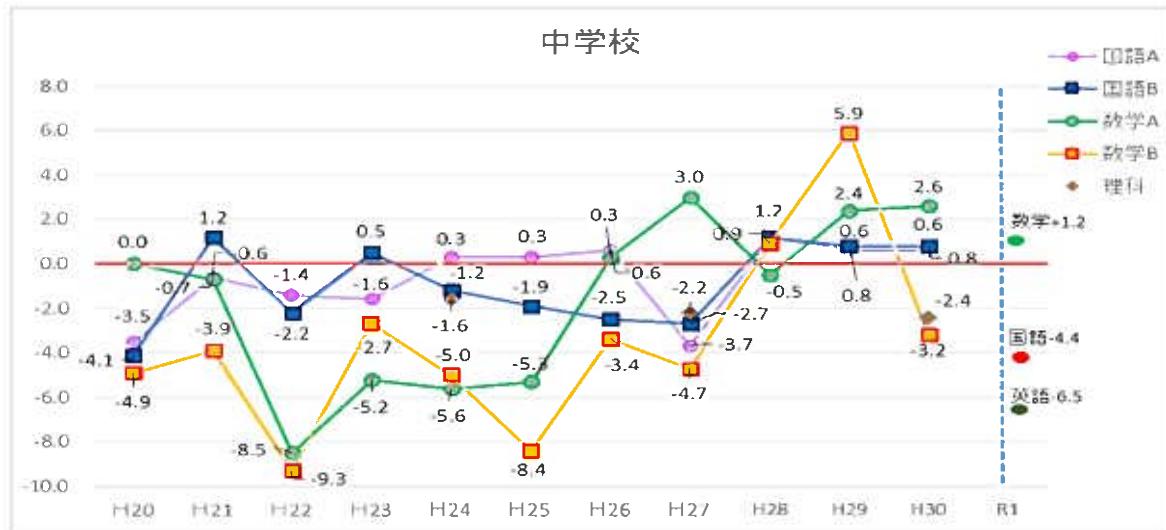
【小学校】

	国語	算数
全国	—	—
高知県	—	—
西部	—	—
黒潮町	74.3	73.9



【中学校】

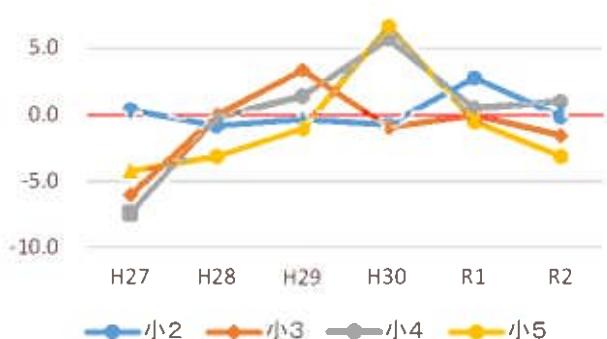
	国語	数学
全国	—	—
高知県	—	—
西部	—	—
黒潮町	76.2	57.5



標準学力調査 黒潮町平均正答率と全国平均との差(国語)

	H27		H28		H29		H30		R1		R2	
	黒潮町	全国										
小2	81.0	80.6	80.4	81.2	80.5	80.8	80.4	81.2	83.1	80.3	84.2	84.3
小3	72.9	78.9	79.6	79.6	83.1	79.7	79.6	79.6	73.7	73.7	69.3	70.8
小4	63.5	70.9	69.8	70.0	71.7	70.3	69.8	70.0	68.6	68.1	63.6	64.6
小5	69.7	73.9	70.3	73.4	73.1	74.1	70.3	73.4	77.3	73.8	66.3	69.4
中1	67.7	68.1	68.5	68.7	65.0	68.6	68.5	68.7	69.4	70.4	60.9	64.4
中2	76.5	70.9	69.6	70.9	72.3	72.0	69.6	70.9	62.4	66.4	72.7	72.2

小学校



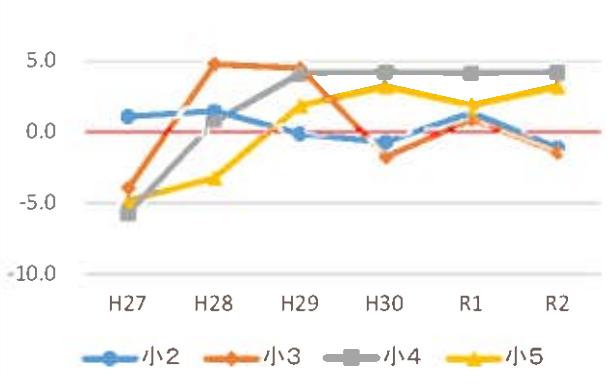
中学校



標準学力調査 黒潮町平均正答率と全国平均との差(算数・数学)

	H27		H28		H29		H30		R1		R2	
	黒潮町	全国										
小2	85.6	84.5	85.7	84.2	84.2	84.3	83.6	84.3	86.2	84.8	78.9	80.0
小3	73.0	76.9	81.6	76.8	81.6	77.1	75.8	77.5	75.4	74.5	71.9	73.3
小4	68.2	73.9	74.4	73.7	78.6	74.5	79.1	74.9	77.9	74.6	70.5	74.2
小5	65.3	70.1	67.6	70.8	72.8	70.9	74.7	71.5	72.3	67.3	64.5	66.5
中1	69.5	68.4	67.6	68.6	70.6	68.4	68.6	69.8	72.7	71.9	67.4	68.6
中2	60.6	60.0	55.4	59.6	55.9	60.4	58.0	61.9	47.3	53.7	53.3	59.8

小学校



中学校



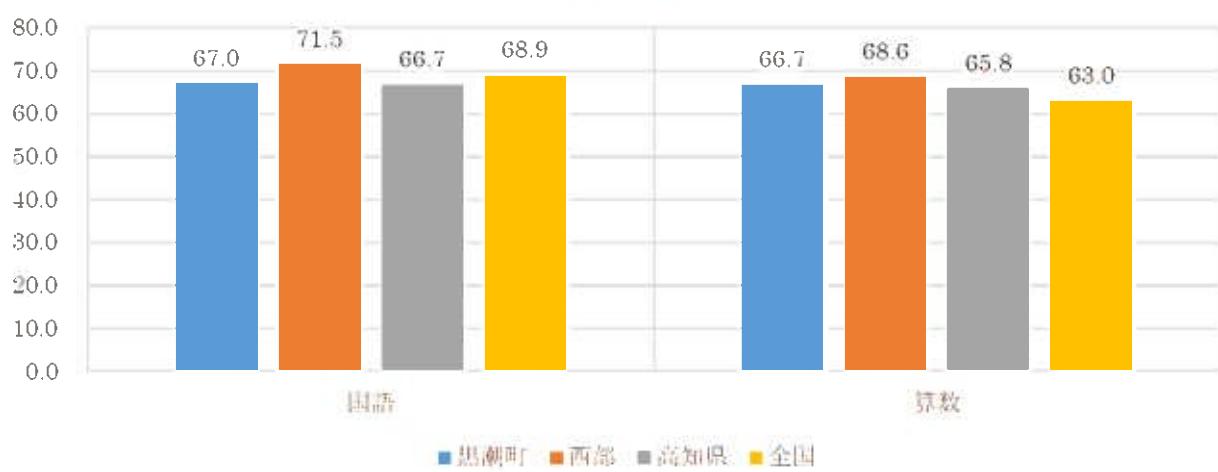
令和2年度高知県学力定着状況調査の結果

小学校

○第4学年

	黒潮町	西部	高知県	全国
国語	67.0	71.5	66.7	68.9
算数	66.7	68.6	65.8	63.0

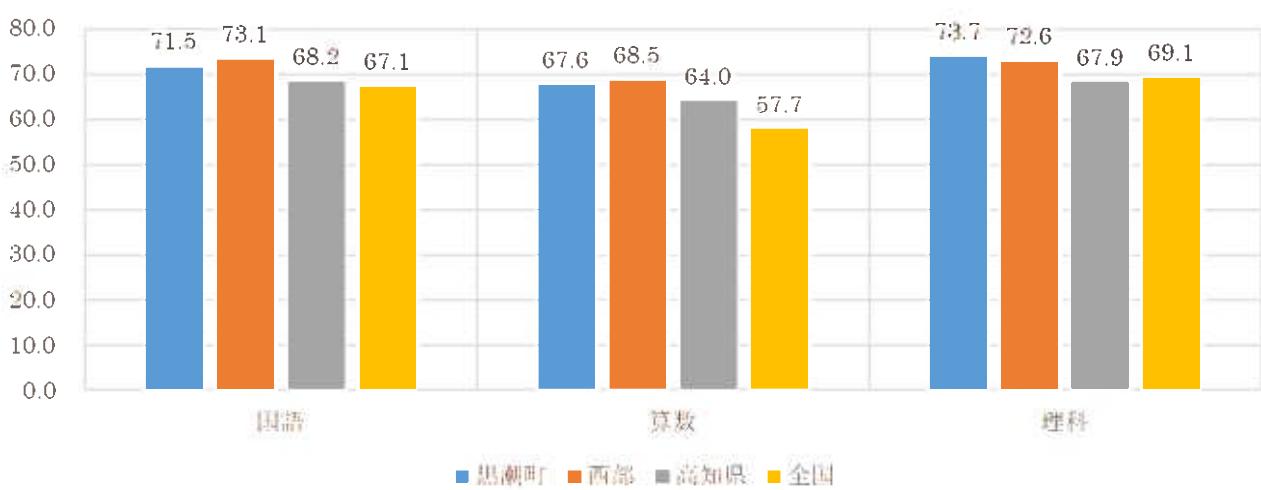
小学4年生



○第5学年

	黒潮町	西部	高知県	全国
国語	71.5	73.1	68.2	67.1
算数	67.6	68.5	64.0	57.7
理科	73.7	72.6	67.9	69.1

小学5年生

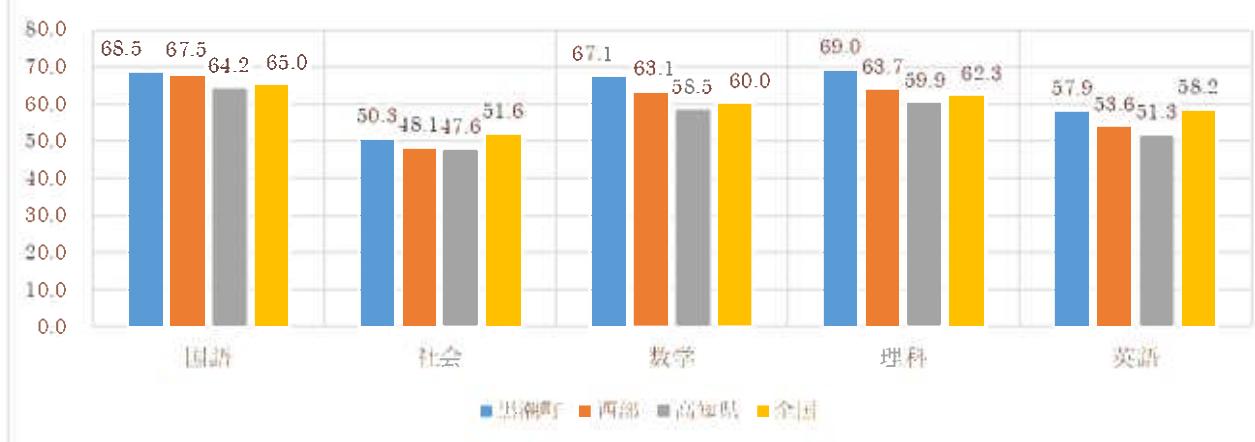


中学校

○第1学年

	黒潮町	西部	高知県	全国
国語	68.5	67.5	64.2	65.0
社会	50.3	48.1	47.6	51.6
数学	67.1	63.1	58.5	60.0
理科	69.0	63.7	59.9	62.3
英語	57.9	53.6	51.3	58.2

中学1年生



○第2学年

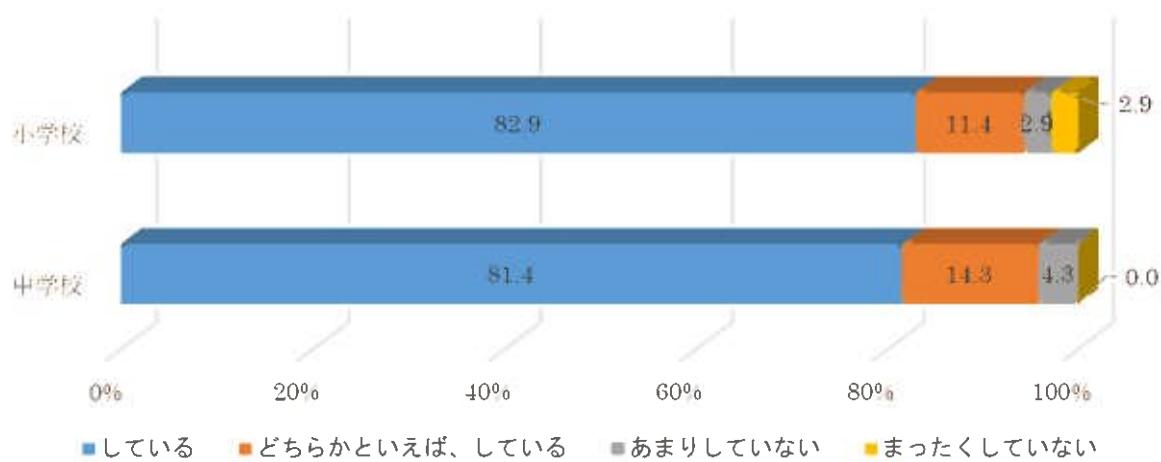
	黒潮町	西部	高知県	全国
国語	58.9	63.6	59.8	57.7
社会	50.7	58.0	51.3	56.6
数学	65.9	70.1	60.5	58.6
理科	45.9	48.0	43.6	51.4
英語	54.3	56.8	52.9	58.6

中学2年生

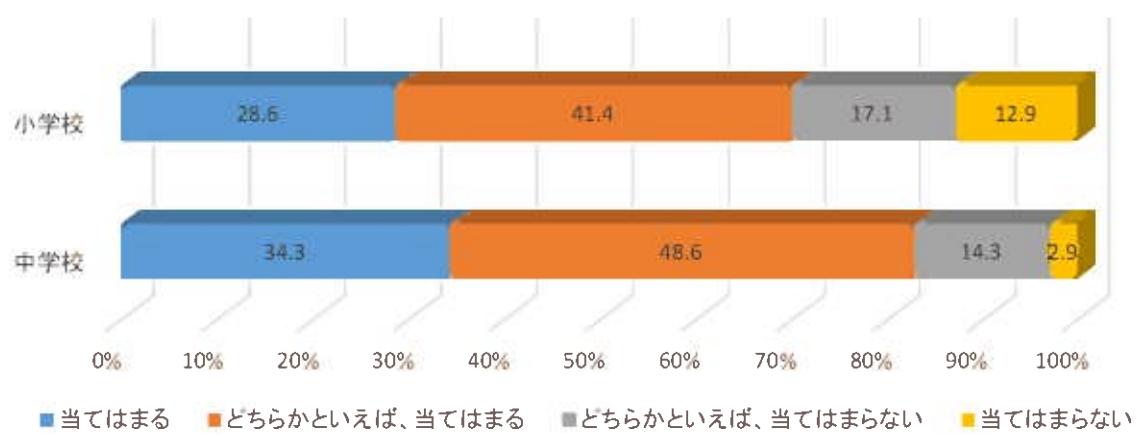


令和2年度全国学力・学習状況調査質問紙

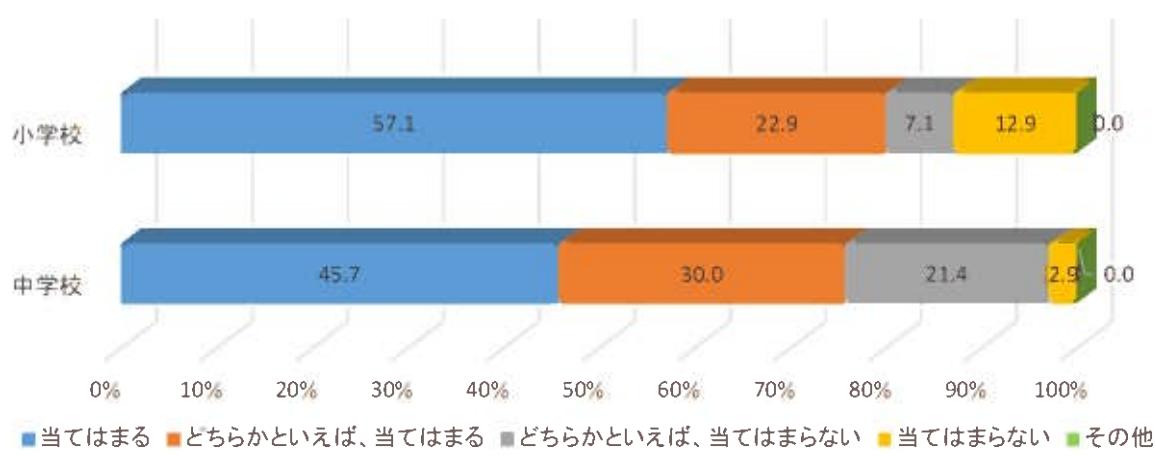
朝食を毎日食べていますか



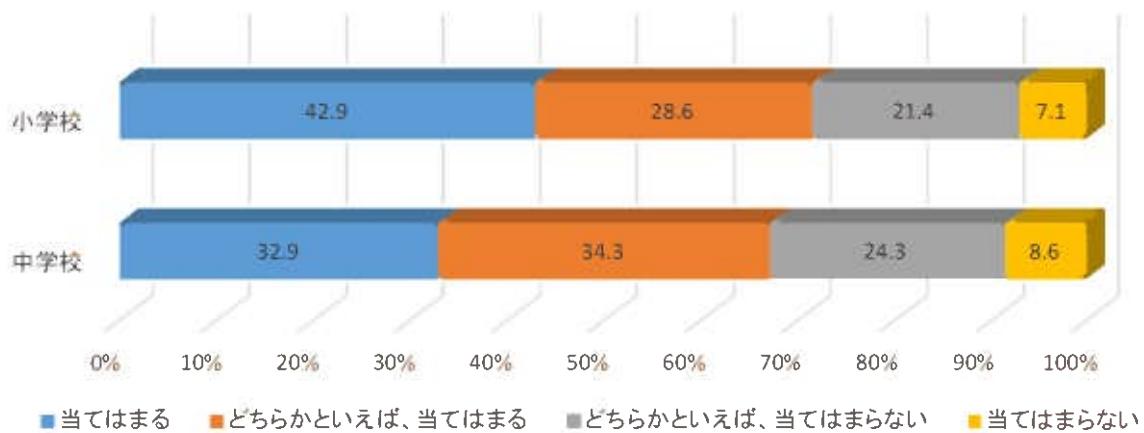
自分には、良いところがあると思いますか



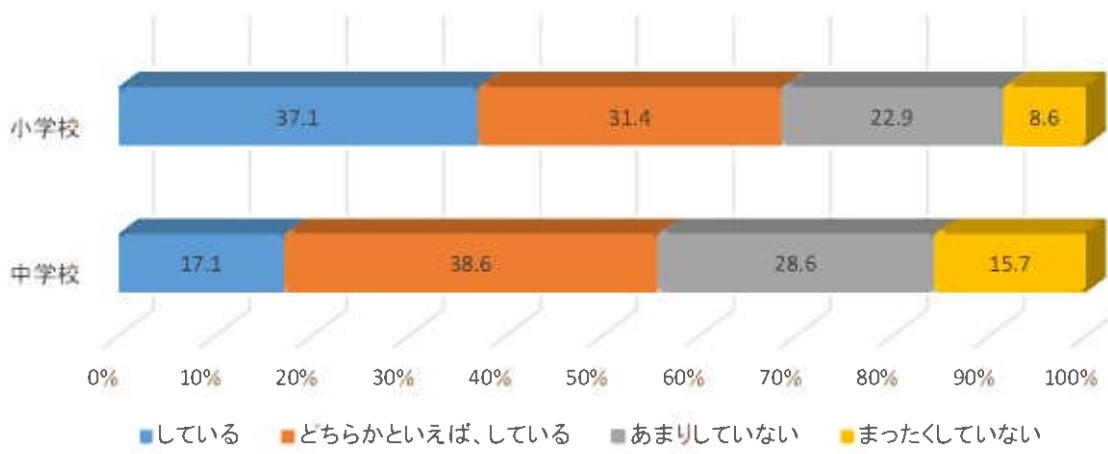
将来の夢や目標を持っていますか



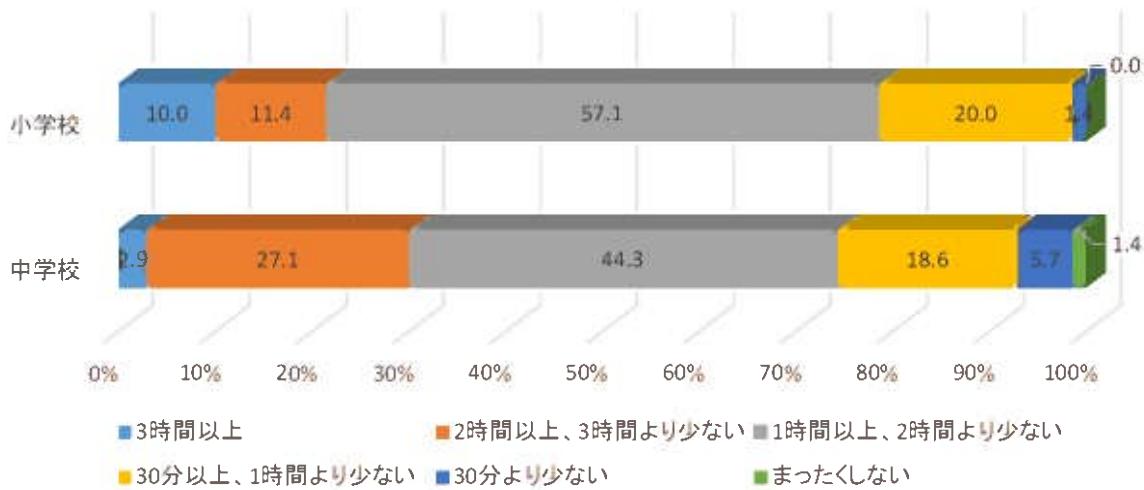
今住んでいる地域の行事に参加していますか



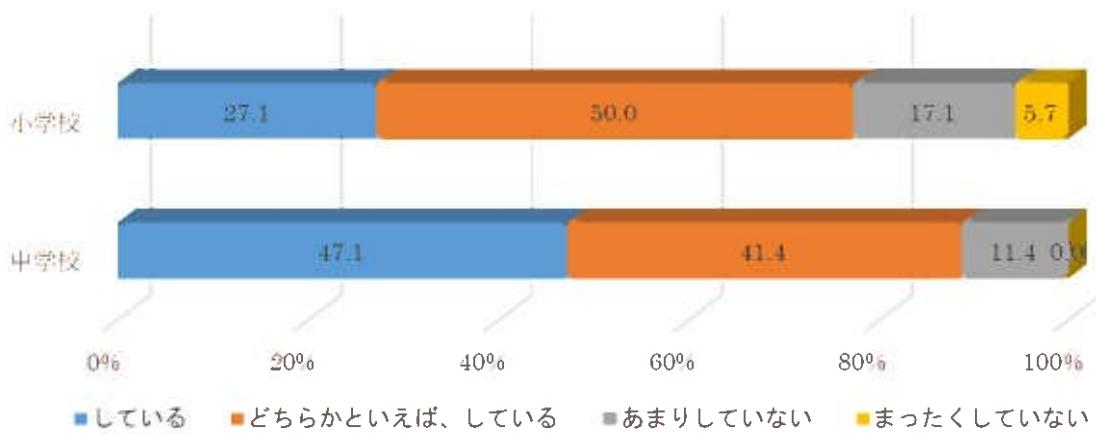
家で、学校の授業の予習・復習をしていますか



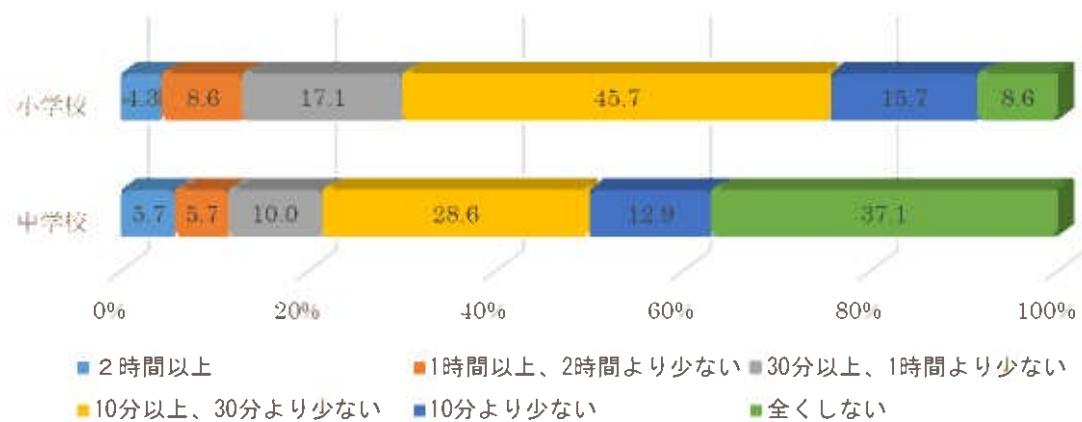
学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)



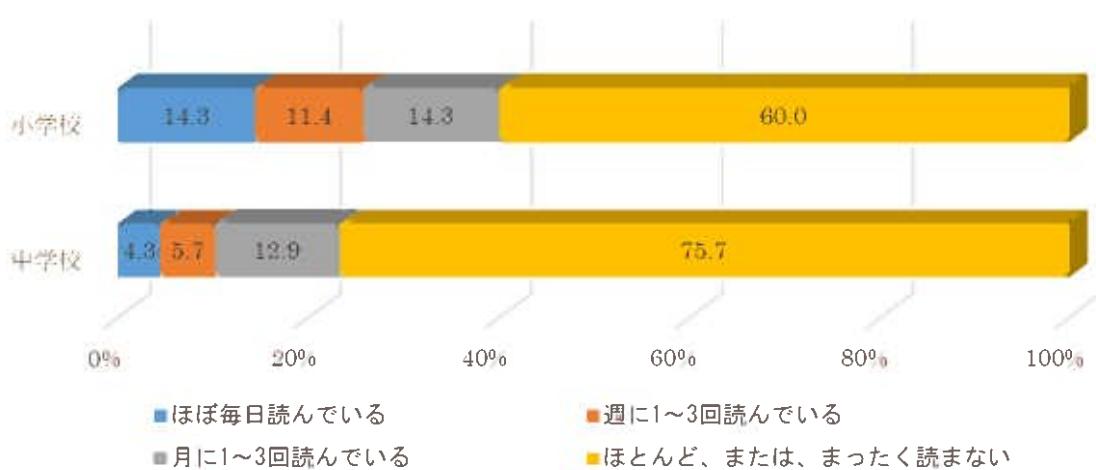
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか



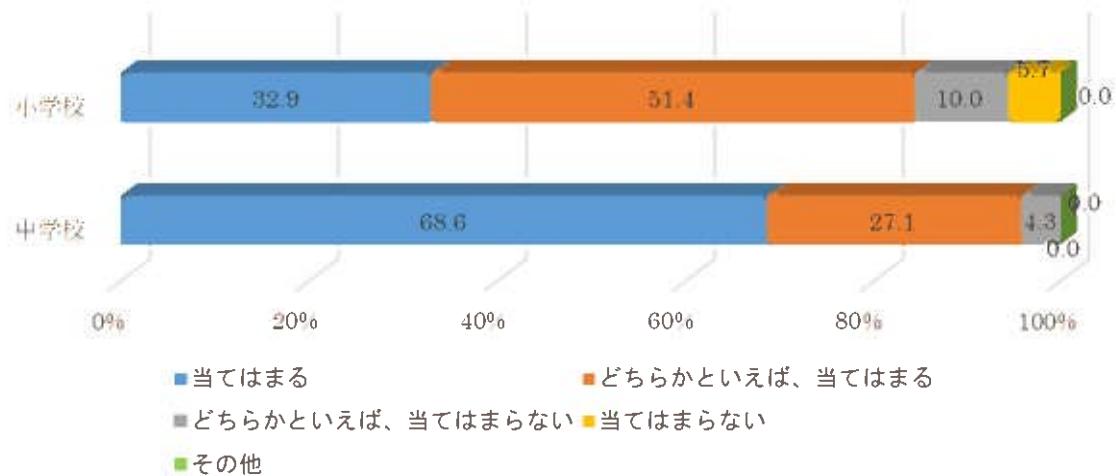
学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）



新聞を読んでいますか



学校のきまりを守っていますか

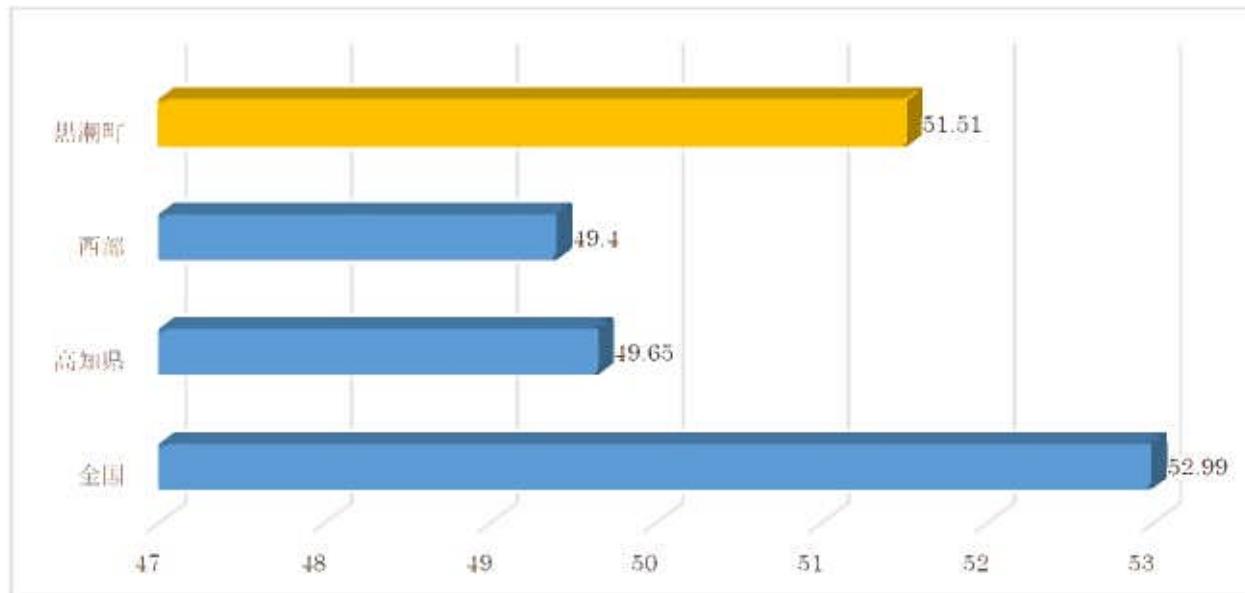


令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計平均点

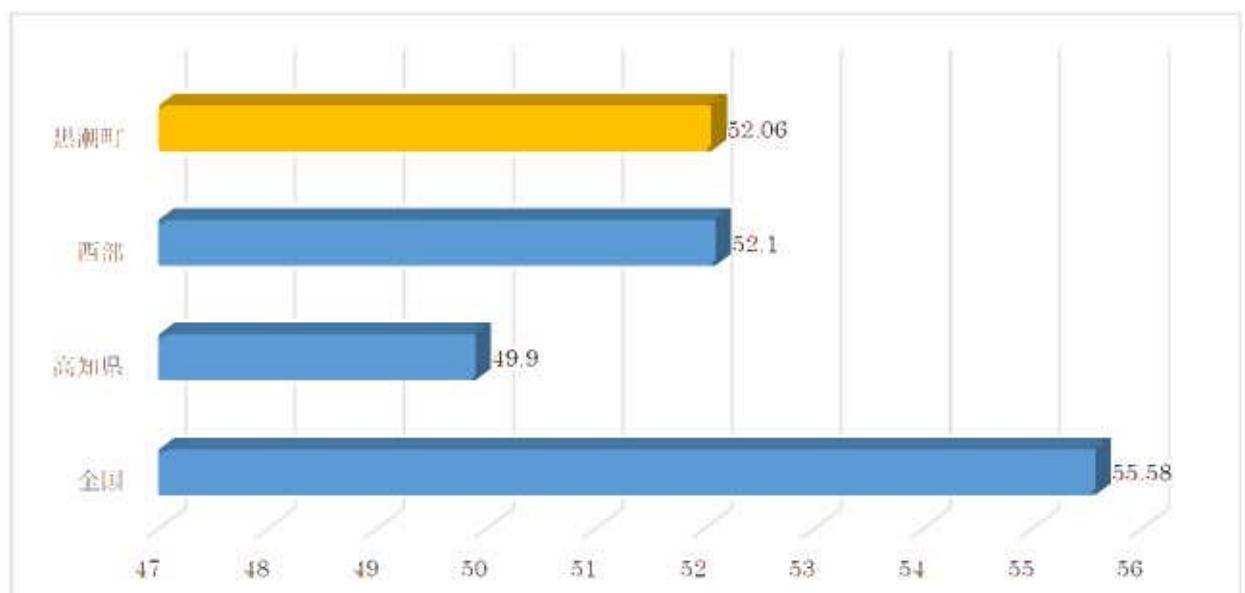
○握力・土体起こし・長座体前屈・反復横とび・シャトルラン・50m走の種目別得点を合計し、平均値をだしたもの

※R2は中止

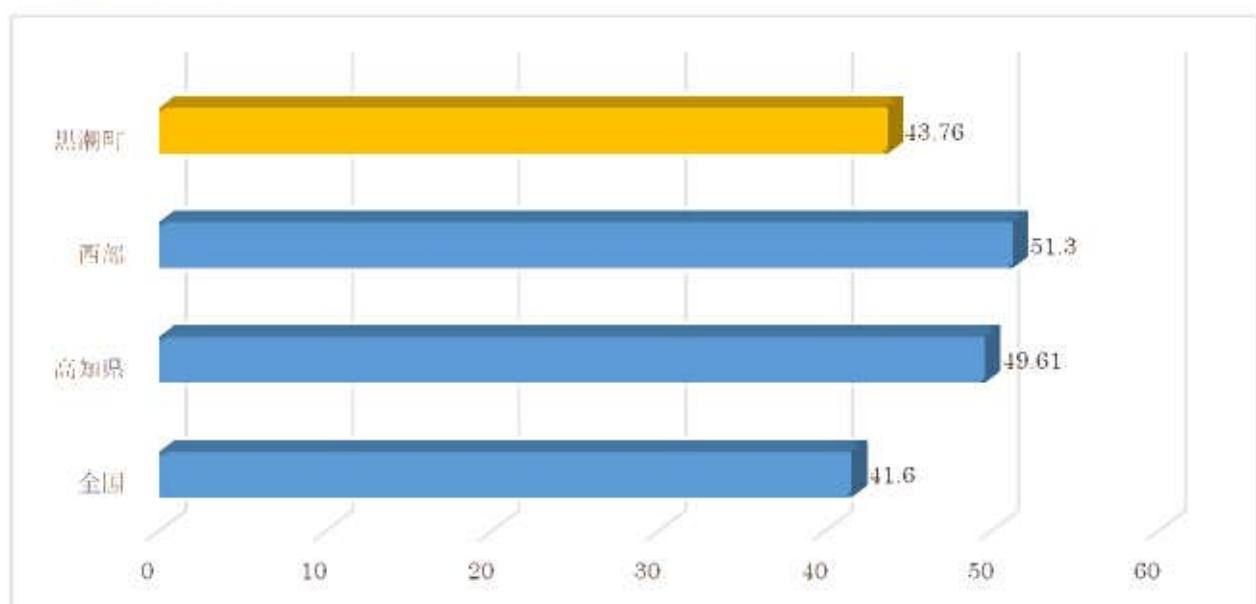
◆小学5年男子



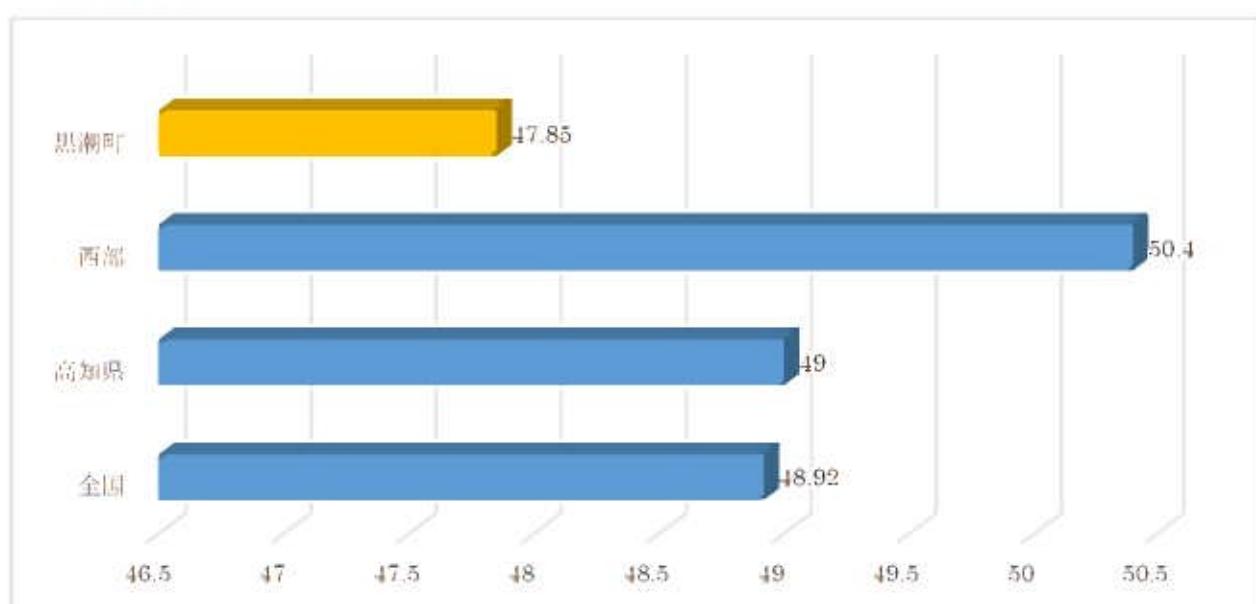
◆小学5年女子



◆中学2年男子



◆中学2年女子



3 基本理念

教育の原点である学校教育では、子どもたちの中にある能力を伸ばすこと(自己の成長)と、子どもたちの中にあるやさしさを広げ、人や社会とかかわる力(協働する力)を伸ばすことで、これからグローバル社会を生き抜く力(創造する力)を育成していきます。

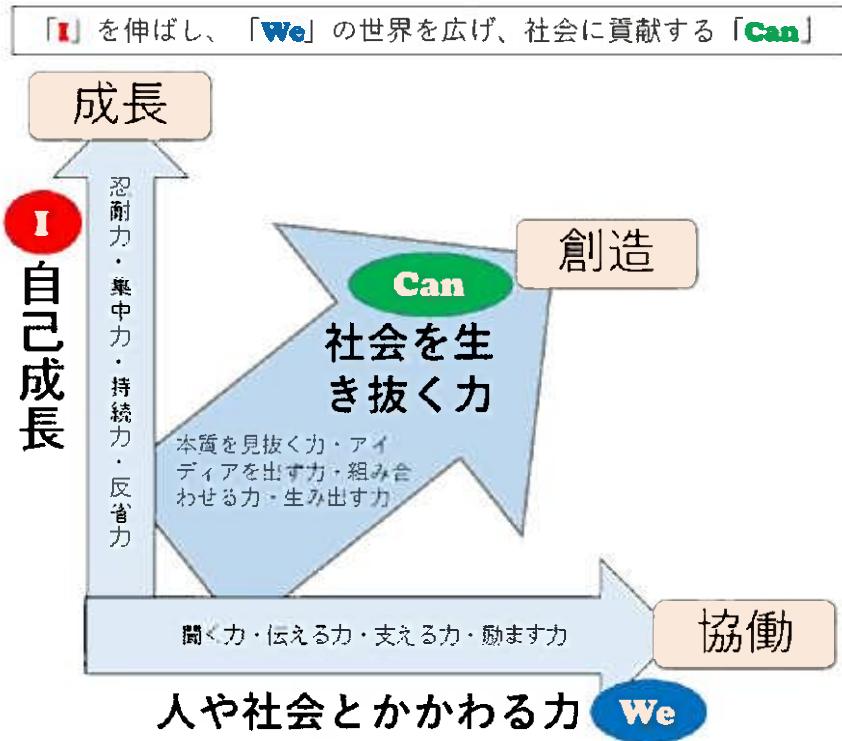
これらの力の育成は、「黒潮町総合戦略」に掲げる、人口減少と地域経済の縮小を克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立し、2060年に黒潮町人口6,800人程度を目指すことができる人材の創出に直結するものです。

したがって、本計画における教育理念を、以下のように定めます。



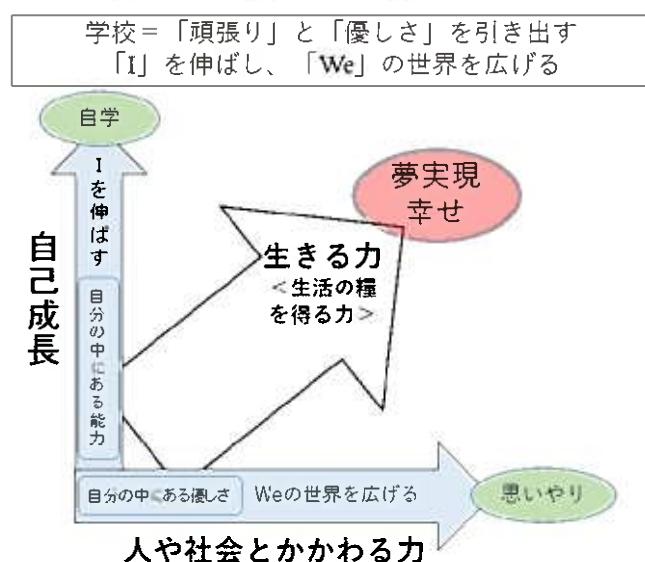
- (成長)一人ひとりが本来持っている可能性を開いていける力の育成
そのために必要な、
「忍耐する力」「集中する力」「持続する力」「反省する力」を育みます。
- (協働)ともに生きる人々に対する思いやりや包容力を持つことができる力の育成
そのために必要な、
「聞く力」「伝える力」「支える力」「励ます力」を育みます。
- (創造)願いを現実のものとして実現していくことができる力の育成
そのために必要な、
「本質を見抜く力」「アイディアを出す力」「組み合わせる力」「生みだす力」を育みます。

本計画の理念を図式化すると以下のようになります。



<引用>

本教育理念を定めるにあたって、鳴門教育大学教職大学院 久我直人教授が、中央教育審議会（2015年4月21日）などに報告資料として提出した、学校教育の機能に関する以下の概念を引用させていただき、同教授の了解を得ました。



4 基本方針

黒潮町総合戦略第三部教育基本計画に定める以下の児童生徒像(将来の町の人材像)及びそのための戦略を、本計画における基本方針とします。

○目指す児童生徒像

ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持て、ふるさとの課題を見つけ、提案、解決、人の役に立つ生き方ができ、名前で呼び合える人間関係を構築できる、コミュニティの一員としての自覚を持った児童生徒

○戦略

子どもの成長に、地域縁がかりで、積極的に関わり、ふるさと貢献意識を育てる。



5 基本目標

(1) 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識、技能と思考力、判断力、表現力等、主体的・対話的に学習に取り組む態度を育成します。

- ①学習指導要領の確実な実施
- ②学習指導要領の確実な実施(外国語教育)
- ③全国学力・学習状況調査等の分析・活用(各校の取組)
- ④全国学力・学習状況調査等の分析・活用(教育研究所の取組)
- ⑤教職員の資質・指導力の向上
- ⑥教職員の専門性・授業力の向上
- ⑦主体的・対話的で深い学びのための授業改善
- ⑧放課後等における学習支援の実施
- ⑨学習支援員等の配置
- ⑩読書・図書館活動の充実
- ⑪幼稚期における保育・教育の質の向上
- ⑫保小中の連携・引継ぎの確実な実施

(2) 豊かな心の育成

豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、自尊感情、他者への思いやり、人間関係を築く力、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度などを育成します。

- ①道徳教育の推進
- ②いじめ防止・生徒会活動の充実
- ③地域との交流
- ④こどもサポートセンター事業
- ⑤子ども広場事業
- ⑥黒潮町成人式

(3) 健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成します

- ①健やかな体の育成と健康教育の推進
- ②適正な運動部活動の推進と外部指導者の確保
- ③安全・安心な学校給食の実施
- ④食を通じた教育の実施
- ⑤児童スポーツの推進
- ⑥基本的生活習慣の定着

(4)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

自主・自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養い、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力、更に地域への愛着や誇りを育成します。

- ①ふるさと・キャリア教育の推進(各校の取組)
- ②副読本の充実
- ③学びの足跡を残す(キャリアノートの活用)
- ④未知のキャリアに触れる
- ⑤ふるさと・キャリア教育を推進する人材を配置する
- ⑥カツオマイスター育成
- ⑦ふるさと動画制作

(5)家庭・地域の教育力の向上、地域総がかり教育の推進

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支えます。地域社会との様々ななかかわりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、家庭や地域、学校との連携・協働を推進します。

- ①チーム学校の構築
- ②地域学校協働本部事業
- ③子育て支援員等の育成
- ④放課後子ども教室
- ⑤家庭教育支援の充実
- ⑥まるごと教育祭
- ⑦子どもの命を守り生きる力を育む黒潮町民会議の組織化

(6) 社会の持続的発展のための学びの推進

伝統と文化を尊重し、それらを育んできたふるさとを愛するとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、前向きに挑戦する力などを育成します。

- ①町民大学
- ②生涯スポーツの推進
- ③公民館活動
- ④社会教育団体との連携
- ⑤大方あかつき館・図書館・文学館の管理運営
- ⑥お話玉手箱
- ⑦上林暁文学の顕彰
- ⑧佐賀文化展
- ⑨大方の秋まつり
- ⑩国指定文化財巡視事業
- ⑪地域伝統文化等アーカイブ事業
- ⑫地域創発人材の育成

(7) 未来を保障する教育の確立・豊な人権文化の創造

人権教育は、全ての人の人権が尊重されるための教育活動であり、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題を解決するために、町民一人ひとりが正しい認識を培い、町民共通の課題として取り組む姿勢を確立します。

また、貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切ることをめざして、厳しい環境にある子どもたちへの支援を推進します。

- ①特別支援教育の推進
- ②黒潮町人権教育研究協議会、各関係機関、団体との連携
- ③人権教育推進講座、研修会、講演会の実施
- ④「探究的」人権教育の推進
- ⑤学校における人権教育の推進
- ⑥家庭における人権教育の推進
- ⑦学校における仲間づくりの推進
- ⑧子どもたちの人権意識・人権感覚を磨く実践力の育成
- ⑨就学支援事業(高等学校奨学金/就学援助費)

⑩宮川奨学資金

⑪不登校児童生徒の教育機会の確保

(8) グローバルに考え行動できる人材の育成

他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力、コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身につけて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成します。

①ALT(外国語指導助手)の配置

②CIR(国際交流員)の配置

③海外派遣事業

④国際交流事業

⑤Tシャツアート展を活用した国際交流

⑥ワールドクッキング

(9) 安全・安心で質の高い教育環境の実現

教育内容の質的向上を図りつつ、施設の長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進めながら、学校内外における教育環境を充実します。

①学校の組織マネジメント力の向上

②通学路の防犯・安全対策の推進

③「命の教育」を基本とした防災・安全教育の推進

④教員の多忙化解消・働き方改革の推進

⑤人的配置

⑥業務の外注

⑦適正な学校規模の検討

⑧保育所・学校環境の計画的整備

第2期黒潮町教育振興基本計画 施策の展開 2019(令和元)年-2023(令和5)年

基本目標 (1)確かな学力の育成

事業名称・内容	事業の概要	前期の成果(○)と課題(●)	今期到達目標(るべき姿)
①学習指導要領の確実な実施	<p>・「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、教科等横断的にその育成を図るとともに、必要なICT環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実を図る。</p> <p>・学校経営計画や授業改善プランにより学習指導要領の趣旨理解と取り組みを行う。</p>	<p>○各学校は、学習指導要領に沿った授業改善に取り組んでいる。</p> <p>○授業づくり講座や西部教育事務所派遣等により、資質・能力(つけたい力)をベースにした取り組みが進んできた。</p> <p>●問い合わせ自分事とし、考えたい(取り組みたい)と思える課題設定においては、工夫改善が必要。</p> <p>●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各学年、各教科の学習活動が「情報活用能力」の育成につながるよう、教科横断的な視点を取り入れた授業を更に展開していく必要がある。</p> <p>○令和2年度に校内ネットワーク工事を行うとともに、小学校 iPad、中学校 Windows のタブレット端末を導入したことでのデジタル教科書の活用率の向上や、学習用アプリを使った授業、インターネットを利用した調べ学習等、学習の幅が広がった。</p> <p>●ICT機器が苦手な教員への対応や、想定外の物理的な問題に苦慮している。</p>	<p>・学習指導要領の趣旨¹⁶をもとに、授業改善に生かされている。</p> <p>・自ら課題を見出し、その課題解決に向けて、知識や技能を活用し、主体的・協働的に物事の本質を探究していく学習活動を実践できている。</p> <p>・何ができるようになるかを明確に持ち、ゴールに向けた授業改善が行われている。</p> <p>・ICT機器を使用し、個々の学習状況に応じた授業改善が図られ、児童生徒の深い学びにつながっている。</p> <p>・主体的・対話的で深い学びができる。</p>

¹⁶ 「子どもたちが、未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成」が、基本的考え方とされている。

<p>②学習指導要領の確実な実施(外国語教育)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂に伴い、外国語教育専門員を研究所に配置・及び全小学校3年生以上に外国語専科を配置し、児童生徒の英語力や教員の英語の指導力の向上を図る。 ・外国語指導助手(ALT¹⁷)を配置し、各校に週1回以上の訪問日を設け、外国語活動・外国語科の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度から小学5,6年で外国語の教科化、3,4年で外国語活動が開始されることに向け、町内で統一した指導案の作成・教材づくりに取り組み、町内の全校に配布することができた。また、統一した指導案とCan doリストがあるため、教員とALTが戸惑うことなく連携しながら授業を進めることができた。 ○小学校教員対象による年間19回の英語リッシュワークショップを開催した。(総計150名の参加) ○外国語担当教員を対象にワークショップを開催する等、外国語教育専門員によるアドバイスを行い不安感が低減することで授業ペースムーズに繋げることができた。 ○令和2年度は外国語担当者会において年3回(うち1回は西部教育事務所指導主事を招聘)公開授業を実施した。小学校の教員にとっては、日々の外国語科授業についての悩みを共有し、今後の指導に生かすことができた。 ●他の研修等で出張が多い中研修に出席しにくい現状や、外国語科に関する研修が校内外で行われていることもあり、町内でも外国語担当者会の必要性を感じられないため令和3年度からは廃止することとした。 ●校内研修では、各校で研究教科が決まっており、 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の全小学校で各学年が同一の指導案を基に、ALTと連携しながら授業が行われている。 ・町内の全小学校で、同一のCan doリスト(評価基準)に基づいた授業が行われている。 ・全小学校3年生以上に外国語専科が配置され、ALTと円滑なTTが行われている。 ・ALTを小学校担当2名、中学校担当2名とし、小学校には週1回以上、各中が功には常駐することで、児童生徒との自然なコミュニケーションの場が生まれている。また、十分に打合せを行う時間を確保することで、教員と連携して授業を行い、効果的な指導を行うことができている。
-----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

¹⁷ ALTとは、Assistant Language Teacher(外国語指導助手)の略。国が進める「語学指導を行う外国青年招致事業」(通称:JETプログラム)によって雇用され、小中学校などの英語の授業で日本人教師を補助する。黒潮町では2名の英語圏の青年が配置されている。

	<p>外国语を研究している学校はない。したがって、年間 1 回だけ外国语教育専門員を講師とする校内研修を行った学校はあるが、それ以外は実施できていない。外国语科の授業づくり講座等の研修に参加している教員もいるが、令和 4 年度から専科制が導入されることもあり、教員自身も学習しなければならないという意識が薄くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い増員予定の ALT が配置されず、町内 1 名の ALT で活動しており十分な指導ができなかった。 	
③全国学力・学習状況調査等の分析・活用(各校の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施後、速やかに自校採点を行うとともに、集計シートや解説資料等を活用した自校分析を授業改善に生かす。 ・分析をもとに個々の能力を把握し、個に応じた指導の工夫改善を図る。 <p>○各校において自校の分析を実施し、授業改善に努めている。正答率が低かった問題について原因を分析し、類似問題を授業で扱ったり、課題を克服するための取組を日々の授業の中で意識的に取り入れたりしている。</p> <p>○授業改善プランや教科部会を活用し、計画的・組織的な授業改善の取り組みが定着してきた。</p> <p>○各校ともに学校経営計画に基づき PDCA サイクルを意識して組織的に進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●弱みについて共有し、それを克服するために主に校内研究において組織的に取り組んでいるが、すぐに数値として現れにくいものもあり、地道な取り組みが必要である。 ●全国学力・学習状況調査において、令和元年度は、小学校は国・算の平均 +1.5 、中学校は国・数・英の平均 -3.2 で、いずれも到達目標には達していない。令和 2 年度については新型コロナウイルスに 	<ul style="list-style-type: none"> ・自校の分析が全教科を通じて日々の授業改善に生かされている。 ・PDCA サイクルを活用し、組織的に進めていることができている。 ・全国学力・学習状況調査において、小学校は +3 ポイント、中学校については、全国平均以上の到達度になっている。

	<p>よる休校により、全国一斉で実施できていない。</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、その成績が二極化傾向にあり、平均点では子どもたちの学力の実態を正確に把握できない状況がある。そのような状況をふまえつつ、各種学力調査を見たときに、全国平均を大きく上回る学年もあるが、下回る学年もあり、児童生徒の実態に合わせた授業改善が必要である。課題克服に向けて各校では校内研修等で取組を進めているが、十分な改善には至っていない。</p> <p>○個々に合わせた家庭学習までは不十分であるが、帯タイムや放課後に加力指導で個に応じた指導ができている。</p>	
④全国学力・学習状況調査等の分析・活用(教育研究所の取組)	<p>・全国学力・学習状況調査、標準学力調査、高知県学力定着状況調査の結果を分析・考察し、課題解決に向けた提言を行い、町全体の学力向上につなげる。</p> <p>○夏期研修や校長会にて、各種学力調査の分析・考察を報告し、町全体の傾向として、強み・弱みを共有できた。</p> <p>●町の各種学力調査の結果をもとに、課題克服に向けた取組を提案し、町全体の学力の底上げにつなげる必要がある。</p> <p>●全国学力・学習状況調査において令和元年度は、小学校は国・算の平均+1.5、中学校は国・数・英の平均-3.2で、いずれも到達目標には達していない。令和2年度については新型コロナウイルスによる休校により、全国一斉で実施できていない。(再掲)</p>	<p>・夏期研修会や校長会にて、各種学力調査の分析と考察について報告するとともに、町全体の課題を把握し、課題解決のためのアプローチが共有されている。</p> <p>・各校での課題解決に向けた効果的な取組等を共有するとともに、その結果が各種学力調査に表れるよう、校長会・学力向上研究会等で町全体の底上げや授業改善につながる取組を提案・発信できている。</p>

<p>⑤教職員の資質・指導力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メンター制¹⁸を活用しながら、資質・指導力の向上を図るとともに、各校の研究主題に沿った校内研修の工夫により、個々の教員の指導力と共に、学校組織としての組織的・体系的な研修体制が向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校には、校内研修の活性化・質の向上のため外部講師の招聘を推奨しており、すべての学校で講師招聘による校内研修が実施され、授業力向上に向けて取り組んだ。 ○中学校においては、各教科部会で高知県学力・学習状況調査の結果をもとにした研修会を実施し、指導主事から得た助言を授業に生かすことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、教育課題を解決するための質の高い校内研修が実施され、授業改善を通して、個々の指導力を高め、研修の充実と検証が位置づけられている。 ・県内外の外部講師の招聘が年間に複数回なされるなど、校内研修の活性化が図られている。 ・校内外で学び合える研修体制が確立されている。
<p>⑥教職員の専門性・授業力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校教職員で研究会（個人・グループ・学校）及び個人研究（全員）を推進し、黒潮町の教育の充実・発展を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○それぞれの部会、専門部会において、評価目標を設定し、研究授業・講師招聘による研修等を実施して授業改善につなげる取組を行った。 ●「研究活動」と「行事運営」を分けて計画を立ててはいるが、実際は多くが行事活動となつておらず、研究を中心とした活動はあまり充実したものとなっていない。 ●研究という名目では活動しにくい部会があることや、学校現場の多忙化により、特に小規模校においては部会に出席しづらい状況にあることが実態として挙げられる。このような状況から、令和4年度以降、町教研を存続していくかどうか、現在検討中である。 ●研究授業・公開授業を行う場合は各校に案内をしているが、実際は各部員以外の教員が参加することはできていない。小学校は多くの教員が学級担任で 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究会は、研究授業、講師招聘による研修等を実施し、専門性や授業力の向上につながる研究活動を推進している。 ・教職員の主体的な取り組みとなり、日々の授業に生かされている。 ・計画書及び報告書を作成し、研究テーマに対する成果と課題及び次年度の取組を記載することができている。

¹⁸ 近年の課題として、学校内における教師の世代間バランスが変化し、教育に関する様々な経験や知見をどのように継承していくかということがある。そこで高知県教育委員会では、メンターである先輩教員が、メンティーである若年教員に対して、対話や助言によって気づきを促し、自発的な成長を促すチーム研修手法を全ての学校で取り入れることとしている。

		あること、また中学校は担当教科以外の研修に参加することはほとんどないのが現状である。	
⑦主体的・対話的で深い学びのための授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの実現に向け、対話型鑑賞法をベースとした「対話型授業」を通して授業改善研究を行う。 ・授業研修に取り組む学校、グループ、個人を公募し、研究希望者で部会を構成し、情報交換や公開研究を実施する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査、標準学力調査等の調査結果に向上が見られる。 ・授業における「どこからそう思う」等の発問が、児童生徒の思考力、判断力、表現力等の育成につながっていることが明確になり、教員自身が実感することができる。
⑧放課後等における学習支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校においては、在校時間のあらゆる時間帯を工夫して、加力学習等の学習支援を行う。 ・中学校において放課後学習支援員を、必要に応じ配置し、受験対策を含めた加力学習を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての学校へ1名以上の学習支援員を配置し、休み時間、放課後等の時間帯を利用した補習・加力学習を継続して行った。 ○中学校においても教員免許を持った放課後学習支援員を配置し、受験対策を含めた加力学習を行った。 ●教員免許を持った学習支援員の確保に苦慮している。 ○「公営塾」の設置について、大方高校の魅力化事業として大方高校内に設置がされている。 ●小中学校の児童生徒を対象とした「公営塾」は未設置である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校において、朝時間、休み時間、放課後等の時間帯を活用した補習・加力学習が継続されている。 ・中学校に放課後学習支援員配置が継続されている。
⑨学習支援員等の配置	学習支援員等を配置し、学力に課題を有する児童生徒の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての学校へ1名以上の学習支援員を配置し、補習・加力学習の補助にあたるとともに、授業へ参画し学習支援員が間接指導を行うことで児童生徒の課題解決を図る力を身に付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学習支援員の配置が行われている。 ・基礎学力の定着と苦手分野を克服する

	<p>配置数 (R元)小学校 8名・中学校 3名 (R2)小学校 9名・中学校 5名</p> <p>○県教委から町教委に派遣されるスクールカウンセラー3名が定期的に町内の小中学校を訪問とともに、町で雇用するスクールソーシャルワーカー1名を教育委員会に常時配置し、学校からの要請に基づき派遣した。</p> <p>●学習支援員の人員増を行い、教師が子どもと向き合う時間を確保する必要がある。</p>	<p>ために放課後学習以外に授業への支援が行われ、支援員が間接指導を行うことで児童生徒が自分の力で課題解決を図る力が身に付いている。</p> <p>・教員が子どもに向き合える時間を確保できている。</p>	
⑩読書・図書館活動の充実	<p>・図書備品予算等を活用し読書環境の充実・活性化を図る。</p> <p>・読書ボランティアや支援員を活用し、読書活動を推進する。</p> <p>・学校と黒潮町立図書館との連携を図る。</p>	<p>●各小中学校ともに目標冊数を設定し、読書活動を推進しているがすべての子どもの読書時間の増加に至っていない。</p> <p>●平日の家や図書館で全く読書をしない児童生徒の割合を小学生 8.0%以下、中学生 15.0%以下にできていない。 (令和1年度) 小学生 : 11.3% 中学生 : 43.6%</p> <p>(令和2年度) 小学生 : 8.6% 中学生 : 37.1%</p> <p>○各小中学校で読み聞かせボランティアを登録し、定期的に実施している。但し、令和 2 年度はコロナ感染防止対策として実施できなかつた小学校もあつた。</p>	<p>・子どもの自発的な読書活動が行われ、家庭や地域での読書時間が増加している。</p> <p>・発達段階に応じた読書活動が定着し、家庭での読書が習慣化され、全く本を読まない子どもが減少している。</p> <p>・平日の家や図書館で全く読書をしない児童生徒の割合を 小学生 : 8.0%以下 中学生 : 15.0%以下にする。</p> <p>・読書ボランティアが、子どもたちに読書の魅力を伝える機会が増加している。</p> <p>・児童生徒・保護者・地域の興味・関心を高めるリーフレット等を作成し呼びかけることができている。</p> <p>・就学前や小学校低学年では、週一回の</p>

	<p>○乳幼児、児童生徒・保護者・地域の興味関心を高めるため図書館カレンダーを各保小中学校に送付し園校内へ掲示、町内回覧を行った、また、広報くろしおへ毎月図書館コーナーを掲載した。</p> <p>●家庭での読書推進のため、保小中校での図書館だより個別配布を実施する必要がある。</p> <p>○(保育所)生活調べのデータより全保育所で9割以上の家庭で実施がされている。</p> <p>●小学校低学年の親子読書の習慣については、調査を実施していないため把握できていない。</p> <p>●図書支援員の配置ができていない。</p> <p>○佐賀図書館を学校施設近隣に移転し児童生徒の利便性向上と配架図書の増加可能な体制整備を図った。</p>	<p>親子読書の習慣がついてきている。</p>
⑪乳幼児期における保育・教育の質の向上	<p>・「保育所・幼稚園等における園評価の手引き」(平成31年3月・高知県教育委員会)を活用し、園全体の運営の評価・改善・発展をめざし、保育の一定水準の保証と向上を図る。</p> <p>・「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」(平成28年12月・高知県教育委員会)を活用し、保育者の資質や専門性を向上させ、より質の高</p>	<p>・保育活動とその他の保育所運営について、PDCAサイクルの流れを意識して取り組み、保育所として組織的に取り組む重点目標を達成するための実践が行われている。</p> <p>・保育所の目標や方針をもとに、取組を振り返り、改善しようとしていることを文字や数値で表し、保護者や地域の人に説明している。</p> <p>・職員が主体的に研修に参加し学ぶことができるような研修の場や時間の工夫が行われ、「キャリアステージにおける資質・</p>

	<p>い保育の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内外研修や自己研鑽などを通じて、職員の資質・能力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●会計年度任用職員フルタイム職員の人数が増え、全職員の資質や能力の向上等組織的な取組が難しい。 ○「保育の質の向上ガイドライン」や「園評価の手引き」を使用し、保育者の資質向上に努めている。 ●「ガイドライン」は活用しているが有効な活用とはいえない。 	<p>指導力チェックシート等の自己評価により職員全体の専門性が向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育において、「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿(10の姿)」に基づき、各年齢の育てたい力やめざす子ども像を念頭に置いたねらいや内容、環境構成を設定し、保育後の反省や評価をもとに次の実践に活かすことができている。
⑫保小中の連携・引継ぎの確実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な接続及び先を見据えた教育がなされるように連携会議を実施する。 ・支援が必要な園児・児童・生徒について、引継ぎシート¹⁹等を活用した引継ぎを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ほとんどの保育所区で保小中連携会議が行われており、公開保育・授業や合同研修会など、計画的に実施されている。 ○令和2年度はコロナ禍のため計画通りの連携にはならなかったが、保育や授業を通じ交流を図り、実態把握や相互理解に努めることができた。 ●一部の保育所区では、保小の連携はできているが、中学校を交えた連携会議が行われていない。 ●保育や授業を参観する際の視点等が定まっていない。そのため、保育や授業の見方が分からず協議が深まらない。 ○支援が必要な子どもの情報を共有し、円滑な引き継ぎが行えた。 ●保小中の連携接続に関しては、まだ始まったばかり 	<ul style="list-style-type: none"> ・保小中の参観の視点(目指す児童・生徒像)の共通理解が図られ、それそれがゴール向けた取り組みを日々行っている。 ・全ての保育所・小学校において協働して作成された接続期カリキュラム(保育所においては5歳児後半の年間指導計画の編成、小学校においてはスタートカリキュラムの編成)が確実に実施され、スムーズな接続につながっている。 ・中学校区における保小中連携会議が保育・教育計画に位置付けられ、協議の内容について窓口担当者を中心に実態を把握しながら課題に向けて計画的、効果的に取り組んでいる。

¹⁹ 発達障害等のある幼児児童生徒に行ってきました指導・支援内容を保育所・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校種間で確実に引き継ぎ、入学後の円滑な学校生活につなげることを目的に作成されるもの。保護者が子どもの教育についてどんなことを望んでいるのかなどについて、保護者と共通理解を図りながら作成することが必要である。

	<p>りで摸索中である。保育所から小学校へ、小学校から中学校へ引き継いだ支援の仕方や手立てが学校により十分に生かされていないことがある。</p> <p>○保幼小連携接続推進研究協議会やシンポジウムに参加し、実際の交流活動を小学校の先生方と協議、共有することができた。</p> <p>○県の指定事業による実践を通じ、接続期カリキュラムを作成し実施している。佐賀地区だけでなく町内の保育所・小学校に広げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●接続期カリキュラムについては、保育所・小学校とともに全体のものにはなっていない。管理職、年長・1年担任だけでなく、職員全体制に周知し共通理解していく必要がある。 ●接続期カリキュラムの作成・実施については、保育所と小学校が協議をしながら進めていく必要がある。 ●コロナ禍により、中学生の保育実習が中止されるなど、保中での関わりや連携がなされなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保小中がそれぞれの保育・授業を公開し、実態の把握に努め、統一した取組の実践につながっている。 ・支援が必要な園児・児童・生徒について、要録や引継ぎシートを活用し、実態や支援方法が引き継がれ、教育的ニーズに応じた指導・支援が行われている。
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本目標 (2)豊かな心の育成

事業名称・内容	事業の概要	前期の成果(○)と課題(●)	今期到達目標(あるべき姿)
①道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心としながら、道徳が実際の生活に生かされるように、教育活動全体を通して、学校全体で組織的な取組を行い、家 	<p>○各校において、道徳参観日や講演会、道徳教育ハンドブック「家庭で取り組む高知の道徳」の活用、道徳アンケート等を実施・分析し、保護者や地域を巻き込んだ道徳教育が実施できている。</p> <p>●自尊感情の育成等、道徳的実践力を育てる教科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童生徒の自尊心が高まり、人とのかかわりを大切にし、規律を守る児童生徒が育成されている。 ・全ての学校において道徳参観日等での授業公開が実施され、家庭・地域と連携し

	<p>庭・地域と連携ながら、学校の教育活動全体を通した道徳教育を推進する。</p>	<p>横断的なカリキュラムの検証・見直しが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○黒潮町教育研究会の道徳教育研究会においても、町内で統一した項目についての道徳アンケートの結果を共有・分析したり研究授業を行ったりし、研究テーマにそって研究が進められている。 	<p>た道徳教育がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳アンケート(年間2回実施)の分析報告やPTAの会などを活用した保護者や地域との連携ができている。 ・教職員が新学習指導要領の趣旨を理解し、「考える道徳」「議論する道徳」へ向けた日々の授業改善に取り組んでいる。
②いじめ防止・生徒会活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の三機能を意識した授業実践を行い、全教職員の共通理解を図り、学校としての推進体制を構築する。 ・ハイバーQU^㉙や生活アンケート等の実施により、児童生徒理解を図りながら、児童生徒の細かな変化を見逃さない体制を構築し、未然防止につながる予防的・開発的な生徒指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定事業を活用し、生徒指導の三機能が生かされるような授業改善の取り組みが進んできた。 ○各校において年2回のQUの実施と結果分析を行い、個・集団それぞれの実態に応じた指導や児童生徒理解に努めている。また、いじめアンケートも実施して、未然防止につなげている。 ○担任だけでなく、各教職員がそれぞれの役割や立場を理解した上で、全教職員が全児童生徒を見守る視点で指導にあたっている。また、小さなサインを見逃さないよう、随時報告・連絡・相談を行い、必要に応じて支援会や外部専門機関にも相談しながら早期に対応するようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動全体を通じて生徒指導の三機能が生かされた取組が行われている。 ・教職員間で役割を分担し、すべての児童生徒に出番を与える教育活動を行うことができている。 ・いじめの認知件数が向上するとともに、問題を解決する支援体制がつくられている。 ・児童、生徒がよりよい学校生活づくりに参画し、協力して課題を解決し自主的、実践的な態度が養われることにより、学校、地域の活性化に繋がっている。 ・これらが実行できる環境づくりができる。
③地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・菜園活動を通して、地域の大人と協働することで、子どもの成長に、地域縁がかりで、積極的に関わることによ 	<ul style="list-style-type: none"> ○野菜の作り方を教えてもらうことを通じて、人とのつながりを通して感性豊かに育ち、食に対し関心を持つ姿が見られる。 ○収穫したもの、頂いたものを給食等で食すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・優しさや思いやりの気持ち、命の大切さ等が育まれる。 ・児童生徒が地域の方の顔と名前を知り

^㉙ Questionnaire Utilities の略で「楽しい学校生活を送るためにアンケート」で、学級満足度調査とも言う。子どもたちの学校生活における満足度と意欲、更に学級集団の状態を調べるために実施する。

	<p>つて、ふるさと貢献意識を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子どもの「子育て」と「子育ち」を支え、地域の絆で結ばれた安らぎのある子育ての環境づくりを推進する。 	<p>で食育につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域は保育所等の活動(行事)に関心を持っており、保育所の活動に対して協力的である。(折に触れ、野菜や苗、花等をいただく) ○児童と地域のふれあいサロン、宅老所訪問、ラッキョウの収穫体験、ひがしやまづくり、地域の方の運動会、夕涼み会を通じて交流を図った。 ○児童生徒と共に活動することにより地域の人の活力となり、児童生徒にとっては昔ながらの味を知る貴重な体験となった。 ●令和2年度は新型コロナウイルスの影響により地域の人たちとの交流が難しい状況にあり、菜園活動が実施できていない。 ●定期的に菜園活動に関わっていただく人材確保が難しい。 ●菜園活動は天候や他活動との調整をして行っており、合同の活動は調整が難しい。 ●地域全体での子育て力の低下がみられる。 	<p>身近に感じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や保育所以外の人々の存在を認識し、見守られていること、自分達が何かをすることで喜ばれることを感じ、自らが地域の一員と感じることができる。 ・黒潮町の第一次産業やふるさとの風土等について知り、興味・関心を持つことができる。
④こどもサポートセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年に対する補導活動並びに子ども会等の育成指導を総合的かつ効果的に行い、青少年の健全な育成を図る。 ・不登校、長期欠席児童生徒の新たな出現の予防、多 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガード・リーダーと連携して巡回を行い、登下校時の中学生への犯罪被害、補導案件については0件を維持している。 ○子ども見守りカメラ設置工事を実施し児童生徒の通学路を中心とした、犯罪や交通事故、非行行動等への抑止が図られた。 <p>令和元年度 3台(2箇所)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害、補導案件0件が維持されている。 ・子ども見守りカメラが年間1箇所以上設置されている。 ・不登校や長期欠席児童生徒、引きこもり傾向にある少年、ネットやSNSに起因する諸問題に対して対応できる体制と事業

	<p>様な課題を抱える子どもへの支援、指導の充実、心身ともにたくましく感性豊かな子どもの育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補導職員2名、補導専門職員(県)1名体制で行う。 	<p>令和2年度 2台(2箇所)</p> <p>○児童生徒を取り巻く社会環境の変化により、不登校や引きこもり、ネットやSNSに起因する諸問題など、青少年補導育成センターの役割の変化が求められていることから、令和2年4月1日より名称を「子どもサポートセンター」に改正した。同時に、早期発見及び対応のための情報収集や啓発活動、サポート体制を強化するため、活動拠点施設を黒潮町浜松教育会所に移転し適応指導教室(教育相談員、スクールソーシャルワーカー)との連携強化体制を整備した。</p> <p>●児童生徒だけでなく、引きこもり傾向にある者への支援を行う必要がある。</p>	<p>が検討され実施されている。</p>
⑤子ども広場事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町内小学生を対象に、外遊びや他校児童との交流を通じ児童の健全育成を図る。 ・川遊びや磯遊びなどの校外活動を、年間6回程度企画する。 	<p>○中学校入学前の交流をすることで、中学校入学後の生徒の交流がスムーズにいっている。</p> <p>○令和2年度は定員枠を増やすことで交流児童の数を増やした。</p> <p>●他校や学年を超えた交流促進のための工夫が必要である。</p> <p>●事業ごとの「めあて(趣旨・目標)」を定め、参加児童自身の新たな発見や気づき、ふるさと学習につながる工夫が必要である。</p> <p>●子ども広場事業開催回数 (令和元年度)5回 (令和2年度)1回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士の交流が活発に行われ、中1ギャップが解消されている。 ・事業ごとの趣旨・目標などが明確化され、参加した児童生徒が新たな発見や気づきを得、ふるさと学習ができている。 ・児童生徒が、自ら考え根拠をもって説明・行動できる主体的・対話的な学びの場となっている。 ・年7回以上開催されている。

		<p>●令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から開催中止が相次いだ。</p> <p>●川遊びやホエールウォッチングについては天候等の影響を受け開催中止となった。天候等に左右される屋外事業については延期日の設定が必要である。</p>	
⑥黒潮町成人式	<ul style="list-style-type: none"> ・対象は町内在住者または町内小中学校卒業者(中国人衣服製造業者、インドネシア人漁業研修生を含む)。 ・式典及び記念アトラクションを実施する。 ・中学校卒業までに、5年後の成人式について、ふるさと・キャリア教育を実施する。 	<p>○黒潮町成人式開催 (令和元年度)令和2年1月3日 (令和2年度)延期後 令和3年5月4日に実施</p> <p>○記念アトラクション準備や必要な機器の貸し出しなど、新成人が主体的に活動する体制を整備できた。</p> <p>●中学校卒業までに成人式の意義と意味を教えられない。</p> <p>●令和4年4月1日法改正による成人年齢の引き下げに対し、黒潮町成人式の時期や在り方について検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記念アトラクションの準備や必要な機器の貸し出しなど、新成人が主体的に活動できる体制ができている。 ・中学校卒業までに成人式または二十歳の集い(仮称)の意義と意味を教え、成人式または二十歳の集い(仮称)は自分たちの式であることの自覚ができる。 <p>【令和4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業までに「成人」の意義と意味を教え、法改正後の「成人」に対する自覚ができる。

基本目標 (3)健やかな体の育成

事業名称・内容	事業の概要	前期の成果(○)と課題(●)	本期到達目標(あるべき姿)
①健やかな身体の育成と健康教育	・運動好きな子どもを育てるため、学校の体育学習で活	○全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙「運動やスポーツが好き」…93% (R1)	・小・中学校の体育・保健体育の授業が改善され、運動が好きな子どもの割合が80%を超

①推進	<p>用する教材の充実・活用促進を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた授業や体育的活動の充実と改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度、2 年度ともに、「私たちの体育」の活用率…概ね 100% (令和 2 年は 98%) ●体育研究会による水泳実技研修については、令和元年度は講師との日程調整がつかず実施できなかつた。令和 2 年度は新型コロナウイルスにより実施できなかつた。今後は、コロナ禍でも実施できる研修の内容を早めに計画する必要がある。 	<p>えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育研究会が中心となり、各研修(副読本活用・水泳実技研修・陸上実技研修等)を開催することができている。
②適正な運動部活動の推進と外部指導者の確保	<p>・「黒潮町部活動の方針」に則り、中学校における運動部活動及び文化部活動の活動方針を定め、毎年度フォローアップを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「黒潮町部活動方針」に基づいた、各校の「部活動の活動方針」に基づき適切な部活動が行われている。 ○毎年度、前年度の部活動方針のフォローアップを行っている。 ○佐賀中学校はサッカー部に大方中学校は野球部と陸上部に外部指導員を配置した。 ●部活動の地域クラブ化の方向性(文科省)があるが、地域指導者の確保が大きな問題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動方針に基づいて適切な部活動が行われている。 ・毎年度中学校における部活動方針にフォローアップを行い、必要に応じて部活動の活動方針の改訂が行われている。 ・各中学校において、1名以上の部活動外部指導者が確保されている。
③安全・安心な学校給食の実施	<p>・地場産物を優先して使用し、生産者の顔が見える学校給食を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小学 5、6 年生による学校給食献立作成は、旬の食材や地元食材をうまく組み合わせる力が育っている。 ●学校によって給食指導の時間や回数にばらつきがあるため、指導方法に差異が出ている。 ○関係機関との連絡を密にし、情報共有することで、品目ベースの地産地消率が 令和元年度→29.4%、令和 2 年度→31.2%となり、目標をクリアしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が、安全な食材を自分で選択できる力が育っている。 ・各機関との連携を図り情報共有することで、品目ベースの地産地消率を 32%以上にする。

		<p>●地元食材の供給にムラがあり安定した食材の確保が厳しい状況にある。</p>	
④を通じた教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭が月別目標に添って、学校別に給食指導をし、給食メモ(毎日)で、学校や子どもたちに、食材の生産者や食物の栄養などの情報提供をする。 給食試食会、生産者との交流給食を実施し、特産品を使った献立や郷土料理を提供することで、学校給食を通じて保護者や地域を巻き込んだ食育を推進する。 	<p>○生産者や調理員を招へいしての交流給食を実施することにより、地元で作られている食材を知ることができ、給食が自分たちの口に入るまでには様々な人たちが関わってくれていることがわかり、感謝の気持ちが育っている。</p> <p>○給食だよりの返信欄を通じて給食への思いや感謝などが寄せられ、家庭から給食レシピ掲載の要望が来るなど給食に対する関心が高まっている。</p> <p>●給食指導や給食だよりの発行で提供した情報がどれだけ知識となり実践しているかという確認が取れていません。</p> <p>○思春期を迎える年齢の中学生の残食がほとんどない。小学校においても、新入生は慣れるまでは厳しい面もあるものの徐々に完食できるようになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残食率:令和元年度→0.1%、令和2年度→0.09% ・給食指導:月11回以上実施 ・給食メモ実施頻度:毎日実施 ・試食会:R1→小学校8校、R2→3校 コロナの関係で試食会を見送る学校あり ・給食交流会:令和元年度→14回、令和2年度→令和2年度についてはコロナ関連で中止 ・特産品を使ったメニュー実施率 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養バランスの取れた食事を提供することで、学校生活を豊かにするとともに、好ましい食習慣を身につけ、「自らの健康を考えて食事をすることができる」「自主性や社交性を持つて」「食物やそれに関わる人に感謝することができる」ようになっている。 ・地域の食材を知ることで「ふるさとに誇りをもてる」ようになっている。 ・学校給食及び食への理解が深まっている。 ・食べ物で体をつくり、食べ方で人をつくることが理解されている。 ・学校給食を通して家庭の食生活を見直し、食と健康についての意識が高まっている。 ・地域の食文化、地域固有の食材が理解できている。 ・生産活動や産物と学校給食を関連付け考えることができている。 ・平成30年度実績に対する数値目標は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・残食率:0.28%→0.08% ・給食指導:月10回以上→11回以上 ・給食メモ実施頻度:毎日実施 ・試食会:7校→全校実施

	<p>令和元年度→95.6%、令和2年度→97.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄を使ったメニューの実施 <p>コロナ関連で給食の提供がなかった月以外は毎月1回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「給食ができるまで」を録画し、IWKでの放映や授業の題材にすることにより、給食センターの衛生管理や苦労がわかり、児童生徒が残さず食べようという気持ちになり、残食率の低下につながっている。 ○給食メモに黒潮町産の食材を記入することで、町内でどのようなものが生産されているかを知ことができている。 ●地域の食文化や行事食などを提供しても食べなれていない(家庭で調理しない)という理由で残食になることがある。(白米→0%、かわりご飯→0.4%~4.8%) 	<p>給食交流会:14回以上</p> <p>特産品を使ったメニュー実施率:77.6%→80%以上</p> <p>防災備蓄を使ったメニューの実施:毎月1回以上</p> <p>栄養士による地元生産者や郷土料理等の取材:年1回以上</p> <p>食育冊子「くろしおの食」の発行:毎年</p>
⑤児童スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・町内少年スポーツ団体や子ども会が主催する各種大会を開催する。 <p>黒潮町子ども会球技大会 黒潮カップ少年サッカー大会 くろしお杯球技大会 黒潮町少年剣道大会 黒潮町ジュニアバスケットボール大会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○町内クラブチームが会場準備から当日の進行まで、主体的な大会の運営体制を維持できている。 ○新型コロナウイルス感染症防止の観点からスポーツ活動の自粛期間や一部開催中止となつた大会もあつたが、大会ごとにその都度、感染状況を見極め判断し、徹底した防止対策のもと目標を達成するための活動の場を維持することができた。 ●大会に向けた準備に学校や保護者の負担が増加している。 ○令和元年度は、3月に高知県における新型コロナ

	<p>黒潮町少年駅伝大会</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに、子どもたちが自ら考え決めるスポーツや競技、ゲームの実施を検討する。 	<p>ウイルス感染症拡大防止対策に基づくスポーツ活動の自粛要請により、運動能力の向上、健全な心身育成の機会を失った。そのため、運動プログラム動画を制作しIWK番組にて放送した。</p> <p>●練習量増加気味のスポーツ団体があり、生活リズムや学業とのバランスの観点から、代表者に対しスポーツ活動時間に対する指導を行った。</p> <p><各種大会の開催状況></p> <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 黒潮町子ども会球技大会 黒潮カップ少年サッカー大会 くろしお杯球技大会 黒潮町少年剣道大会 <p>【中止】黒潮町ジュニアバスケットボール大会</p> <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 黒潮町子ども会球技大会 黒潮カップ少年サッカー大会 くろしお杯球技大会 黒潮町少年剣道大会 黒潮町ジュニアバスケットボール大会 <p>【中止】黒潮町少年駅伝大会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員や保護者、指導者の指示や作戦に基づかない、子どもたち自ら考え決めるスポーツが実施されている。
⑥基本的生活習慣の定着	<ul style="list-style-type: none"> 生活リズム改善に向けて、全保育所においてゴールデン 	<p>○生活調べについて、全保育所が取り組み、集計したものを作成しR3年度の懇談会で保健師の講話を計画どおり実施され、分析に基づいた取り</p>	

<p>ンタイム(15時以降)運動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活調べを実施(年3回以上)し、集計結果より課題分析する。 ・保育所で実施された生活調べの個人データ保存し、育ちの過程を知る手段の一つとする。 	<p>画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「生活リズムの乱れ」を修正するための事業行動計画に基づき、生活リズム改善に向けて取り組み、気になる家庭には担任だけでなく園全体の問題として家庭への具体的な改善方法を提示した。 ○運動あそびの年間達成基準を決め、重点をおいて活動できた。結果、体力の増進、また早寝早起きは朝ごはんの生活基盤の定着が図れた。 ○生活リズムの大切さを感じ、早寝・早起・朝ご飯の改善ができている家庭があった。 ○ゴールデンタイムは保育所全体で体を動かすことを意識してできている。結果、早寝早起きのリズム定着に繋がった。 ○生活リズムが極端に乱れている家庭が見られず、保護者も協力的である。 ○保護者を対象に睡眠習慣等についての講演会を開き、興味関心を持って話を聞いている様子が伺えた。 ●全般的に見ると生活リズムは改善している(保護者、園児の意識付けができた)が、中には睡眠時間が遅く、個別で働きかけをしてきたが改善が見られない家庭もある。 ●生活リズムについて一人ひとりの分析まで行うことが出来ず、細かな部分(歯磨き・絵本の読み聞かせ等)の改善までに至らなかった。 	<p>組みが行われている。その結果、年度当初と比べて年度末には生活リズムの改善が図られている。また、子どもの様子の変化を感じ取り、手立てにつなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・睡眠時間の乱れを改善し、各家庭における規則正しい食生活及び睡眠時間が確保されている。 ・ゴールデンタイム(15時以降)運動が全保育所で取り組まれている。 ・「生活リズムの乱れ」を修正するための事業(行動)計画をたて、計画に沿って取り組み反省を活かして改善に向かっている。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>●乳児組の保護者は子どもからのアプローチが難しいため、生活習慣の改善が保護者主体となってしまう。</p> <p>●子ども中心ではなく親の生活リズム中心の生活になっているため、生活調べ時には好調さが見られるが、持続することができない改善しても続けることができない家庭が存在する。</p>	
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

基本目標 (4)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

事業名称・内容	事業の概要	前期の成果(○)と課題(●)	今期到達目標(るべき姿)
①ふるさと・キャリア教育の推進(各校の取組)	<p>・保育所、小中学校において、子どもたちがふるさとのことをしっかりと学び、その意識を持って将来自分がめざす仕事に就くキャリア教育の視点を持った学習や体験を実施する。</p>	<p>(小中学校)</p> <p>○「知」については、全国学力・学習状況調査の全国平均値との比較、「徳」についても、同調査の生徒質問紙との比較、「体」については、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の全国平均値との比較、「連携・協働」については、学校経営計画に記載する連携・協働等に関する自己評価、「ふるさと・キャリア教育」については、各校での実施時間等の5評価項目を用い、レーダーチャートによる経年変化を確認した。</p> <p>○その結果、「ふるさと・キャリア教育」を積極的に進めることで、「連携・協働」が前年比 0.07p 深まり、「知」の数値は 2.6p 「徳」の数値は 13.4p 全国平均を上回った。</p> <p>○体験学習では児童生徒が主体的に取り組み、学</p>	<p>(小中学校)</p> <p>ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持て、ふるさとの課題を見つけ、提案、解決、人の役に立つ生き方ができ、名前で呼び合える人間関係を構築できる、コミュニティの一員としての自覚を持った児童生徒が育まれている。</p> <p>・自分の人生を自分で切り開き(自立)、一人ひとりがよりよく生きる(自己実現)、地域社会をより良く変容させられる人材(地域人材)の育成につながっている。</p> <p>(就学前)</p> <p>・黒潮町のよさを実感し、ふるさとを愛し、大切にしたいという思いが育つよう、保育所の</p>

	<p>びを振り返ることで自己の成長を実感できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の特性を活かした取り組みを行った。1次産業である農業について学び、生産する喜びや苦労、食べる楽しみを知ることができた。美しい砂浜を活用した観光資源であるサーフィンを体験し、黒潮町の自然環境の素晴らしさを実感し、美しい自然を守るのは自分達であることの役割であることを理解できた。 ○「人・もの・こと」を調べる学習を通して、ふるさと黒潮町の良さを知り、地域に貢献しようとする意欲が芽生えた。 ○地域の方を講師に招き、昔遊びや地域の伝統文化を通して、地域の歴史や願いなど知ることができた。 ●令和元年度はコロナ禍のため、学校で予定していた事業があまりできなかつた。 <p>(保育所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Tシャツアート展に参加し、ふるさとの良さを実感することができた。実際に作品を出し良い体験ができた。 ○地域の行事に積極的に参加している(秋まつり、人権まつり、シルバー研修、まるごと教育祭等)。地域の行事に参加することで地域や地域の人との触れ合いができている。一つ一つの経験の積み重ね 	<p>乳幼児期に体験できる実体験の機会が多く持たれている。結果、視野が広がり様々な事柄に興味を持つようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で制約はあるが、地域との関わりを保育内容に取り入れている。
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>ができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三方山の春納相撲大会では関係者に由来についての説明をいただき、相撲の取り方等を学ぶことができた。 ○七五三について、天満宮の宮司さんにお越しいただき話を聞くことができ、地域の人、文化に触れることができた。 ○横浜解放祭りでは令和元年度に太鼓の発表を、大人権祭りでは踊りを披露し、令和2年度には絵の展示で参加することができた。保護者共に町の人権活動の場を知る機会となった。 ○ビニールハウスでの苺摘み体験、花を収穫する体験をさせてもらうことができ、ふるさとの仕事を知る機会となった。 <ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが学習や体験を通して学ぶための、関連する人材の確保が難しい。 ●コロナ禍のため制限が多く、地域の行事もほとんど中止となり、学ぶ場が少なかった。 ●様々な面で便利になりすぎて考えなくともよくなったり、工夫して生活することが少なくなってきた。自然の中での実体験が難しかったり、親が守りすぎて子ども自らが判断したり、考えて発信したり、失敗する体験が少なくなっている。 	
②副読本の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂版社会科副読本「わたくしたちの黒潮町」(令和3年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度から各校編纂委員による改訂作業に取り掛かり、学習指導要領に対応した改訂版が完成 ・活用計画書及び報告書を作成し、中学年だけでなく他学年でも社会科や他教科で意

	<p>月配布)及び、そのデジタル版を令和3年9月に配布し、社会科を中心とした各教科で活用する。</p>	<p>成。予定通り令和3年4月に配布ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領及び教科書の内容に沿って3年生と4年生の学習内容を分けて作成し、各学年の指導事項がより明確で取り扱いやすくなるよう工夫した。地図や写真等の各資料はできるだけ黒潮町内の身近なものを扱い、児童が我が事として学習に取り組むことができるよう、ふるさと・キャリア教育の視点を取り入れ、内容の充実を図った。 ○令和3年4月に副読本の活用計画書を作成し、中学年だけでなく、他学年でも社会科や他教科で活用する。年度末には報告書も作成予定。 	<p>識的に活用することができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の社会科や総合的な学習(ふるさと・キャリア教育)で活用されることによって、主体的・対話的で深い学びが実現され、児童・生徒の思考力・判断力・表現力を育成することができている。
③学びの足跡を残す (キャリアノートの活用)	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと・キャリア教育の学習をまとめ保存するための、町全体で共通したファイルを配布し、経年を通した振り返りを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ステッカーデザインを募集・作成し、ファイルと一緒に各校へ配布して活用するよう校長会を通して確認した。 ●学びの玉手箱としてポートフォリオ形式で中3まで持ち上がる提案をしているが、学校により取組の差があり、1冊のファイルに納まりきらず持ち上がるのが難しいとの声も上がっている。今後の取組方法やファイルの配布を毎年にするのか等検討の余地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年毎に町内で共通したファイルを配布し、いつでも学びを振り返ることができている。 ・9年間の学びの足跡として毎年持ち上がり、中学3年生の際には、ふるさとの素晴らしさについて振り返るとともに、自己の成長を実感することができている。
④未知のキャリアに触れる	<ul style="list-style-type: none"> ・町外、国内外で活躍している専門家やプロフェッショナルを招聘し、町内では見聞や体験できないキャリアの世界に児童生徒が触れられる機 	<ul style="list-style-type: none"> ○佐賀中学校では、ピアノ演奏家として活躍している本校卒業生や、三味線演奏家を招聘し音楽を通して自分の進路や夢に向き合うきっかけを作り、また、韓国の歴史や異文化について学習し、視野を広めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校において年1回以上の講師を招聘して、生徒自身の職業観に広がりが持てている。 ・招聘した講師との交流が続き、子どもたち

	会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ●大方中学校においては、取組ができていない。新型コロナウイルス感染症により、令和2年度は実施できなかった。 ●講師との交流が続いている事例は少ない。 	のキャリア教育に好影響が続いている。
⑤ふるさと・キャリア教育を推進する人材を配置する	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと・キャリア教育に関する計画を具体的に構想、企画、調整、実施するための人材が必要不可欠であることから、「学びの場クリエイター」を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度年度前半まで雇用を継続したが本人の不祥事により雇用を終了した。 ●地域の教育資源が掘り起こされることはほとんどなかった。そのため教材が充実しないため授業などの活用が思うように図られなかつた。 <p>○「ふるさと・キャリア教育」に関する認知度、意識は向上して、工夫が見られる。その結果総合的な学習の時間の内容が深められている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと・キャリア教育プロデューサー「学びの場クリエイター」の1名配置が継続されている。
⑥カツオマイスター育成	<ul style="list-style-type: none"> ・黒潮一番館監修のもと、自分ひとりでカツオを下ろしタタキに仕上げる技術を取得する。 ・もどりガツオ祭をはじめとするイベントや国際交流事業等のカツオ関連事業に参加する。 	<p>○黒潮一番館監修のもと、年間5名のカツオマイスターを輩出した。</p> <p>令和元年度 5名 令和2年度 5名</p> <p>○令和2年度については、より自主性の高い行動力を伴った技術取得を実現した。講習過程の中でふるさとへの愛着心を育成することができた。</p> <p>●令和2年度については新型コロナウイルス感染症防止の観点から各種イベントが中止となり、カツオ文化の体感と活動成果の発表の場が縮小したため、通常開催イベント参加ではない活動手法を学校と</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間5名以上のカツオマイスターが輩出されている。 ・生徒が自ら考え根拠をもって説明・行動できる主体的・対話的な学びの場となっている。 ・将来町を出て行ったとしても、常に心の中にふるさとが息づいている大人に育っている。 ・受講後も様々な場面でカツオ文化を発信し、後輩の育成にも協力ができている。

		<p>連携し検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 単なる技術習得とせず、個人の主体性を育成することを意識した指導が必要。 ● 講習後の活躍（技術披露）の場を増やし、個々の自信と地域や後輩への貢献心を高めることが必要。 ● プログラム受講後（卒業後）、カツオ文化の発信や後輩への育成への協力ができない。卒業後の具体的な関わり方について検討が必要。 	
⑦ふるさと動画制作	<ul style="list-style-type: none"> ・黒潮町内の風景・人・イベント・産業・お店などを紹介するビデオ作品を「黒潮町の魅力発信」という視点で制作する。 ・外部講師を依頼し、年間を通して講習及び編集作業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間 15 作品が制作されていない。 令和元年度 5 作品 令和 2 年度 0 作品 ● 「黒潮町の魅力発信」視点での動画制作ができない。 ● 外部講師の活用ができない。 ● 学校と調整を行い、事業の手法について再度検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「黒潮町の魅力発信」の視点で、町内の風景・人・イベント・産業・お店など、テーマを絞り年間 5 作品以上の動画が制作されている。 ・年間 5 名以上の生徒が活動している。 ・将来町を出て行ったとしても、常に心の中にふるさとが息づいている大人に育っている。 ・普段の生活の中での出来事や地域の風景、イベントなど、ふるさとのことに目を向ける習慣が身につき、制作後もふるさとのことをしっかりと紹介できている。

基本目標 (5)家庭・地域の教育力の向上、地域総がかり教育の推進

事業名称・内容	事業の概要	前期の成果(○)と課題(●)	今期到達目標(あるべき姿)
①チーム学校の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・多様化した課題を解決し、児童生徒の生きる力を育むため、メンター制を活 	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の実情（複式学級や小学校の教科担任制など）に応じて、チーム学校の理念に基づいた実践がされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や学校、地域が抱える課題や地域で育てる子どもの姿などを協議し、地域の将来の課題を見据えた課題解決に取り組ん

	<p>用した教員同士の学びや地域人材・外部専門家等との連携・分担する体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会に開かれた教育課程」の実現のために、コミュニティ・スクールを実施する。 ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、教育相談員を配置し、総がかりで育成に取り掛かる。 	<p>○令和2年度中に、町内全ての学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを実施することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクールの意義や活動内容の理解について十分ではない。 ●地域学校協働本部との連携をどうしていくかが課題である。 <p>○月1～2回全校において、校内支援委員会が実施され、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの参加とともに、必要に応じて外部専門機関も参加、連携し効果的な支援ができている。</p>	<p>でいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年や教科、年齢層を超えた職員同士の学びや、地域人材・外部専門家等との連携・分担する体制が整備され、校内支援委員会の実施状況が検証されている。 ・スクールカウンセラー全校配置、スクールソーシャルワーカーと教育相談員を常時配置、児童生徒支援コーディネーターと看護師は必要に応じて配置されている。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと教育委員会や学校の教育相談担当者が、課題の検討や情報交換等を行い、それぞれの専門性を生かしたチーム学校としての効果的な相談支援体制がつくられている。
②地域学校協働本部事業	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで取り組んできた学校を地域が支援する仕組み（学校地域支援本部事業）から、地域と学校が協働して学校運営を行う、地域学校協働本部事業への展開を図る。 ・高知県が独自に定めた用件を満たした「高知県版地域学校協働本部」への発展をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ボランティアの登録者数は100人を下回っている。 ○全小中学校でコミュニティ・スクールが設置されている。 ○新型コロナウイルス感染防止のためやむを得ず臨時休校としたが、地域のボランティアの支援をいただき、子どもたちに学校給食の代わりに弁当を届けることができた。この活動をとおして子どもたちに地域への感謝の気持ちと愛着を育むことができた。また、ボランティアの皆さんも子どもたちへの支援を通じて、地域で見守る気運が高まり、その後のコロナ対策に向かう基礎となつた。コロナ対策から新たに 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動にかかる地域住民（ボランティア）の登録者数が100人を超えている。 ・全校で「地域とともにある学校」をめざし、コミュニティ・スクールの導入が図られている。

		生まれたコミュニティを子どもの見守り活動につなげる必要がある。	
③子育て支援員等の育成	保育所における人材確保という観点から、高知県などが主催する研修会修了者には受講費の補助をする。	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度までの子育て支援員修了者 7名。 ●会計年度任用職員日々任用の方の年齢層も高く、受講にまで至らない。 ●会計年度任用職員制度が導入されるとともに給与面でのメリットがなく、受講を進めることができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員の育成に向けて人材確保に向けて取り組まれている。 ・研修会修了者を養成することで保育職員の無資格者をなくし、准有資格者の確保ができている。
④放課後子ども教室	・放課後や週末に子どもたちの居場所をつくるための放課後子ども教室を引き続き4箇所設置し、関係者に運営の委託を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら学校の生き教室を利用して 3 箇所、交流センターみらいの1室を借りて合計 4 箇所で安全に運営されている。 ○あつたかふれあいセンターとの交流を行ったり、地域の方を指導員として雇用している。 ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から密を防ぐため学校に依頼し教室数を増やすなどの対策が必要となっている。 ○佐賀教室では、あつたかふれあいセンター主催の「工作教室」に参加し、あつたかふれあいセンターの利用者やボランティアで参加している高校生と一緒に作品を作った。 	<p>引き続き 4 箇所において安全に教室が運営されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流など「ふるさと・キャリア教育」が取り組まれている。
⑤家庭教育支援の充実	・保護者の子育て力の向上を図るための支援や啓発、地域全体で子どもを見守る体制	○家庭教育学級・家庭教育講演会を実施し、保護者に子どもたちの現状を伝えながら、子育てに大切なことについて考えもらうことが出来た。	・職員と保護者が共に家庭教育講演会に参加することで情報共有や学習機会が充実し、連携が保たれている。

<p>作りを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に即して、学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関と連携しながら、子育てや家庭教育を応援する「子育て支援チーム」の構築を検討する。 ・子育て講座を月1回実施し、家庭で子育てをしている家庭の教育力向上を目指し啓発する。 ・妊娠期から子育て期、学齢期まで切れ目なく親子の育ちを、地域総がかりで応援し、0歳から社会人になるまで、養護と教育を総合的に進めるために、教育施策と福祉施策の一体的推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保小中連絡会での情報共有し、連携を深めながら家庭教育支援に取り組んだ。 ○保育所全体で情報共有し家庭や子どもを見守る体制を作ると共に、家庭との話し合い、学習の場を大切にしている。 ○新型コロナウイルス対策としてクラス別に懇談会や保育参加を開くため、保育所発行のお便りで情報発信等をした。 ○支援が必要な子ども・家庭に関係機関と連携しながら支援を行い小学校への接続をスムーズに行えた。 ●少子化・コロナ禍により、地域とのかかわりが希薄化している。 ●家庭によっては信頼関係をつくるのに時間がかかり、家庭の中に深く踏み入れにくいケースがある。 ●核家族世帯が多く、また保護者同士の繋がりや地域ぐるみの子育て力の低下がみられる。 ○令和2年度末より教育・福祉を一体的に推進する協議組織を立ち上げた。 教育講座を行い、家庭での子育てに対しての学び合いをしている。家庭支援便り、保育所便り等で子育てに関する内容について発信もしており、支援者のスキルアップに繋がっている。 ●新型コロナウイルスの影響により講演を聞くだけの研修が増えグループ討議等の積極的な研修がし 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と保育所が子どもと同じ思いで育ていくことで、一緒に楽しく子育てができるようになる。 ・保護者学習会・保育参加・クラス懇談会で保護者の学ぶ機会を設けることで子育て力が向上される。また保護者間の結びつきも強くなる。 ・行事等で育てたい力をお便り等で保護者に発信することで保護者の保育に対する理解が進み、子育てに大切な視点の理解も進む。 ・子育て講座への参加家庭数が増加し、子育てへの関心が高まり、家庭の子育て力が向上する。 ・令和3年度内に一体的推進計画が策定されている。 ・一体的推進を図るためのプロジェクトチームが編成され、行動ができている。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>づらかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会計年度任用職員の学習機会を保障し、悉皆研修として学ぶことが出来た。(障がい児理解や新型コロナウイルス感染症について) 	
⑥まるごと教育祭	<ul style="list-style-type: none"> ・保・小・中・高・大学・地域が一同に会し、日頃の教育の成果を発表し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○入野地区「保・小・中・高連絡会」が実施主催者となり黒潮町まるごと教育祭を開催。 ○来場者 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 約700名 令和2年度 約500名(参加者※) ※IWK番組開催のため参加校団体人数 ○令和元年度は、入野地区に限定されたものの、幼児及び児童生徒、保護者、各学校関係者、地域住民、教育関係委員、地域団体等が一堂に集まり、世代を超えて学ぶ場、発表する場、教える場を持ち、よりよい地域を創るという目標を学校と地域が共有することができた。 ○令和2年度については、事前収録の方法により、南郷小学校と田ノ口小学校が新たに参加できた。 ●黒潮町全体の取組とするためには、同一会場での開催、会場規模等、調整事項や参加方法等に課題が多い。 ●参加校増加のためには、事前収録による映像参加可否について討議する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者が500名以上ある。 ・あらゆる世代の住民が地域教育に必要とされ、それぞれが学ぶ場と発表する場と教える場を持つことができる。 ・よりよい社会を創るという目標を学校と地域が共有できている。 ・黒潮町全体の取り組みとなっている。
⑦「黒潮町子どもの命を守り生きる	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての事象から子どもの命を守ること、及び本計画の基 	<ul style="list-style-type: none"> ○職種・職域を超えて、あらゆる団体の参加を得て、「黒潮町子どもの命を守り生きる力を育む黒潮町民会議」が毎年開催され、子どもの成長 	

力を育む黒潮町 民会議の組織化	<p>本目標にあげている「子どもの成長に地域総がかりで積極的にかかわり、ふるさと貢献意識を育てる」ことを具現化するための町民会議を組織化、運動の展開を図る。</p>	<p>町民会議」を、R元年度より開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講演会、実践報告により、「子どもの成長に地域総がかりで積極的にかかわり、ふるさと貢献意識を育てる」ことの意義を参加者で確認できた。 ○ピンバッジを制作し参加者に配布し町民会議の趣旨の啓発を図った。 ○地域から子どもの命が失われる事象は発生しなかった。 ○新たな会議の趣旨をメッセージとして発信することで、子どもの成長に積極的にかかわる意義の理解が進んだ。 ●現在は講演会形式の会議であるため、今後は会議体全体あるいは構成団体と協力したアクションプログラムの検討が必要。 	<p>は全ての人に関わりのあることが認識されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域から子どもの命が失われる事象は発生していない。 ・啓発グッズを配布することにより町民会議の趣旨の啓発が図られ、子どもの成長に積極的にかかわる意義の理解・浸透が進んでいく。
--------------------	------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本目標 (6)社会の持続的発展のための学びの推進

事業名称・内容	事業の概要	前期の成果(○)と課題(●)	今期到達目標(るべき姿)
①町民大学	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の心の豊かさと地域の活性化を目的として開講する。 ・各部署からの要望により4～5講座以上を企画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権、健康福祉、社会教育、防災等、様々なテーマで学びの場の提供(町民大学開催)を継続することで、生涯にわたり学び続ける教育的風土が定着している。 ●黒潮町各課室以外の幅広い組織による講座が実施されていない。各課室の実施計画を優先するが、可能な場合は他組織への町民大学(講座実施)に関する情報発信が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・充実した学習機会の提供により、生涯にわたり学び続ける教育的風土が定着している。 ・年間4～5回、多種多様な内容の講座が開催されている。 ・1講座平均100名以上の参加者があり、なおかつ、各講座の一般参加者が70%以上である。

	<p>○町民大学開催 (令和元年度)</p> <p>第1講座(人権啓発関係)116人</p> <p>第2講座(社会体育・教育関係)81人</p> <p>第3講座(防災関係)70人</p> <p>第4講座(健康福祉関係)94人</p> <p>○令和2年度)</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止の観点から規模縮小(定員数を会場規模の半数)のうえ、徹底した感染防止対策を講じたうえで開催した。</p> <p>第1講座(人権啓発関係)52人</p> <p>第2講座(健康福祉関係)72人</p> <p>第3講座(社会教育関係)95人</p>	
②生涯スポーツの推進	<p>・町内スポーツ関連団体や体育会が主催する大会等を実施する。</p> <p>大方シーサイドはだしマラソン全国大会</p> <p>いごつそう・アクアスロン大会</p> <p>ニュースホーツ教室</p> <p>春・秋のウォーキング</p> <p>黒潮町わなげ交流大会</p> <p>黒潮町グラウンド・ゴルフ大会</p>	<p>○スポーツを通じた活動によって、スタッフや参加選手ともに仲間づくりやスポーツの普及振興に繋がっている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症防止の観点から一部開催中止となった大会もあったが、大会及び行事ごとにその都度、感染状況を見極め判断し、徹底した防止対策のもと目標を達成するための活動の場を維持することができた。</p> <p>●ウォーキングについては、当日開催可否を天候に左右されることから、参加者の健康増進及び交流機会の確保のため事前に順延日を設定する必要がある。</p> <p>・スポーツを通じた活動が、仲間づくりや町内スポーツの普及振興に繋がっている。</p> <p>・健康保持・増進や体力づくりの意識が高まり、継続的にスポーツを楽しむ住民が増加している。</p> <p>・参加者やスタッフのニーズに対応した大会運営がなされている。</p>

	<p>“いつも元気で”ユー・ユー ペタンク大会</p> <p>黒潮町マラソン大会</p> <p>黒潮町駅伝大会兼四国の みち駅伝大会</p> <p>スポーツ月間</p> <p>黒潮町スポーツ賞</p>	<p>●大会ボランティアスタッフの負担感が増加傾向に あると思われる。</p> <p>○大会終了後に反省会を実施し振り返りの中で次 回開催への改善点を反映させている。</p> <p><大会等の実施状況></p> <p>(令和元年)</p> <p>大方シーサイドはだしマラソン全国大会 1,438人</p> <p>いごつそう・アクアスロン大会 197人</p> <p>ニュースポーツ教室 175人</p> <p>春・秋のウォーキング 36人</p> <p>黒潮町わなげ交流大会 69人</p> <p>黒潮町グラウンド・ゴルフ大会 30人</p> <p>“いつも元気で”ユー・ユーペタンク大会 46人</p> <p>黒潮町マラソン大会 102人</p> <p>【中止】黒潮町駅伝大会兼四国のみち駅伝大会 スポーツ月間(7種目)</p> <p>黒潮町スポーツ賞(個人6名・団体2) (令和2年)</p> <p>【中止】大方シーサイドはだしマラソン全国大会 申込者1,508人</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の観点から申込者全 員に記念品及び参加料返金に替えた町特産品を 返礼することで大会イメージアップや町特産品の情</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>報発信に繋がった。</p> <p>【中止】いごっそう・アクアスロン大会 ニュースホーツ教室 91 人 春・秋のウォーキング 38 人</p> <p>【中止】黒潮町わなげ交流大会 黒潮町グラウンド・ゴルフ大会 31 人 “いつも元気で”ユー・ユーベンチク大会 41 人</p> <p>【中止】黒潮町マラソン大会</p> <p>【中止】黒潮町駅伝大会兼四国のみち駅伝大会 スポーツ月間(6 種目)173 人 黒潮町スポーツ賞(個人 4 名)</p>	
③公民館活動	<p>・佐賀分館(本館)、伊与喜分館、拳ノ川分館、鈴分館において、主に地域の盆行事や小学校との合同運動会を実施する。</p> <p>○小規模ながら地域住民の楽しみとなり、コミュニティの維持や活性化につながっている。 <行事等の実施状況> (令和元年度) 盆踊り・運動会 佐賀分館 中止・休止 伊与喜分館 中止・実施 拳ノ川分館 実施・実施 鈴分館 中止・休止 (令和2年度) 盆踊り・運動会 佐賀分館 中止・休止 伊与喜分館 中止・中止</p>	<p>・住民同士のつながりや楽しみの一つとなり、コミュニティの維持と活性化に繋がっている。</p>

		拳ノ川分館 中止・中止 鈴分館 中止・休止	
④社会教育団体との連携	・関係団体(社会教育委員会、婦人会、スポーツ推進委員会、体育会、文化協会等)と協力・連携し、生涯学習事業に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ○各団体と連絡調整を密に行い、活動を低下させることのないよう協力・連携することができた。 ○黒潮町婦人連合会及び黒潮町小中学校PTA連合会の協同事業「ランドセルプロジェクト」が大方高等学校からの支援や町内外からの賛同、協力を得るなど充実した取り組みとなっている。 ○新型コロナウイルス感染状況を見極め判断し、徹底した防止対策のもと目標を達成するための活動を維持することができた。 ●構成員の高齢化や固定化がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と関係団体の協力・連携が図られ、生涯学習事業が一層充実している。 ・各団体の活動が維持されている。
⑤大方あかつき館・図書館・上林暁文学館の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・上林暁をはじめとするさまざまな企画展や、図書館を活用した事業を広く展開する。 ・平成25年度より指定管理者制度に基づき、専門的で創意工夫をこらした運営を実施している。 ・契約は5年ごとに更新。 	<ul style="list-style-type: none"> ○上林暁を中心とした文化事業や読書推進のための事業について企画及びイベントが開催され、地域に親しまれる文化施設として運営がなされている。 ○上林暁没40年記念事業を実施した。 ○新型コロナウイルス感染状況を見極め判断し、徹底した防止対策のもと目標を達成するための事業運営を行うことができた。 ○佐賀図書館を佐賀交流センターみらいに移転し新たな書籍購入による蔵書により、児童生徒や地域住民の利便性向上に繋げた。 ○施設設備(音響設備・電気設備・空調設備等)の老朽化に伴う修繕工事を実施した。 ○施設設備等の老朽化に対する修繕及び更新計 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な学習活動の起点となる文化施設として、地域住民に親しまれる運営が確立されている。 ・修繕や人事など必要な予算措置をとり、指定管理者が運営及び活動しやすい体制が整えられている。 ・図書館来館者 22,000名以上(年) ・文学館来館者 2,000名以上(年) ・佐賀図書館及び大方図書館施設内に、テレワークや在宅勤務、在宅学習の代替スペースとして活用するためのコーナーや Wi-Fi

		<p>画を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共無線 Wi-Fi 設備整備がされておらず利用者の利便性が低い。 <p>令和2年度(令和元年度)利用者数</p> <table border="0"> <tr> <td>大方図書館</td><td>14,613人(17,983人)</td></tr> <tr> <td>佐賀図書館</td><td>4,118人(2,891人)</td></tr> <tr> <td>文学館</td><td>1,066人(2,293人)</td></tr> </table>	大方図書館	14,613人(17,983人)	佐賀図書館	4,118人(2,891人)	文学館	1,066人(2,293人)	環境、電源などの提供の整備がされている。
大方図書館	14,613人(17,983人)								
佐賀図書館	4,118人(2,891人)								
文学館	1,066人(2,293人)								
⑥お話玉手箱	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度に「みんなで作ろう紙芝居」をテーマにボランティアによる事業が開始。主に町内に伝わる昔話を題材にした紙芝居を作成・公演を行っている。 ・紙芝居は毎年1作品ずつ作成し、公演は年に数回実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間1作品の制作活動ができている。 ○町内の地域に伝わる言い伝えや文化伝承活動を紙芝居に残し、学校やふれあいサロン等、様々な場面で読み聞かせを行うなど、積極的に活動ができた。 ○公演回数 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 10回 令和2年度 5回 ●例年、原画制作者の確保に苦慮している。 ●構成員の高齢化が著しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙芝居が1年に1作品のペースで作成されている。 ・町内小中学校や地域行事などにおいて年間5回程度の公演活動が実施されている。 						
⑦上林暁文学の顕彰	<ul style="list-style-type: none"> ・上林暁の業績を顕彰し、町の教育文化の発展と向上を図ろうと結成した上林暁顕彰会が活動の一環として実施する。 ・「あかつき賞」を実施、児童生徒の応募作品の中から優 	<ul style="list-style-type: none"> ○企画展等の開催により上林暁や文学作品の周知や評価向上に繋がった。 (令和元年度) <ul style="list-style-type: none"> 文学館企画展 上林暁文学講座 上林暁短歌大会 作品を読む会 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展や関連イベントが開催され上林暁文学作品の評価が高まっている。 ・全ての学校で創作活動が活発になり、児童生徒の考える力や表現力の向上につながっている。 ・「あかつき賞」作品の募集が町内に広がり、応募作品が増加している。 						

秀作品を選び表彰する。	<p>(令和2年度)</p> <p>文学館企画展</p> <p>上林暁文学講座</p> <p>上林暁俳句大会</p> <p>作品を読む会</p> <p>上林暁没40年記念事業</p> <p>High school文学講座</p> <p>将棋大会</p> <p>文学の道づくり事業</p> <p>○「あかつき賞」応募状況</p> <p>(令和元年)</p> <p>参加校数 8校(小学校7・中学校1)</p> <p>応募点数 40点(小学校39・中学校1)</p> <p>(令和2年)</p> <p>参加校数 9校(小学校8・中学校1)</p> <p>応募点数 46点(小学校45・中学校1)</p> <p>○人前で作品を発表し、評価される機会を体験することで読書や作文の創作に対する意欲向上に繋がっている。</p> <p>○令和2年度については、表彰式での作品発表だけでなく、事前収録によるIWK番組放送を行うことで児童の活動周知、評価の機会のを拡大した。</p> <p>●令和元年度については、新型コロナウイルス感染症防止の観点から「あかつき賞」表彰式が中止となつた。</p>	
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

		<p>●応募校に若干の偏りがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒や芸術団体の発表の場として地域内外から観覧者があり、団体等の活動意欲向上に繋がった。児童生徒にも町内団体の活動内容を知つてもらえる機会となった。 ○令和2年度については新型コロナウイルス感染症状況を見極め判断し、徹底した防止対策のもと開催することができた。 (令和元年) 来場者 413人 作品数 502点 (令和2年度) 来場者 303人 作品数 470点 	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた作品の鑑賞により情操豊かな子どもを育て、芸術・文化活動が活性化されている。 ・新規団体などへ出品声掛けを行い、創作活動のさらなる意欲向上に繋がっている。 ・来場者 450名以上
⑧佐賀文化展	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀地域における作品展。 ・小・中学校の書画をはじめ、一般的の絵画・写真・書道・生け花や手芸作品を展示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒や芸術団体の発表の場として地域内外から観覧者があり、団体等の活動意欲向上に繋がった。児童生徒にも町内団体の活動内容を知つてもらえる機会となった。 ○令和2年度については新型コロナウイルス感染症状況を見極め判断し、徹底した防止対策のもと開催することができた。 (令和元年) 来場者 413人 作品数 502点 (令和2年度) 来場者 303人 作品数 470点 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い参加によりステージイベントが盛り上がり、一層の交流が図られている。 ・会場変更やルールづくりなどの検討がなされ、大音量問題が解決されている。 ・来場者 1,800名以上
⑨大方の秋まつり	<ul style="list-style-type: none"> ・大方地域における作品展。「心のふるさとをとりもどそう」をテーマに実行委員会を組織して開催する。 ・美術展・お茶会・舞台芸能・出店などの複合イベント。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒や芸術団体の発表の場として地域内外から観覧者があり、団体等の活動意欲向上に繋がった。児童生徒にも町内団体の活動内容を知つてもらえる機会となった。 ○令和2年度については新型コロナウイルス感染症防止の観点から合同開催の黒潮町まるごと産業祭は中止となったが、本事業独自で感染症状況を見極め判断し、ステージイベントを事前収録による動画発表への手法に変更する等、柔軟な対応と徹底した防止対策のもと開催することができた。 ○黒潮町まるごと産業祭との合同開催により、来場者の増減が大きく変化する。 ●イベント開催時の音響(騒音)及びイベント参加者 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い参加によりステージイベントが盛り上がり、一層の交流が図られている。 ・会場変更やルールづくりなどの検討がなされ、大音量問題が解決されている。 ・来場者 1,800名以上

		<p>の無断駐車等の問題により、ステージ及び産業祭イベントの開催場所変更の検討に併せ、作品展示場所や方法、観覧者導線を検討する必要がある。 (令和元年度) 来場者 1,754 人 作品数 950 点 (令和 2 年度) 来場者 1,000 人 作品数 943 点</p>	
⑩国県指定文化財巡視事業	<ul style="list-style-type: none"> 県下に所在する文化財を県指定の指導員とともに巡視を行い、文化財の状況を常時把握し保存管理に万全を期する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現状写真を添付した報告書を作成し、経年劣化による現状の把握、その他修繕等の必要な対応を実施した。 ○県文化財保護指導員と連携し年 2 回の巡回パトロールを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を把握することで、保存管理対策が十分に行われている。 ・年 2 回の巡回パトロールが実施されている。
⑪地域伝統文化等アーカイブ事業	<ul style="list-style-type: none"> 各地域において行われている(行われていた)祭りや踊り、年中行事、風景などを映像として記録保存する。 IWK-TV に業務を委託し、実施地区及び教育委員会と連絡を取りながら行事等の様子を録画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○IWKによる取材や事前打ち合わせにより、地区住民自らがアーカイブ事業へ取り組み、地域への愛着心や自覚が育まれている。 ○実施状況 (令和元年度)2 地区 (令和 2 年度)2 地区※次年度継続 令和元年度までに 10 地区で事業が完了した。 ○完成した映像は完成時や地区の行事等で披露し、IWK 番組放送で広く情報発信に活用している。普段は見ることができない空撮映像や四季折々の風景もあり、地区住民からの評判は良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・何をどう記録するかを地区住民自らが中心となって取り組むことで、地域への愛着、町民としての自覚が育まれている。 ・年間 2 地区のベースで事業を実施し、令和 5 年度末までに合計 18 地区が完了している。

		<p>●令和2年度については、新型コロナウイルス感染症防止の観点から地区行事の中止が相次ぎ、取材及び撮影ができなかった。次年度で完成させる予定である。</p>	
⑫地域創発 ²¹ 人材の育成	<p>一人ひとりの変容を促し、個々の能力を最大化するため、新たな「人材育成システム」(研修システム)の導入を図る。</p>	<p>○災害から「残したいもの・守りたいもの」の聞きとり活動を通して、ふるさとを愛し、課題をみつけ、コミュニティの一員としての自覚を持った児童・生徒を育む取組として、「未来へのメモアール展」を開催した。</p> <p>●防災を基軸とした人材育成について、学校や地域と意見交換を進めるために、大方高校・佐賀中学校・大方中学校との連携を進めることとしていたが、新型コロナウイルス感染防止のため取り組むことができなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来へのメモアール展」が、町内の小中高等学校で取り組まれている。 ・取組の結果が、地域の防災啓発活動に生かされている。

基本目標 (7) 未来を保障する教育の確立・豊かな人権文化の創造

事業名称・内容	事業の概要	前期の成果(○)と課題(●)	今期到達目標(あるべき姿)
①特別支援教育の推進	<p>・校内支援委員会を充実させるとともに、保護者との連携を図り、教職員の専門性の向上のために県教委事業等を活用する。</p>	<p>○校内支援委員会は実施でき、SSWや研究所の参加も行っており、組織の体制も整えている。また、教職員の子どもの実態把握をする力が付いてきている。</p> <p>●学校により取組に温度差があり、支援会で協議したことや確認事項などが、他の教職員や担任に伝わっておらず、十分機能していない実態も見られ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で校内支援委員会が機能し、個に応じた適切な支援・指導が組織的に行われている。 ・引継ぎシート等の更なる活用と配慮が必要な児童生徒に対する支援策の早急な対応ができる。 ・巡回相談などを活用した個別の指導計画

²¹ 「創発」とは、個々人の能力や発想を組み合わせて創造的な成果に結びつける取組をいう。

	<p>る。</p> <p>●引継ぎシートや個別の指導計画を活用してのチーム支援については、不足の部分もあり、作成した資料や会を効果的な支援に結びつける改善が必要。</p> <p>○各校において年2回のQUの実施と結果分析を行い、個・集団それぞれの実態に応じた指導や児童生徒理解に努めている。また、いじめアンケートも実施して、未然防止につなげている。(再掲)</p> <p>○担任だけでなく、各教職員がそれぞれの役割や立場を理解した上で、全教職員が全児童生徒を見守る視点で指導にあたっている。また、小さなサインを見逃さないよう、随時報告・連絡・相談を行い、必要に応じて支援会や外部専門機関にも相談しながら早期に対応するようにしている。(再掲)</p>	<p>作成などを通して、組織的な校内支援体制及び関係機関の連携したチーム支援が機能している。</p>	
②黒潮町人権教育研究協議会、各関係機関、団体との連携	<p>・就学前教育・学校教育・生涯教育における人権教育の調査研究をし、人権教育の充実を図るため、連携を密にし、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて取り組む。</p>	<p>○黒潮町人教の会員数はR元年度が個人661名、賛助21団体、令和2年度が個人643名、賛助25団体となっている。</p> <p>○令和元年度、令和2年度は人権カレンダーを作成した。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大しコロナ差別と言われる新たな差別が発生し、差別抑制・啓発のためポスター、チラシを配布した。</p> <p>○啓発映画については、令和元年度は人種差別問題の映画を上映した。令和2年度は実施できていない。</p> <p>○令和元年度は町人教研究大会において、それぞ</p>	<p>・黒潮町人教の個人会員数が650名以上、賛助会員数が25団体以上になっている。</p> <p>・活動を広く町民に広報するために、啓発グッズを作成し配布され、啓発映画が上映されている。</p> <p>・就学前教育・学校教育・生涯教育における人権教育の調査研究をそれぞれ積極的に実施している。</p>

		<p>れ保育所・学校・行政・地域の取組について実践報告・意見交流を行った。令和2年度は、大会は開催されなかつたが、それぞれの取組について集約大会を書面開催し、実践を報告した。</p> <p>●町人教研究大会については、一般町民の参加が少なく、町民一人ひとりが問題解決に向けて「行動」することができているとは言えない</p>	
③人権教育推進 講座、研修会、講演会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・系統立てた講座の実施をし、あらゆる人権に対して「気づく」「考える」「行動する」を講座の骨子とし、地域の方、教職員など多方面の人材を講師としてマネジメントし内容の充実した講座を行う。 ・社会情勢や、黒潮町の課題、住民のニーズにあった研修会・講演会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1講座から人権についてまず「気づく」ことから始め、回を追うごとに「考え」最終的に、第4講座を通じて自分たちはこれからどう行動していくのかについて自ら考えることができた。 ○オープン講座について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の講座を開き、受講者以外の9名の参加があった。また、第4講座では、土佐清水市からの参加があった。 ○募集人数は、30名程度としている。講義を受けるだけに終わらず、その後のグループワークで自らの課題として気づき、考え、行動につなげている。 <p>●社会情勢や、黒潮町の課題、住民のニーズにあった研修会・講演会を開催しているが、一般参加者が少ない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「気づく」「考える」「行動する」につながる推進講座が開催されている。 ・オープン講座について、受講者以外の参加者が得られている。 ・募集人数は、グループワークを1班5~6名の小人数で行うことから、30名程度となっている。 ・一般住民の参加が得られている。 ・研修会や講演会について、住民のニーズにあったものを開催している。
④「探究的」人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・知識、情報を得るための座学に加えて、人権課題を自分ごととしてとらえることができる探究的・人権学習メニュー 		<ul style="list-style-type: none"> ・目的とする学習メニューが開発され、講座等に活用されている。

	を開発する。		
⑤学校教育における人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区の人権教育全体計画の推進を図る。町内の小学校5年生・6年生の合同フィールドワークの実施をする。 ・同和問題をはじめとする人権問題を正しく学び、考える。 ・転入教職員に対し、町民館・児童館の業務内容や部落差別の実態を説明する。 ・地域の保護者が、「自分自身を語り」教職員や行政職員に人権についての思いを話す。 ・参加者が意見交換を行い、同和問題と自分自身の関わりや人権意識について話をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年4回の人権教育研究会(人権教育主任会)が開催され、町内各校の人権教育年間計画、共通教材等について確認、検証が行われている。 ○各中学校区の人権教育全体計画の推進が図られ、町内の小学校5年生・6年生の合同フィールドワークを実施している。 ●新たな教材(DVD)は作成されていない。 ○転入教職員に対し研修会を開催し、部落差別の実態を正しく理解し、自らの課題とすることで、その後の教育活動に役立っている。 ○転入教職員研修の未受講者は翌年度以降受講することとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区の人権教育全体計画の推進が図られ、町内の各校で年間計画、共通教材の確認が行われている。 ・転入教職員等に対して、黒潮町の人権課題や人権教育について研修会を実施し、理解が深められている。 ・同和問題を自らの課題とするために、自分とのかかわりや人権意識についてグループワークを通して学んでいる。
⑥家庭における人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・黒潮町内すべての小・中学校での人権教育参観日、PTA人権問題研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町内各小中学校でPTA人権問題研修会、人権教育参観日が実施されており、それぞれの保護者が積極的に多く参加している。 ●研修会は、人権教育参観日等と兼ねた学校行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒潮町内すべての小・中学校での人権教育参観日、PTA人権問題研修会を実施されている。 ・成人集会等、保護者を対象とした学習会が

	<ul style="list-style-type: none"> ・成人集会等の保護者を対象とした学習会を積極的に開催する。 	<p>の一環として実施される場合が多く、保護者が主体となり開催している研修会が少ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○横浜成人集会は毎月保護者主体で開催されており、講師を招いての講演会も開催されている。 ●横浜成人集会の保護者が減少している。 ●大方地域での成人集会は開催に至っていない。 ○保護者対象の講演会は横浜成人集会、PTA人権研修会等を開催している。 	保護者の主体で開催されている。
⑦学校における仲間づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイバーQUなどを活用し、子どもの心の状態を把握し理解する。 ・日々の授業や各種行事、職業体験を通して、お互いを認め合い、自己の必要性、他者を大切にする感情を育む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各校において年2回のQUの実施と結果分析を行い、個・集団それぞれの実態に応じた指導や児童生徒理解に努めている。 ○担任だけでなく、各教職員がそれぞれの役割や立場を理解した上で、全教職員が全児童生徒を見守る視点で指導にあたっている。また、小さなサインを見逃さないよう、随時報告・連絡・相談を行い、必要に応じて支援会や外部専門機関にも相談しながら早期に対応するようにしている。(再掲) ○特活や朝会等において、異学年や縦割り班での交流や仲間づくりを行ったり、日々の授業の中でも子ども同士をつなぐ集団作りを行ったりする等の工夫ができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きハイバーQU調査や校内支援委員会などにより児童生徒の状況の把握および共有化を図り、児童生徒に応じたきめ細やかな個々の支援を向上させている。 ・人権教育・道徳教育や特別活動を充実させている。
⑧子どもたちの人権意識・人権感覚を磨く実践力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人権意識・人権感覚の向上を図り、子どもと共に学ぶ。 ・いじめや、人権問題・課題を 	<ul style="list-style-type: none"> ○転入教職員等人権研修会や町人教研究大会、町人教集約大会、PTA人権問題研修会等を開催している。 ●学校・行政・地域・家庭が協力連携できるよう連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人権意識・人権感覚の向上を図り、子どもと共に学んでいる。 ・転入教職員等人権研修会や町人教研究大会、町人教集約大会、PTA人権問題研修会

	<p>自分のこととして捉えることができる日々の教育実践をする。</p>	<p>を密にし、情報の共有が図られているとは言えない。</p> <p>●行政が開催する研修会への参加者が少ない。</p>	<p>等が開催され、人権感覚を磨き実践力を育成している。</p>
⑨就学支援事業 (高等学校奨学金 ／就学援助費)	<p>・経済的理由によって、就学困難と認められる児童、生徒又は就学予定者の保護者に所定の援助を行う。</p>	<p>○高等学校奨学金制度を利用して、両中学校と連携しながら就学困難な家庭への支援が確実に行われている。</p> <p>○要保護世帯支給基準に合わせて、準要保護世帯の単価の改訂が適切に行われている。</p> <p>○児童生徒及び就学予定者の保護者に制度周知を行うとともに、関係機関と連携しながら生活困窮世帯への支援を行った。</p>	<p>制度を利用して中学校と連携しながら就学困難な家庭への支援が確実に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護世帯支給基準に合わせて、準要保護世帯の単価の改訂が適切に行われている。 本制度の周知が十分にされ、制度への認識不足による援助漏れが生じていない。 高等学校奨学金制度を利用して、両中学校と連携しながら就学困難な家庭への支援が確実に行われている。
⑩宮川奨学資金	<p>町内の優秀な生徒及び学生で高等学校以上の学校に入学し、または在学し、修学の志を有する者を奨学資金の貸与により支援する。</p>	<p>○町内の優秀な生徒及び学生で高等学校以上の学校に入学し、または在学し、修学の志を有する者を奨学資金の貸与により支援ができる。</p> <p>○奨学生と保護者を対象に貸与説明会を実施し卒業後の償還について自覚をしてもらっている。</p> <p>○今まで督促に無反応だった奨学生から償還申出があり、償還が開始された。</p> <p>●新たな滞納もあり、解消されたとは言えない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町内の優秀な生徒及び学生で高等学校以上の学校に入学し、または在学し、修学の志を有する者を奨学資金の貸与により支援ができる。 滞納が解消されている

<p>⑪不登校児童生徒の教育機会の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度より適応指導教室を常設し、教育相談員を常駐して不登校児童生徒をいつでも受け入れる体制が整えた。 ○月1回定例会を行い、児童生徒の様子を情報共有し、個に応じた適切な指導方法について協議できている。 ●3日以上の長期欠席児童生徒については、毎月欠席状況を調べ、その詳細について学校へ聞き取りに伺っているが、不登校児童生徒の個に応じた対応や学習環境の整備についてはこれから体制を整えていく必要がある。 ●不登校児童生徒数(10日以上) R1…23人、R2…54人と増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に応じて教育相談所での支援がすぐに受けられる状態である。 ・佐賀児童館と大方児童館及び少年補導育成センターの支援が、すぐに受けられる状態である。 ・こどもサポートセンターの機能の見直し改善向上を図り、不登校児童生徒、引きこもり青少年への対応が検討されている。 ・不登校児童生徒数の減少及び不登校児童生徒への学力・進路保障体制が整っている。
-------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本目標 (8)グローバルに考え方行動できる人材の育成

事業名称・内容	事業の概要	前期の成果(○)と課題(●)	今期到達目標(あるべき姿)
<p>①ALT(外国語指導助手)の配置 【一部再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手(ALT)を配置し、各校に週1回以上の訪問日を設け、外国語活動・外国語科の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度から小学5,6年で外国語の教科化、3,4年で外国語活動が開始されたことに向け、町内で統一した指導案の作成・教材づくりに取り組み、町内の全校に配布した。また、統一した指導案とCan doリストがあるため、教員とALTが戸惑うことなく連携しながら授業を進めることができた。(再掲) ○小学校教員対象による年間19回の英語リッシュワークショップを開催した。(総計150名の参加)(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の全小学校で各学年が同一の指導案を基に、ALTと連携しながら授業が行われている。 ・町内の全小学校で、同一のCan doリスト(評価基準)に基づいた授業が行われている。 ・ALTを小学校担当2名、中学校担当2名とし、小学校には週1回以上、各中学校には常駐することで、児童生徒との自然なコミュニケーションを取れる環境を整える。

	<p>○黒潮町独自で作成した指導案を基に ALT と連携しながら授業を行った。(再掲)</p> <p>○外国語担当教員を対象にワークショップを開催する等、外国語教育専門員によるアドバイスを行い不安感が低減したことで授業へスムーズに繋げることができた。(再掲)</p> <p>●令和2年度は外国語担当者会において年3回(うち1回は西部教育事務所指導主事を招聘)公開授業を実施した。小学校の教員にとっては、日々の外国語科授業についての悩みを共有し、今後の指導に生かすことができた。しかし、他の研修等で出張が多い中研修に出席しにくい現状や、外国語科に関する研修が校内外で行われていることもあり、町内でも外国語担当者会の必要性を感じられないため令和3年度からは廃止とすることとした。(再掲)</p> <p>●校内研修では、各校で研究教科が決まっており、外国語を研究している学校はない。したがって、年間1回だけ外国語教育専門員を講師とする校内研修を行った学校はあるが、それ以外は実施できていない。外国語科の授業づくり講座等の研修に参加している教員もいるが、令和4年度から専科制が導入されることもあり、教員自身も学習しなければならないという意識が薄くなっている。(再掲)</p> <p>●令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、ALT 1名の退職があり、招致予定だった4名の来日</p> <p>ケーションの場が生まれている。また、十分に打合せを行う時間を確保することで、教員と連携して授業を行い、効果的な指導を行うことができている。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		も延期となった。現在 ALT 1名で全小中学校を受け持っているため、児童生徒への授業が十分にできない状況である。	
②CIR(国際交流員)の配置	・CIR(国際交流員)1名を配置し、ALT が担う以外の国際交流活動の推進を図る。	<p>○活動内容 (令和2年度)</p> <p>保育所訪問・ワールドクッキング、戻りガツオ祭や町民大学等、各種イベントへの参加及びIWK番組出演・あつたかふれあいセンター英会話教室 くじらるーむ英会話教室 Instagram 開設。 広報くろしおCIRコーナー連載</p> <p>○IWK放送による英語番組出演により、地域住民が業務以外の場でCIR(国際交流員)に対し声をかける場面が増えた。</p> <p>○黒潮町観光パンフレット、防災関係資料の英語版が制作されている。</p> <p>●令和2年7月に CIR 1名の退職があり、招致希望をしているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、配置が未定。</p>	<p>・町内各種グループや団体、地域コミュニティや保育所等において、CIR が積極的に活用され、英語等への親しみや抵抗感が少なくなっている。</p> <p>・町内に訪れる外国人と積極的なコミュニケーションが図られる場面が増えている。</p> <p>・町内の看板や印刷物等、制作物へ英語等多言語表記が増え、多文化共生のまちづくりが進んでいる。</p>
③海外派遣事業	<p>・ニュージーランドに中学生12名を派遣し、ホームステイ、現地見学、学校訪問、異文化体験を実施。</p> <p>・フェアフィールド中学校との交流を図る。</p>	<p>○令和元年度 12名派遣</p> <p>　　海外ホームステイ、現地見学、学校訪問を通じた異文化体験により広い視野と国際性豊かな感性が育成された。</p> <p>○事前学習において卒業生グループによるホームステイ講義が実施された。</p>	<p>・時代の変化に対応した広い視野と国際性豊かな感性をもった人材の育成が図られている。</p> <p>・卒業生グループによる講義や CIR を活用した英語学習など、研修内容が一層充実している。</p>

		<p>●令和2年度 新型コロナウイルス感染症防止の観点から事業を中止した。</p>	
④国際交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュージーランドのフェアファイールド中学校の生徒が来町し、学校や地域住民と交流する。 ・各種体験学習、ホームステイ、学校訪問(主に大中・佐中)、日本文化体験を実施する。 	<p>●令和元年度 事業無し(2年に1回)フェアファイールド中学校の希望により実施するもの</p> <p>●令和2年度 新型コロナウイルス感染症防止の観点事業実施を見送った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に対応した広い視野と国際性豊かな感性をもった人材の育成が図られている。 ・CIR を活用し、コミュニケーションに消極的な生徒も交流に参加できるようになっている。
⑤Tシャツアート展を活用した国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・小学4年生を対象に Tシャツアート展に作品を出展する。 ・作品は海外でも展示され、その國の人たちとの交流が生まれる。 	<p>○例年、モンゴルをはじめベリーズやトンガなど、普段関わりが少ない国々との交流事業が継続できている。</p> <p>○交流国 (令和元年度)トンガ (令和2年度)パラオ</p> <p>○本事業を通じて、ふるさとを改めて考える、知るとともに、児童自身のふるさとへの思いを見つめ直す機会となった。</p> <p>○国境を越えた交流体験により、諸外国や外国语に対する興味の高まりと、異文化理解が深まった。</p> <p>○令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け海外展示が不可能となつたが、オンラインでの新たな手法でパラオの児童と交流することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に対応した広い視野と国際性豊かな感性をもった人材の育成が図られている。 ・国際的視野を広げるとともに、自身のふるさとを改めて見つめ直し地域の魅力や大切なものを発見することができている。

<p>⑥ワールドクッキング</p>	<p>・料理を通じて異国の言葉や文化に触れることで、外国語や異文化に慣れ親しむ。</p>	<p>○ALT や CIR、町内外の国際経験のある協力者によりワールドクッキングを実施し、異文化に触れる機会を創出した。</p> <p>○異文化に興味を持ち、今後の英語学習に意欲を見せる子供が増えた。</p> <p>○ワールドクッキング開催 令和元年度 3回 令和2年度 0回</p> <p>●令和2年度については新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止した。</p> <p>●令和2年度に ALT 及び CIR が不在となつたため、外国人講師を関係機関等に支援依頼する等、手法を検討する必要がある。</p>	<p>・ALT や CIR、国際経験のある住民などの協力を得て、より多くの異文化に触れる機会が増えている。</p> <p>・年2回以上実施されている。</p>
-------------------	----------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------

基本目標 (9)安全・安心で質の高い教育環境の実現

事業名称・内容	事業の概要	前期の成果(○)と課題(●)	今期到達目標(あるべき姿)
<p>①学校の組織マネジメント力の強化</p>	<p>・校長のリーダーシップのもと、「学校経営計画」を中心にチーム学校で様々な教育課題に対応する推進体制の構築を図る。</p>	<p>○各校の管理職面接を年3回実施し、校長から提出された学校経営計画と、管理職の自己目標シートに基づく検証と学校訪問の実施により、各校ともに組織的な学校経営がされていることを確認した。</p> <p>○各学校には、校内研修の活性化・質の向上のため外部講師の招聘を推奨しており、すべての学校で講師招聘による校内研修が実施され、授業力向上に向けて取り組んだ。</p>	<p>校長のリーダーシップのもと、全教職員が共通の目的意識をもち、組織的な学校経営がなされている。</p> <p>・学校教育目標の達成に向かい、何を持って、組織的といえるのかを明確にし、全教職員が一つになって取り組む体制が構築されている。</p>

<p>②通学路の防犯・安全対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や通学路における子どもの安全を確保するため、スクールガードリーダー配置する。 ・通学路安全対策連絡協議会を開催し、通学路の点検と安全対策を進める。 ・各学校の「見守り隊」の組織化を推進する。 ・子ども見守りカメラを設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガードリーダーを2名配置した。 ○通学路等における危険箇所を学校と地域が合同で点検し、改善に向けて働きかけができている。その活動を通じて地域で見守る気運が出来つつある。 ○児童生徒が関連した事件や事故は発生していない。 ●見守り隊が組織され通年的に活動している学校は一部である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダーを2名配置している。 ・学校、家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図り、地域社会全体で学校安全に取り組む「見守り隊」が全校に編成されている。 ・各校の通学路の安全点検を元に、通学路安全対策連絡協議会が年1回以上開催され、必要な安全対策がとられている。
<p>③「命の教育」を基本とした防災・安全教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「命の教育」を基本とし、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、防災・安全教育(交通安全・生活安全・災害安全)の推進を図る。(防災教育・学習、避難訓練、安否確認システムの導入検討、の開催) ・黒潮町防災教育研究会にて、講師を招聘し、全教員対象の講演とともに、防災主任の情報交換や授業研究協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「黒潮町津波防災教育プログラム」「台風・大雨洪水・土砂災害防災教育プログラム」を組わせて、年間10時間以上の防災教育、6回以上の避難訓練を全校で実施。 ○新たに転入してきた教職員を対象に、東京大学片田教授による、黒潮町の防災対策、防災教育の基本的な思想について研修を実施したことで、共通認識が図られた。 ○これまでの防災教育の積み重ねにより、取組が自校化されつつあり、町、学校の文化となりつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「黒潮町津波防災教育プログラム」や「台風・大雨洪水・土砂災害防災教育プログラム」を活用し、全校で授業が実践されている。 ・町の防災教育研究会での情報交換・研究授業や、定期的に講師を招聘して講演を行うことで、町の防災教育に対して共通認識が図られている。 ・教員に共感のコミュニケーションが生まれ、防災教育が町の文化になっている。

<p>④教員の多忙化解消・働き方改革の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの導入により事務の効率化を行う。 ・ICT教育への対応や教材、授業準備の効率化、指導力の向上を目的に、ICT機器の充実及びICT支援員の配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校務支援システムにより事務が効率化されている。 ○令和2年度に校内ネットワーク工事を行うとともに、小学校 iPad、中学校 Windows のタブレット端末を導入したことで、デジタル教科書を活用した授業内容の向上や、学習用アプリを使った授業、インターネットを利用した調べ学習等、学習の幅が広がった。(再掲) ●ICT機器の使い方を習得し、教材を研究するための時間や、機器がトラブルを起こした際に対応しなければならないため時間が割かれている。 ●学校長面談でも指導は行っているが、月45時間上限の時間外勤務は守られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムにより事務が効率化されている。 ・ICT機器²²の整備充実により、教材や授業準備の効率化、指導力の向上・プログラミング教育の充実に繋がっている。また、それに伴うICT支援員の配置を行う。 ・月45時間の時間外勤務の上限が守られている。
<p>⑤人的配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の学力向上や教職員の多忙化解消のために、教育研究所長、ALT、CIR、学習支援員、学校多忙化解消職員等を必要に応じて配置する。 ・事務の共同化²³により事務効率を図るために共同事務支援室の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究所長、外国語専門員、ALT、CIR、学習支援員、学校多忙化解消職員等を必要に応じて配置し、学力の向上や教職員の多忙化解消に繋がった。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、ALT、CIRの途中退職や来日の遅延が生じたため、各学校での授業回数の減や、交流事業ができなかった。 ○共同事務支援室の設置により、事務の効率化が図られている。 ○共同事務支援室を大方中学校に設置し、町内の小中学校の伝票処理や教育委員会・学校間の書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT、CIR、学習支援員、外国語教育支援員、環境整備支援職員等が必要に応じて配置され、各校の学力向上や教職員の多忙化解消に繋がっている。 ・共同事務支援室を中心とした事務職により、より効果的・効率的な事務処理が図られ、学校経営の専門スタッフとして中心的な役割が担われている。 ・ICT機器の学習活用により発生した、新た

²² 一般的にPC、タブレット、プロジェクタ、電子黒板、デジタルカメラ等の情報機器を指す。

²³ 学校事務が適性かつ安定的、効率的に行われるなど学校事務の質的向上を図り、学校事務に関する企画・調整を一元的に行うなどの目的から、学校事務の共同実施が求められている。黒潮町では2018(平成30)年度から、大方中学校内に共同事務支援室を設置し、室長1名、事務職員1名を配置している。

		の送付等の共同事務支援に取り組んだ結果、事務の効率化に向けた協議がされ、事務職からの提案が活発に行われるようになった。	な業務を改善するため、ICT支援員を配置している。(再掲)
⑥業務の外注	学校行事の準備や片付け、環境整備など、教員でなくても良い業務については作業の委託を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○運動会、陸上記録会のテント立て、プール掃除、音楽祭の楽器運び等の業務を黒潮町シルバー人材センターや、警備会社へ外注を行った。 ●契約については、町長との契約となることと、全体のイベントの際にどこが行うか等の問題もあるため、教育委員会が行っている。予算についても、計画通りの執行がされているかの確認が必要であることから、事務局費で確保している。 ○外注を行うことで、多くの時間を子どもに注ぐことができた。また、外注を希望する学校も増えてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員でなくても良い業務の整理がされ、外注ができる環境が整っている。 ・定期的かつ小規模なものについては、学校配当予算に予算を確保し、各学校から直接委託が行われている。
⑦適正な学校規模の検討	児童生徒数や地域の現状に応じた学校規模の適正化、小中一貫校、義務教育学校 ²⁴ 等について検討、地域にとっての学校の在り方や地域のかかわり方について議論を行う。	○学校規模の適正化について、PTAと地域に問題提起を行い、協議を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、保護者が学校を核とした地域づくりをどのように考えるかという視点に立ち、必要に応じて学校配置が検討されている。 ・R3年度内に、佐賀小中学校の一貫教育の姿が佐賀小中学校運営協議会で検討されている。
⑧保育所・学校環境の計画的整備	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機器の整備を進める。 ・照明設備のLED化や、屋内運動場の天井設置物の落下防止対策をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度以降の改修・予算計画の基となる長寿命化計画の作成を行った。 ●保育所調理業務に欠員が生じた場合、学校校務員からの異動により対応してきたが、現業職場職員 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育・教育施設の長寿命化計画に基づき、定期的な点検とそれに基づいた施設の改修等を行うことで、より効率的に安全で快適な環境を提供することができている。

²⁴ 義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、教育主体・教育活動・学校マネジメントの一貫性を確保するために、改正学校教育法が2016（平成28）年4月1日から施行され、小中一貫教育が制度化された。新たな学校の種類である「義務教育学校」のほかに、同様に教育課程の特例などが認められる「小中一貫型小学校・中学校」の設置が可能になった。

<ul style="list-style-type: none"> ・保育・教育施設の長寿命化計画の策定を行う。 ・保育所運営のICT化を進める。 ・保育所調理業務の外部委託の実施 	<p>の退職不補充の原則により、保育所調理業務の直営が困難となりつつあり、調理業務委託の検討時期に来ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育事務等のICT化により、保育士が子どもと向き合う時間を確保できている。 ・調理委託の外部委託により、保育所給食の質が維持されている。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

7 計画の進捗と管理

(1) 役割分担と協働

計画を総合的に推進していくためには、家庭、地域、保育所・学校、行政など各主体がそれぞれの役割を果たし、協働して取り組むことが必要です。そのための各主体に期待する役割は以下のとおりです。

①家庭の役割

家庭は子どもの成長、基本的な生活習慣、豊かな情操、社会的マナーを身につける上で、重要な場であり、すべての教育の原点です。

基本的な生活習慣の育成は本来家庭の役割であり、規則正しい生活習慣、あいさつなど社会の中で生きていくうえでの基本を教えるために家庭教育の充実が求められています。

子どもは様々な体験を通じて人としての基礎が形成されます。学校や地域の諸活動に参加し、地域の活性化に協力するなど、主体的、積極的な生涯学習活動に参加することが求められています。

②地域の役割

地域の子どもは地域全体の財産です。地域ぐるみで育てる視点に立ち、子どもたちの育成に取り組むことが求められています。

そのために各家庭の教育活動や子育て活動を地域一丸となって支援することが重要です。また学校の各種教育活動に参画し、学校運営の充実に協力するなど、地域ぐるみ教育の推進が求められています。

③学校の役割

学校は、家庭や地域と連携し、知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな体）のバランスがとれた児童生徒を育成しなければなりません。

そのためには、まず教職員の資質・指導力の向上が求められます。教職員は、児童生徒のよき理解者として寄り添いながらも、教育者としての自覚のもと、高い意識と専門性、使命感を持って児童生徒と向き合い、一人ひとりが持つ可能性を最大限に引き出す責任があります。

④行政の役割

町（教育委員会）は、計画の推進主体として施策の総合調整機能を發揮し、取組を積極的に進めなければなりません。

計画が効果的、効率的に推進されるために、普及、啓発や指導、研修など、各主体の連携と協働を促進するための取組を行わなければなりません。

また、町民が生涯にわたって学び、実践し成果を生かすことができる社会を実現するための学習環境の整備と、活動の支援体制の強化に取り組まなければなりません。

（2）事業の点検と評価

計画で掲げたそれぞれの施策については、毎年度策定の「教育行政方針」において進捗状況の点検と評価を行うことを通じ、計画の着実な推進を図ります。

（3）計画の見直し

本計画は、2023（令和5）年度をもって期間を終え、2024（令和6）年度から、第3期計画になります。そのため、2023（令和5）年度中に、第3期計画を策定します。

しかし、社会全体の変化が激しく先行き不透明な社会に移行していることを踏まえれば、検証改善の中で計画策定時には予想もされなかつた課題が浮上することが考えられます。

計画に沿って教育施策を推進することが原則ですが、社会の変化を的確にとらえ、迅速かつ適切に新たな課題に対応することも求められます。

その際には、必要に応じて計画の見直しを行います。

おわりに

「教育」と訳される語源は、ラテン語で「人が生まれ持つ能力の発見を待ちながら、同時にその能力が発現できるように、外部から働きかけること」であり、古代ギリシャの哲学者プラトンも、「学習とは生まれながらに持っているイデア（智慧）の記憶を思い出すこと」（イデア論・想起説）と言っています。

2020（令和2）年度から全面実施される次期学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業を行うことで、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けられる力の育成を重視しています。

これまで以上に、子どもたちに学ぶことへの興味関心を持たせ、自己の考えを深めさせ、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことが求められており、まさに education の語源となった「外部（教員）からの働きかけによって、一人ひとりの子どもの能力を発現させる」という、教育の本質的目的を追求する時代になったのではないかと思います。

今回計画策定をするにあたり、鳴門教育大学教職大学院 久我直人教授の教育概念を引用させていただき（P30 参照）、本計画の教育理念を「成長」「協働」「創造」とし、それぞれに「I・We・Can」と併記しています。

「We・Can」は、南海トラフ津波予想高全国一の、34メートルに立ち向かいあきらめずに未来を創造する、黒潮町告話製作所のプロジェクト名でもあります。

それに「I」を加えた「I・We・Can」は、文法的意味を成していませんが、「主体的（I）・対話的（We）で深い学び」の結果、情報化、グローバル化といった人間の予測を超える社会変化に対して、主体的に判断しながら問題を解決し、よりよい社会と幸福な人生をつくっていくことができる（Can）子どもたちを、地域総がかりで育んでいきたいという願いを込めました。

「I・We・Can」が、教育理念の「成長」「協働」「創造」を具現化する合言葉として、教育振興だけでなく、まちづくりの様々な場面で使われることを願っています。

2019（令和元）年7月

黒潮町教育委員会

中間見直しを終えて

本第2期計画策定をした2年余り前と現在の社会のあり様に、多くの人が戸惑っています。教育現場も戸惑いの連続でした。

しかし、冒頭でも述べたように、このような、不確、不透明で、複雑、曖昧な時代社会の到来は、それ以前から言われてきてことであり、その通りになりつつあると思えば、驚くに値しないのかもしれません。

社会（人生）は、常に何が起こるかわからないものです。それぞれの人生を振り返ってみても、思いどおり、予想どおりにできたことよりも、それらができなかつたこと、想像もしていなかつたことが起きたことの方が、多かつたのではないかでしょうか。

そもそも教育とは、多くの困難に見舞われざるを得ない人生の生きていく力を、一人一人が身に付けていく営みではないでしょうか。

そのように考えると、教育は、知識・技能を伝達・注入するにとどまらず、個々人が持っているそれぞれの能力を最大化すること、それに尽きます。

その意味で、本計画の教育理念の「成長」「協働」「創造」は、私たちが教育をつうじて目指さなければならない“北極星”であると思います。

改めて、「I・We・Can」が、教育理念の「成長」「協働」「創造」を具現化する合言葉として、教育振興だけでなく、まちづくりの様々な場面で使われることを願ってやみません。

2021（令和3）年10月

黒潮町教育委員会

The Kuroshio Declaration

To commemorate the establishment of "World Tsunami Awareness Day" at the United Nations General Assembly, for the past two days, on 25th and 26th of November 2016, we have gathered at Kuroshio Town, Kochi, which is predicted to suffer from significant damage by a devastating tsunami the Nankai Trough earthquake may cause.

Natural hazards bring severe damage across the world, and many people face having to recover their communities as a result. Although the diversities in countries and regions we live in may create differences in disasters caused by natural hazards we face and our approaches to disaster risk reduction, we all share the common goal of saving all human lives from disasters.

Today, as high school students from around the world, we have learned about what we should and can do to achieve our goal and to contribute to recovery of disaster affected areas.

We hereby declare that we will continue to make our best effort to understand the risks and effects of tsunamis, to pass onto our predecessors' experiences and knowledge of disaster mitigation and risk reduction to future generations, and most importantly, to save people's lives from tsunamis and other hazards.

1 We will learn.

- We will obtain correct knowledge on the mechanisms of natural hazards, and the history of damage and disasters so that we can enhance our understanding of—natural hazards and their risks.
- We will learn and study knowledge, skills, and actions that are useful for disaster risk reduction to save people's lives.
- We will learn how to face hazards and how to live our lives from people who have experienced such disasters.
- We will utilize technology to enhance our learning.

2 We will take actions.

- We will keep reminding people of the risk of disasters caused by natural hazards and constantly carry out educational activities to raise people's awareness of disaster risk reduction.
- We will recognize ourselves as people who offer help to others instead of people who receive help and we will actively participate in volunteer activities that consider others.
- We will contribute to community development as members of the community through activities such as proposing actions for disaster risk reduction to the local community and national and local governments.

3 We will create.

- By utilizing our acquired knowledge and skills, we will create useful tools and systems for disaster risk reduction for all kinds of people.
- We will create global and regional networks of high school students to learn together and cooperate with each other so that we can live together with our friends in the world.
- We will make use of our wisdom and vitality as future leaders for disaster risk reduction. We will not only revitalize the development of local communities, but also contribute to making our cities and countries more resilient to hazards for the sake of ourselves and children in the future.

While appreciating the blessings of nature and understanding the risks that nature sometimes brings about disasters, we will love and live with nature without fearing those risks.

November 26, 2016

High School Students Summit on "World Tsunami Awareness Day" in Kuroshio

黒潮宣言

国連総会において「世界津波の日」が制定されたことを記念し、私たちは、世界30ヶ国から、2016年11月25・26両日、南海トラフ地震による甚大な津波被害が想定される高知県黒潮町に集まりました。

世界各地で自然災害が大きな被害を及ぼし、多くの人々が復興に立ち向かっています。

私たちの住む国や地域は多様であり、発生する自然災害や、防災に対する取組も様々ですが、すべての人々の命を守りたいという願いは同じです。

今日、世界の友と、災害から人々の命を守るために、そして被災地の復興のために、

私たちは何をするべきか、また、どのような取組ができるのかを学び合いました。

このサミットを通じて、世界での津波リスクと津波による甚大な影響を認識し、先人たちの防災・減災の志を後世に伝える責務を引き継ぎ、津波災害をはじめとする災害から一人でも多くの尊い命を守るため、できうる限りの努力をする決意をここに宣言します。

1 私たちは学びます。

- 自然災害への理解を深めるため、それらの仕組みや被害、過去の歴史を正しく学びます。
- 人々の命を守るため、防災に役立つ知識や技術・取組を学び、研究します。
- 被災した方々から、私たちはどのように災害に立ち向かい、どのように生きるべきなのかを学びます。
- テクノロジーを駆使して学びます。

2 私たちは行動します。

- 自然災害の記憶の風化を防ぎ、防災意識向上のための啓発活動を絶やさず行います。
- 助けられる人から助ける人となる自覚を持ち、人々の心に寄り添うボランティア活動を積極的に行います。
- 防災への取組を地域社会と行政に提案するなど、地域社会の一員として地域づくりに参画します。

3 私たちは創ります。

- 学び得た知識や技術、若者らしい斬新な発想をもって、あらゆる人の防災に役立つ物や仕組みを創造します。
- 世界の友と生きるため、地域や国を越え、共に学び、協力しあう高校生間のネットワークを創出します。
- 次代を担う防災リーダーとして知恵と行動力を發揮し、私たちと未来の子ども達のために、地域の活性化はもとより、災害に強い街や国づくりに貢献します。

そして、自然の恵みを享受し、時に災害をもたらす自然の二面性を理解しながら、その脅威に臆することなく、自然を愛し、自然と共に生きてていきます。

2016年11月26日

「世界津波の日」 高校生サミット in 黒潮

第2期黒潮町教育振興基本計画（中間見直し）

2021（令和3）年10月

黒潮町教育委員会

〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野 5893 番地

電話 0880-43-0044

FAX 0880-43-1144

URL <http://www.town.kuroshio.lg.jp/>

E-mail kyoiku@town.kuroshio.lg.jp

